

ディスクロージャー誌

2015

JA佐渡の経営内容

JA Sado Report

～次代へつなく豊かな農業・農協と地域社会をめざして～



は じ め に

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ佐渡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「**２０１５ＪＡ佐渡の経営内容（ＪＡＳａｄｏＲｅｐｏｒｔ）**」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成２７年 ６月

佐渡農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡ佐渡のプロフィール

◇設 立	平成５年８月１日	◇組合員数	１５，８６４人
◇本店所在地	新潟県佐渡市原黒 300番地1	◇役員数	３０人
◇出 資 金	２６．３億円	◇職員数	４６６人
◇総 資 産	１，２４３億円	◇支店数	９支店
◇単体自己資本比率	１５．０２％		

目 次

あいさつ	
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（平成26年度）	5
5. 事業活動のトピックス	6
6. 農業振興活動	7
7. 地域貢献情報	10
8. リスク管理の状況	13
9. 自己資本の状況	18
10. 主な事業の内容	19
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	34
3. 注記表	36
4. 剰余金処分計算書	44
5. 部門別損益計算書	45
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
III 事業の概況	
1. 信用事業	49
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の使途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
（5）有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	55
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	
（2）医療系共済の入院共済金額保有高	
（3）介護共済の介護共済金額保有高	
（4）年金共済の年金保有高	
（5）短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	56
（1）受託購買品取扱実績	
（2）買取購買品取扱実績（生活資材含む）	
（3）受託販売品取扱実績	
（4）買取販売品取扱実績	

(5) 農業倉庫事業取扱実績	
(6) 利用事業取扱実績	
(7) 加工事業取扱実績	
(8) その他の農業関連事業の取り扱い実績	
4. 指導事業	57
IV 経営諸指標	
1. 利益率	58
2. 貯貸率・貯証率	58
3. 職員1人当たり指標	58
4. 1店舗当たり指標	58
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	62
4. 信用リスク削減手法に関する事項	65
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	66
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
8. 金利リスクに関する事項	68
VI 連結情報	
1. グループの概況	69
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	89
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	100
【JAの概要】	
1. 機構図	101
2. 役員構成（役員一覧）	102
3. 組合員数	103
4. 組合員組織の状況	103
5. 特定信用事業代理業者の状況	103
6. 地区一覧	103
7. 沿革・あゆみ	104
8. 店舗等のご案内	104
法定開示項目掲載ページ一覧	105

ごあいさつ

平成26年における佐渡農業を振り返ると、稲作においては、異常気象の影響を受けながらも「コシヒカリ」の一等米比率が89%と近年にない高い実績を残したことをはじめ、米の食味ランキングにおいても平成17年から連続の「特A」となるなど良い話題のあった年となりました。この間、全島をあげて取り組んできた「佐渡米未来プロジェクト90」による活動がこの結果に結びついたものと、関係各位には感謝と敬意を表するところであります。

園芸品目においては、主力品目である「おけさ柿」が、雹・霰による被害を受け生産登録比で93%の出荷となり、重ねて市場価格の低下により販売金額でも前年比84%と厳しい年となりました。しかし、8月にオープンした新直売所「新鮮空間『よらんか舎』」は、順調に業績を伸ばし、販売額で1億円の大台に達し、組合員の生産意欲に大きく結び付く一歩となりました。

一方、JAを取り巻く情勢について目を向けますと、政府の「農協改革」に関する農協法の改正案が今年4月に閣議決定され、国会審議に入っておりますが、それはそれとして私たちJAは、あくまで自主自立の組織であり、昨年11月に組織決定した私たちの「JA自己改革」にしっかりと取り組んでいくことが第一の課題と認識しております。今年の10月から11月にかけて開催される「全国」「新潟県」「JA」におけるそれぞれの農協大会では、自らの自己改革案がそれぞれ組織決定されていくものと思います。その中において重要な取り組みの柱となる「農業者の所得増大」と「地域の活性化」については特に注視されるところであります。

JA佐渡では、平成24年度に経営改善方策を策定し、すでに自己改革について一部実践へと取り組んでおります。特に取り組みの基本となる「JA佐渡農業戦略」と「地区営農ビジョン」の実践においては、「売れる米づくり」に向けた「佐渡米憲章」の制定、水田フル活用の推進、生物多様性農業のさらなる推進、G I A H S（世界農業遺産）認定に関連した取り組み、ネオニコチノイド系農薬の使用中止などの具体化、直売所「新鮮空間よらんか舎」を核とした園芸生産振興、おけさ柿選果機の更新、加工柿の販売拡大や佐渡みかん、ル・レクチェなどの果樹振興、ミルクプラントやCBS（キャトル・ブリーディング・ステーション）による畜産振興など、それぞれ佐渡における農畜産物の生産振興に向けた具体的な取り組みを開始しております。また、TACによる担い手育成支援活動や、(株)JAファームでの就農者育成にも力を注ぎ、地域の農業振興を軸とした地域の活性化に取り組んでいます。

JAの体制面では、こうした取り組みを着実に実践、推進する体制づくりにも取り組み「出向く体制」の強化に向けてTAC活動の充実、新たな水稻・園芸の振興チームの設置、農機巡回サービス担当の設置などをはじめとして、金融渉外担当者など合わせて95名の人員を配置し臨んでいます。

このように、JA佐渡では組合員の営農や生活の相談活動にはじまり、各種営業活動・情報提供まで、常に組合員と共に現場で考え行動するJAを目指しております。今後とも組合員と力を合わせて、佐渡島における「農業所得増大」と「地域の活性化」へ貢献できる組織となるべく取り組んでまいります。

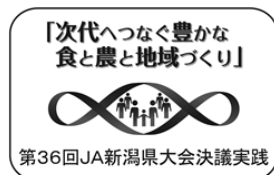
佐渡農業協同組合

経営管理委員会会長 齊 藤 孝 夫

代表理事理事長 前 田 秋 晴

1. 経営理念

- J A佐渡は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に繋いでいきます。
- J A佐渡は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A佐渡は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。



2. 経営方針

協同組合経営の基本は「組合員が主人公」ということにあり、事業を通じて組合員に役立つことがJ Aの本質的使命です。そのような位置づけのもと当J Aでは、農業ビジョンとともに「J A佐渡・経営ビジョン」を定めております。

J A佐渡・経営ビジョン ～地域の未来を育むJ Aに～

- ・ 力強い販売力を中核に、地域の発展をめざすJ A
- ・ 情報の共有と参加・参画による、活力あるJ A
- ・ 健全な経営による、力強いJ A

このようにめざすべきJ Aの姿として3本の柱を示し、このビジョンの実現をめざして以下のとおり取り組み方針を策定しております。

1. 農業振興に関する主な取り組み

(1) 農業所得向上による地域経済への貢献に関する取り組み

- ① 良質米産地としての地位確立に向け、佐渡米の品質向上対策を引き続き最重要課題とし、栽培技術の高位平準化や土壌改良資材の投入による気象変動に強い米づくりに取り組み、一等米比率90%以上の達成をめざします。
- ② 生物多様性農業のさらなる推進やG I A H S（世界農業遺産）認定に関する取り組みによる一層の差別化戦略と、実需者との結びつき強化を目指した交流活動と営業活動の充実に取り組みます。
- ③ 更なる佐渡産農産物のブランド戦略の実践、水田フル活用の推進による農家所得の向上、農地中間管理機構の受託機関としての機能発揮、更に生産資材等の割引制度の拡充など生産コストの引き下げに関する検討など、農家経営の改善策に取り組みます。

(2) 担い手支援と農業振興に関する取り組み

- ① J A佐渡農業戦略及び「地区営農ビジョン」の各地域での実践に向け、行政との連携のもと担い手・生産・販売の一貫した農業振興策に取り組みます。
- ② 新直売所等を核とした多様な担い手の育成と地産地消の拡充を足場に、大手量販等島外出荷の拡充を目指し複合営農の推進に取り組みます。
- ③ 持続可能な家畜市場の運営を目指した畜産振興策の検討と実践に取り組みます。
- ④ 担い手経営体の安定経営をめざし、総合的なコンサルタント機能の確立に向けた取り組みを進めます。

2. 事業機能と組織基盤の強化に向けた主な取り組み

(1) 事業機能強化に関する取り組み

- ① 「組織と事業の見直し」に関する総代会決議を踏まえ、出向く体制を中心とした事業機能強化と効率的事業展開に向けて着実な実践に取り組みます。
- ② 事業戦略の着実な実践管理による事業量の維持・拡充に取り組みます。
- ③ 組合員の営農と生活に関する総合的事業展開を図るため、事業部門間及びグループ会社との連携を深

め、一層の提案力強化、出向く体制強化に取り組みます。

(2) 組織基盤強化に関する取り組み

- ① 新直売所を核とした園芸振興の推進の取り組みと並行し、引き続き新たな担い手層の組織化と正組合員加入を進めます。
- ② 総合ポイント制度の普及や組合員割引制度など、組合員加入メリットの見える化による新規組合員加入に引き続き取り組みます。

(3) 地域貢献に関する取り組み

- ① 環境問題への取り組みの一環として、稲わら、粃殻の積極活用による循環型地域づくり活動への貢献をすすめます。
- ② 福祉活動や環境美化活動などの地域のボランティア活動に取り組みます。
- ③ 地区営農ビジョンの実践による「農を通じた豊かな地域づくり」活動に取り組みます。

3. 運営と経営の改善に向けた主な取り組み

(1) 運営参加に関する取り組み

- ① 「地区営農ビジョン」の着実な実践のための進捗管理と推進検討機関として支店運営委員会を位置づけ、本ビジョンの実践を通じた一支部一協同活動に引き続き取り組みます。
- ② 女性の正組合員加入の促進と女性総代等による運営参画の促進に取り組みます。

(2) 経営収支改善に関する取り組み

- ① 事業管理費削減はもとより、各事業とも業務の効率化とコスト削減に取り組み経営収支改善を図ります。

(3) コンプライアンス体制と人材育成に関する取り組み

- ① 内部統制の整備とその定着化、さらに内部監査体制の充実を図ります。
- ② 健全な危機意識のもと、事業目標の共有とチーム力によって果敢にその実現に取り組むという職場づくりを目指し、PDCAサイクルによる、より高度な経営管理に取り組みます。
- ③ 事業推進力強化のためのキャリア育成を重点とし、将来の中核となる人材の育成強化に取り組みます。

(4) 地域に依拠した事業の展開に関する取り組み

- ① TPP交渉や水田農業政策など重要な農政課題の情報発信に努め、県や全国との連携のもと地域の声を農政に反映させる活動に取り組みます。
- ② 地域農業と地域活性化に貢献すること目指した「JAグループの自己改革」について、組合員はもとより地域への情報発信に努めるとともに、地域の活性化に逆行する政治の動きに対しては、これに対峙したより広範な運動の展開をすすめます。

4. 経営目標

- | | |
|----------|---------|
| ・事業利益の確保 | 1,000万円 |
| ・当期利益の確保 | 4,000万円 |
| ・出資配当の目標 | 0.5% |

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映しつつ業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会制度を採用しております。重要な意思決定は組織代表である経営管理委員が担い、経営管理委員会が任命した理事が常勤して日常の業務に専念する体制としております。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、多様化する業務を執行するため、代表理事理事長のもと代表理事専務を総務部門担当とし、金融事業と経済事業についてもそれぞれ担当常務理事を配置しております。併せて、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成26年度）

【全体的な事業活動のあらまし】

平成26年度は、農業所得向上による地域経済への貢献と農業振興・担い手支援に関して、具体的な取り組みを前進させることを基本として、TAC（営農経済渉外）活動、営農指導活動を中心に各事業部門ともに出向く体制の強化と、各事業部門間の連携強化を図りながら活動に取り組みました。

稲作においては、生物多様性農業のさらなる推進とGIAHS（世界農業遺産）認定等による差別化戦略の取り組み強化により佐渡ブランドの定着化をすすめる一方、課題である佐渡米の品質向上を最重点事項として営農指導などに取り組み、コシヒカリの一等米比率において89%と大きく改善し、日本穀物検定協会の食味ランキングでは10年連続の最高評価「特A」を受け、食味の評価などに加え高い品質が確保されたことなど、消費地からの信頼感が高まり、平成26年産の契約率は県内他産地に比べて高い水準となり、近年では最も早く完売となる状況となりました。

園芸においては、農業所得向上のため、複合営農の推進に取り組み、そのための事業拠点として新たな直売所「新鮮空間よらんか舎」をオープンし、生産者数は388名、販売高の前年比は140%と一定の成果となりました。

地域農業振興においては、全支店で策定した「地区営農ビジョン」の実践運動を支店単位で展開するとともに、行政との連携のもとTACを中心に現在4地区において、今後の地域農業のあるべき姿の具体化に向け「人・農地プラン」の作成支援などに取り組み、担い手・生産・販売を一貫とした農業振興策に取り組んでおります。また、農地中間管理事業と農用地利用集積円滑化事業あわせて約1,200haを担い手に集積するとともに、子会社の農業生産法人（株）JAファーム佐渡では2名の新規就農者が農業経営を開始しております。

このように農業生産面では一定の成果を得た年となったものの、信用事業・共済事業においては低金利、少子高齢化、人口減少、購買事業では消費税の反動減など環境の厳しさもあり、主要事業の大半が前年を下回る取扱高となりました。事業総利益29億3,800万円（前年比△6,800万円）、事業利益で5,700万円（前年比△2,700万円）、当期剰余金で7,800万円（前年比2,000万円）となっております。

【信用事業】

信用事業総利益は、貸出金、国債残高の減少があったものの株価高による有価証券運用の収益が大きく貢献し、前年実績を上回りました。しかし、低い貯貸率と金利低下を背景として信用事業の利鞘は依然として縮小傾向が続いているため、個人貯金の吸収による運用資金の拡大と融資の伸張を図ることが、引き続き重要な課題となっております。

◆ 貯 金

（1） 貯金残高は1,142億円（計画比98.7%、前年比99.8%）の実績でした。

米の仮渡金単価の引き下げや直接支払交付金の減額等による影響が大きい中、年金口座の獲得、振込指定予約などの取り組み、金利キャンペーン等に取り組みながら個人貯金の増強を図り、残高維持に取り組んでおります。また、次世代層における顧客基盤の拡充に向けて、他部門と連携し「JAカード（クレジットカード）」の普及推進なども実施しております。

（2） 顧客満足度の向上の取り組みの一つとして、大口先への情報の提供、収集を目的とした訪問活動を各支店をあげて取り組み、日頃の感謝を伝えるとともに、キャンペーン情報の提供を行いました。また、相続による大口資金の島外流出に備える商品として相続定期貯金「思い出」の取扱いを開始しております。

◆ 貸 出 金

新規の貸出実行が前年比86.8%と大きく低迷する中、大口貸出である公金の約定返済や、住宅ローンの借換による繰上償還の影響が大きく、結果として貸出金残高は176億円（計画比92.7%、前年比93.0%）の実績でした。

【共 済 事 業】

長期共済の新契約目標の未達成、保有高の減少により、共済付加収入全体では前年比96.0%と2,900万円下回る結果となりました。

長期共済の新契約実績の契約件数は5,445件、前年比102.3%と前年を上回ったものの、高齢化の進展や一部の一時払い商品の売り止めなどの影響もあり、保障額では288億円（計画比96.2%、前年比88.5%）の実績でした。

保有契約高は、新契約の伸び悩みに加え、満期・解約による減少のほか、保障ニーズの多様化やモラルリスクによる引受基準の変更等、若年層の高額保障契約の減少等の影響により、前年に比べ 160 億円減少し 4,406 億円となりました。

このように長期共済の保有高の増加が見込めない中、医療共済は前年比 128.3%、年金共済は前年比 131.5%、介護共済は前年比 269.4%となるなど、これまでの万全保障に加え、生存保障へのニーズが高まっており、対応した新たな商品提案など総合保障の取り組みを進めてまいります。

【販 売 事 業】

◆ 水 稲（米穀）

作況指数 98 の「やや不良」を反映して、コシヒカリについては出荷契約対比 99.5%の集荷に止まりましたが、その他の品種については出荷契約数量以上の集荷となり、全体では 101%の集荷量となった中、販売面では、2 月末現在での米の契約率は 91%となり、早期の契約完了、全量販売が見込まれています。

特に、平成 26 年産の佐渡コシヒカリは値ごろ感のある価格と、一等米比率が高く品質的にも良かったことから、卸、小売等の評価も高いものとなりました。

◆ おけさ柿・加工柿（あんぽ、干柿）

先行産地の和歌山、奈良産が豊作で販売期間が遅れ在庫過剰となり、市場価格は下落しました。果実の相場全体が低い年となる中、販売額で 4 億 1,100 万円（前年比 84%）の結果となりました。

あんぽ柿は、干し柿については、原料柿の品質が悪かったことや軟果が早く進んだことから、前年より出荷量は減少しましたが、販売価格においては、市場価格が比較的安定した単価となったことから、販売高で 1 億 1,900 万円（前年比 96%）の実績となりました。

◆ 振 興 果 樹（西洋なし、キウイフルーツ、いちじく、りんご、さくらんぼ、もも、ネクタリン、うめ）

気象等の影響による生産量の減少、品質低下に加えて、おけさ柿同様に秋冬果実全般が単価安の中にあつて、販売実績は伸び悩みました。

◆ 青 果 物（野菜）

島内卸の新印佐渡中央青果株式会社や島外市場との連携を図りながら、島内外の販売先との契約をすすめ計画作付け・販売に取り組みました。また、たばこの廃作地に、キャベツ・パレイショなど市場・量販店との契約野菜を作付け販売高維持に努めました。水稻ハウスの後作利用として導入した養液土耕栽培システムによるミニトマトは、カゴメ食品との契約による出荷を実施しました。

◆ 食 茸（椎茸）

乾椎茸は、出荷前放射能自主検査の実施など全生産者をあげて取り組みましたが、全国的な風評被害による価格低迷の中、販売環境は依然厳しい状況となっています。生椎茸については、生産農家の減少と夏場の低温等による発生量の減により、前年を下回る販売結果となっています。

◆ 採 種

カンランについては、生産者数は減少したものの作付面積の維持に取り組み、病気の発生も少なかったことから前年以上の販売高となりました。また、南瓜・花などについても、例年並の販売高となりました。

◆ 花 卉・球 根

水田転作作物として今年度よりリンドウの導入が本格的にスタートし、新潟の量販店との契約出荷へ結び付け、あわせて春彼岸用のストックも契約出荷に結びつけるなど、安定的な販売に取り組みました。

◆ た ば こ

J T の買い入れ単価が比較的高単価となり販売高では前年を上回る実績となりました。

◆ お 茶

春先の低温の影響で、収穫量の減少が想定される中、三番茶まで収穫することで販売量維持に努めました。また、新規に島外量販店への販売を開始するなど順調な販売実績となりました。

◆ とれたて 直 売（直売所・Aコープインショップ）

真野支店の「^{せいせい}菜々きて屋まの」に続く、JA 直営直売所 2 号店として「新鮮空間^ややらんか舎」を 8 月にオープンしました。オープン前からの新規生産者の募集・作付け面積、品目の拡大に取り組み、新直売所での販売高は前年比 260%、JA 佐渡全体の販売高では前年比 140%と販売額、生産量ともに大きく伸長することができました。

◆ 酪 農

クリーンミルク生産農場の認定継続のため、乳質の維持・抗菌剤の誤混入防止についての研修及び巡回指導を実施し、品質維持に努めながら(株)佐渡乳業と連携し、佐渡産牛乳・乳製品の販売拡大に努めました。

◆ 肉 用 牛

高千家畜市場の子牛取引頭数は、286 頭（上場頭数 295 頭）と前年を若干上回り、販売高でも価格の全国的な高騰により前年比 121.4%となりました。一方肥育牛では、小規模経営のため出荷頭数は伸び悩んでおり、観光需要等に見合った島内供給の拡大が大きな課題となっています。

【購 買 事 業】

◆ 生 産 購 買

栽培指針に基づいた重点品目に集約することで、よりメリットのある予約購買に取り組みました。

また、大口奨励や担い手・組織支援対策、自己引取値引きなどの措置により、価格引き下げ・生産コスト低減策に取り組みました。価格設定にあたっては、市場実勢価格を調査し仕入れ先等との交渉を行なうなど、競合店との価格差の圧縮に取り組みました。

◆ 農 業 機 械

米価下落の影響を受けて中古農機の需要は高まりを見せたものの、新品農機販売台数が落ち込んだため供給高は伸びず、特にコンバイン販売台数は大幅な減少となりました。

新たな取り組みとして、米の一等米比率向上に向け、色彩選別機の特別価格による推進を行ない、一定の成果を上げる事が出来ました。また、農業生産コスト低減のための農機レンタル事業にも継続的に取り組んでおります。農家の大規模化に対応した大型機械保管事業は、開始 3 年目となりますが、着実に利用台数を増やしております。

◆ 自 動 車

早期の車検案内による事前予約奨励制度や、新たな取り組みとなる持込引取り割引奨励制度を設け、新規車検の獲得や継続車検に取り組みました。

新たに取り組みを開始したレンタカー事業については、事故車修理の代車としての利用が多く、一般貸出しでは 7 月～8 月以外の利用が伸びず低迷しました。

◆ 燃 料

平成 26 年度も引き続き揮発油の組合員割引と組合員加入推進に取り組みました。しかし、燃費車の普及が進む中、取扱量は計画、前年実績ともに下回る結果となりました。

◆ L P ガ ス

保安点検や安全周知活動を中心に利用者宅への訪問活動や L P ガス利用促進に取り組みましたが、人口減少による L P ガス利用者世帯の減少とオール電化への移行など消費量の伸び悩みによる影響が大きく取扱量は減少しました。太陽光発電の推進に今後も継続した普及活動に取り組んでおります。

【加 工 事 業】

温湯消毒施設での種籾の処理を 169 トン実施しました。また堆肥センターにおいては J A 有機肥料を 502 トン製造し販売しました。畑野農産物加工施設では、女性部や加工グループをはじめ各団体が各種の加工に取り組み、延べ 94 日の利用実績となりました。

【利 用 事 業】

◆ カントリーエレベーター

平日利用や大口利用農家に対しての優遇施策を継続し、利用メリットの向上を図るとともに、コシヒカリの受入期間中の受入量の平準化による施設の保管の安全対策及び米の品質向上に取り組みました。

受入日数 57 日、利用農家戸数 588 件 稼働率 71.5%となりました。

◆ おけさ柿共同選果場

収穫期の雹、霰の気象災害や落葉病等の影響での品質低下などにより選果場での集荷は計画の 93%に止まりました。（集荷実績 97,777 ケース：小木・赤泊含む）

今後のおけさ柿中央共同選果場の運営については、選果場整備プロジェクトの報告に基づき、選果施設の更新計画と産地維持の方策を定め、平成 27 年度に施設の入替により、選果コストの削減等に取り組めます。

5. 事業活動トピックス

【事業機能強化と組織基盤の強化に向けた取り組み】

1. 平成 26 年度に取りまとめられた「組織・事業に関する見直し」において“出向く体制”の強化整備の方策が打ち出され、これまで以上に組合員の営農と生活に関する総合事業を軸とした事業部間の連携強化、提案力強化など、営農指導、農機巡回サービス、金融渉外などによる“出向く体制”強化の方向性が決定され平成 27 年度より実践に取り組みます。
2. 昨年より実施した給油所の組合員割引制度に合わせて、引き続き准組合員加入推進に取り組み、准組合員 7,163 名と前年度末より 376 名の純増となっています。うち S S 現金会員とのセット加入が 280 名となっており、給油所の割引が加入理由のトップとなっています。
3. 女性の正組合員加入については、とれたて直売部会員の正組合員化を中心に取り組みを進め、経営委譲も含め全体で 118 名の新規正組合員の加入がありました。2 月末時点での女性の正組合員数は 1,759 名、正組合員に占める比率は 20%と昨年比でほぼ横ばいとなっています。

【組織運営と経営の改善に向けた取り組み】

1. 平成 24 年 4 月に決定した「拠点体制整備に関する基本方針」を踏まえ、その実践に向け「組織・事業検討委員会」を立ち上げ「組織・事業に関する見直しについて」組織協議に諮りながら取りまとめ、3 月の臨時総代会での決議を踏まえ、4 月から順次、事業拠点の統廃合等に取り組んでおります。
2. 不祥事再発防止等の対策強化のため、外部監査法人による内部管理態勢評価を実施し、その指摘に基づき内部管理態勢強化プロジェクトを設置し、内部管理態勢強化に向け取り組んでおります。
3. 事務事故、苦情・相談等については、発生のおつど報告し発生原因の究明と情報共有を図ることにより、J A 全体の問題と受け止め再発防止策に努めております。
4. 男女雇用機会均等法の趣旨に則った、女性の時間外労働に関する労使協定の見直しや、将来を見据えた賃金体系の再構築のため、定期昇給制度の見直しなどに関して、現在、労働組合との話し合いをすすめています。
5. 平成 26 年度は、佐渡広域総合流通センター内の旧佐渡能楽の里の土地の売却、旧花木センター用地の返還などに取り組みました。その他、米倉庫の集約により不稼働となった資産の処分の取り組みを進めています。
6. 新直売所の建設や老朽化施設の修繕など、新たな管理コストが発生する中、人件費をはじめ他の経費圧縮に取り組みながら、管理費削減に取り組み、平成 26 年度の事業管理費は前年比（98.6%）、計画比（99.2%）と縮減目標を達成しております。

【地域に根ざした諸活動】

1. 「地区営農ビジョン」の策定支援や「生きもの調査」の実施など多様な地域活動の活性化に向けた取り組みを実施しました。支店運営委員会における「地区営農ビジョン」の策定・実践は一支店一協同活動として平成 26 年度地域営農ビジョン全国推進大会において「優秀賞」を受賞しました。
2. 広報活動においては、組合員をはじめ地域の皆様へ J A を理解いただくことを中心として取り組み、各メディアへのプレスリリースなどの回数増にも意識的に取り組む一方、J A グループ新潟の取り組みと連携して TV 放送、FM 放送などでの PR も実施しました。J A 佐渡メール配信サービス会員も徐々に拡大しております。
3. 各支店では、収穫感謝祭や農協まつりなど、地域と J A のふれあいの場を作りながら J A 運動の理解促進に努めております。
4. T P P 交渉などの重要な農政課題の情報発信に努め、県や全国との連携のもと地域の声を農政に反映させる活動に取り組んでおります。

6. J A佐渡の農業振興活動

「J A佐渡地域農業戦略」については、情勢等の変化を踏まえて都度発展的に見直し、より有効かつ実践的な農業振興と担い手づくり、そして販売力の強化戦略として位置づけて取り組みを推進しております。

また、地域におけるこれからの農業のあり方など「農を通じた豊かな地域づくり」をめざして、支店（地区）を単位とした「地区営農ビジョン」について、全支店でのとりまとめを実施しております。平成26年度より作成されたビジョンの実践に向けた取り組みを開始しております。

【J A佐渡地域農業戦略と地区営農ビジョンに基づいた取り組み】

J A佐渡では、「日本一安心・安全でおいしい農産物の島・佐渡の実現を」を基本に、①「人とトキの共生する島」をめざす農業、②多様な担い手の育成による活力ある農業、③生産者と消費者が共感できる農業をビジョンに掲げ、重要な地域産業として農業を基軸にすえ農業の再生に取り組んでいます。また、佐渡ブランド確立のために生産者と消費者が共感できる農業・「生きものと共生する農業（生物多様性農業）」を推進し、消費者の皆様へ安心・安全な農畜産物の提供するために次の取り組みを行っております。

1. 生産振興・農業所得拡大のための取り組み

（1）稲作・米販売

日本一安心・安全でおいしい佐渡米生産のために、生産者と消費者が共感できる農業の実現するため「生きものを育む農法」と「トキと共生する農業」（生物多様性農業）の推進に取り組んでいます。

さらに、3月に「J A佐渡米憲章」の設定を行い、これから望まれる佐渡米生産・販売方針を生産者、関係機関で共有を図りました。これらの取り組みを基軸として佐渡ブランドの確立と佐渡農業全体の活性化を実現していくことで、農業者所得の向上に繋がっていくよう取り組んでいます。

- ① 生物多様性とG I A H Sの取り組みによる更なる佐渡米ブランドの確立に取り組めます。
- ② 佐渡米の実力向上（“おいしさ”と“みばえ”）による有利販売のため、一等米比率90%以上の継続とタンパク含有率6.0%を目標として、良食味証明制度など取り組みながら高品質・良食味米の生産を進めます。あわせて「佐渡未来プロジェクト品質向上90」運動を展開し、100名の先導的農業者（佐渡米品質向上サポーター）と佐渡市・地域振興局・J Aが協力しながら取り組みます。
- ③ 健康な稲作りのため、土づくりを実践するため、土壌診断結果にもとづいた土壌改良材や堆肥等の施用についてを重点推進地区を設定して取り組みます。
- ④ 稲わらの圃場すき込み及びモミガラへの施用によるケイ酸の還元など循環型農業の推進に取り組めます。
- ⑤ 全生産者による生産履歴の記帳、生産工程管理（J A佐渡独自のG A P手法）の取り組みを継続し、消費者へ安心・安全な佐渡米を提供していきます。
- ⑥ 各種の取り組みにより農業者所得の確保に取り組めます。
 - 1) 早期の販売に組み込み、生産調整の緩和による生産目標数量の確保を図ります。
 - 2) 水田活用米穀（加工用米・備蓄米・輸出米・米粉用米・飼料用米）及びW C S稲、大豆加工用米・備蓄米等の非主食用米の生産拡大により、調整水田等の不作付け地の解消を図り農家所得の最大化に取り組めます。
 - 3) 水田フル活用の一環として全農、県、市と連携しながら、輸出米について検討、取り組みます。
- ④「J A佐渡トップブランド米」の買取販売に取り組めます。
- ⑤ 佐渡米の牽引役として「トップブランド米」をつくり、買取販売に取り組めます。
- ⑥ 多収性品種の栽培モデルを確立し、普及拡大に取り組めます。
- ⑦ 生産資材の予約結集を図り、推奨品目の価格引き下げによる生産コストの低減に取り組めます。
- ⑧ 生きものと共生する農業をテーマに消費者との交流を促進し、佐渡米の価値を消費者に伝えながら、佐渡米ファンの拡大に取り組めます。

また、^ジ_ア^スG I A H S（世界農業遺産）認定を受けた、佐渡の生きものを育む米づくりや集落に伝わる伝統文化、島全体に広がる多様な田んぼの風景など地域情報を消費者へ発信するなど販売促進活動に積極的に取り組みます。

(2) 園芸振興

- ① 重点戦略作物振興品目の生産拡大により園芸生産10%アップに取り組み、産地化・ブランド化を目指し生産・販売戦略を明確にして生産拡大に取り組み、農業者所得向上に取り組んでおります。

【重点戦略品目】

おけさ柿・加工柿、西洋なし（ル・レクチェ）、乾燥椎茸、採種

- ② 直売所を拠点とした、地域内販売を強化するため生産者m栽培面積の拡大に取り組んでおります。
- ③ 複合営農による農業所得増大のため、直売所だけでなく、ホテル・量販店・病院・学校給食等への園芸作物の販売の拡大に取り組んでおります。
- ④ 市場等から情報収集を行い、消費動向に応じた出荷形態・出荷規格や、量販店等との契約栽培などにも取り組み、有利販売に努めております。

(3) 畜産振興

【繁殖・肉牛】

- ① 繁殖和牛の新規飼養者や増頭を希望している農家、生産組織等を担い手として和牛繁殖経営への参入を募集しております。
- ② 集約的に和牛繁殖経営可能な施設の整備、モデル事業
- ② 200頭規模を想定したCBSの設立に向け、協議会を設立して実現に取り組んでいます。
- ③ 繁殖経営のコスト低減と収益向上のため、分娩間隔の短縮・優良子牛生産に取り組んでいます。
- ④ 佐渡産和牛肉の年間供給を図るため、現有肥育農家の増頭と新たな肥育生産経営体（組織・個人を問わず）立ち上げに取り組んでいます。
- ⑤ 肉用牛中核育成センターを佐渡和牛の肥育牛専門施設として見直し観光施設等への佐渡産和牛の安定供給に努めていきます。

【酪農】

- ① 老朽化が進む、佐渡牛乳のプラント更新を図りつつ、市の事業補助金を活用した高能力牛の導入など、生産量の維持や牛乳・乳製品の消費拡大につなげていきます。
- ② 乳質と共に畜舎周りや外観等を整備する等、消費者からも信頼されるクリーンミルク農場を確立します。
- ③ 受精卵移植による、乳肉複合により農業者所得の安定に取り組めます。

【粗飼料対策】

- ① 飼料自給率の向上によるコスト低減のため、稲WCSと稲わら等の集荷利用の仕組み作りに取り組みます。
- ② 島内で栽培された飼料用米を濃厚飼料の一部代替として有効活用し、島内流通・消費による有利販売に繋がります。

【島内産牛乳・乳製品の消費拡大の取り組み】

- ① 酪農家、JA佐渡、(株)佐渡乳業が連携し島内産牛乳・乳製品のPR・販売促進などに取り組めます。

2. 地域農業の担い手育成、農業者支援の取り組み

- ① 「地区営農ビジョン」・「人・農地プラン」により地域農業の担い手を明確にし、農業経営体の育成に取り組めます。
- ② 新規就農者支援については、担い手支援窓口担当者が中心となりスムーズな経営開始が出来るよう関係機関と連携しニーズに応じた専門チームで対応します。
- ③ 組織化支援については、地区営農ビジョンの取り組みと連携しながら取り組み、多様な担い手（ベテラン農家、兼業農家、女性、定年帰農者など）についてそれぞれ役割を明確にし、支店毎に特色のある農業振興を図ります。
- ④ 担い手経営体への集積が困難な地域を中心に、組織化や法人設立を支援します。
- ⑤ 複合営農や加工・直売への取り組みなど、通年就労による収入確保を支援します。
- ⑥ 6次産業化への取り組みについて、県・市と連携して島内の異業種との交流や研修会等の活動支援、加工食品原料の拡大、新たな品目の開発に取り組めます。
- ⑦ 生産コスト低減策として、肥料農薬の大口奨励措置や自己取引体制を確立してのメリット還元、大口受注に対する直送対策（特別価格）等を実施いたします。担い手に対する生産コスト低減対策にの取り組み

す。農業機械について規模にあった機種のプロポーザルや長期使用、レンタル事業の利用率の向上に取り組めます。
また、機械の大型化に伴い保管場所の提供として保管事業の推進に取り組めます。

【 地産地消の推進・拡大に向けた取り組み 】

○地元食材を使った料理講習会の開催

佐渡市認証米で作った米粉「さどっ粉」の普及拡大と地場産農畜産物を使った料理講習会を開催しました。

○学校給食を通じた地産地消の推進

米・牛乳・野菜などの園芸作物に加え、小・中学校の給食に米粉パンを提供し、地産地消の推進に取り組んでいます。

○直売所を通じた、地場産農産物等の振興

Aコープ店でのインショップに加えて、直営の農産物直売所での地場農産物のPRと消費拡大をすすめております。あわせて一人一a（㇏）作付け運動など、佐渡産農産物の積極的な生産拡大にも取り組んでいます。

【 食農教育の取り組みによる農業への理解促進 】

管内の小学校や幼稚園などの子どもたちを対象に、田植え、稲刈り、生きもの調査や、おけさ柿の収穫、選果体験などを通して食の大切さや農産物を育てる喜びを伝える活動に取り組んでいます。

また、JA佐渡青年部では、小倉地区の千枚田維持管理に協力し、草刈りなどの作業をボランティアで実施しております。田植え、稲刈りなどの農作業を通じて地域の方々や子供たちと交流を深めながら、景観だけでなく生物多様性農業や水田の持つ様々な機能など地域における農業の大切さを伝える活動を実施しております。

【 農業関連融資の推進による農業支援 】

農業近代化資金の有効活用やJAバンクアグリサポート利子助成事業により、利用者の金利負担の軽減に取り組む「出向く融資活動」として、担い手農家への定期訪問を実施し、JAグループ・JA佐渡の利子補給による「担い手支援資金」や、米価下落に対応した「緊急対策資金」など提案活動などを行っております。

融資センターの来店者数は、年々増加傾向にあり、窓口の実務研修などを充実させ、より利便性の向上に取り組んでいます。融資専任渉外担当者とTAC（営農経済渉外）との連携強化による農業者へのサポート体制を実施しております。

7. 地域貢献情報

【地域・社会への貢献をめざした活動】

当ＪＡは、農業者、地域住民の皆様が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営する協同組合組織であり、指導・信用・共済・購買・販売などの各事業を地域密着型の態勢により行っています。

また、佐渡においては、農業が島の経済に及ぼす影響が大きく、地域農業の維持発展を通して地域に貢献していくという社会的責任を担っており、広く地域住民からの期待に応えるため、事業活動のみならず地域の自然環境、生活環境へ配慮など組合員組織、子会社、関連法人等を含むＪＡ佐渡グループが一体となって活動を展開しております。

- (１) 「生き物と共生する農業（生物多様性農業）」の推進による環境保全型農業への取り組みを通じて、田んぼの生き物調査など、トキの住む佐渡の自然環境を守る諸活動に農業者をはじめ地域住民への参加により行政・関係団体と連携して取り組んでおります。
- (２) 中央営農農機センターと新畑野農業倉庫での太陽光発電設備は、年間発電量約 6 万 kwh であり、二酸化炭素削減と電力コストの削減に貢献しております。また、夏場の省電力ＰＲのための各施設での緑のカーテンの設置や職場でのクールビズ・ウォームビズに取り組んでおります。
- (３) 次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリット車など）の普及推進を図るため金井・両津のセルフ給油所に電気自動車の急速充電器を設置しております。
- (４) 組合員だけでなく、ＪＡの事業を利用される方なら誰でも加入できる「総合ポイント制度」の会員数は 2 万 7 千人を超え、広く地域の方へＪＡのサービス提供に努めています。さらにガソリンスタンドでの組合員割引などのサービス充実により新たな組合員加入も増えています。
- (５) 高齢者生活支援の取り組みとして、一方ＪＡ施設でのトイレの洋式化や、玄関へのスロープの設置など高齢者生活支援にも取り組んでいます。
- (６) 有効期限切れ・無登録農薬・未使用在庫農薬等の排除運動として、農家在庫の回収を行い約 3.4 トンの処理を行うとともに農業用廃プラスチック類の回収を年 2 回実施し、廃プラ約 20.8 トン、苗箱 16,062 枚の適正な処理に取り組みました。また、行政からの補助金で 336 名に 48 万円を助成しました。
- (７) 「ＪＡ佐渡女性部」「ＪＡ助け合い組織 ほほえみ会」などの組織活動を通じて組合員を対象とした健康教室等を開催しております。また、福祉施設でのボランティア活動も実施しており、一般参加も募集し、会員外からも参加をいただいております。
- (８) 地域の環境美化のためのボランティア活動を、組合員、役職員をはじめ行政などへも参加を呼び掛けながら年 2 回取り組んでおります。
- (９) 佐渡活性化の大きな決め手として、佐渡金銀山のユネスコによる「世界遺産登録」に向けた取り組み(27 年度推薦書提出、29 年度登録を目標)が、行政、民間の両面から進められている中、ＪＡ佐渡グループとしても役職員による積極的な世界遺産登録推進活動の支援に取り組んでいます。
- (10) 私たちの佐渡島は、柏崎刈羽原発から最短で 50 km 圏内に位置していることから原発事故による環境・経済への影響を懸念し「佐渡の豊かな農林水産資源と自然環境および島民の命とくらし産業を守るため、原発の再稼働反対に関する特別決議」を平成 27 年 5 月通常総代会において決議しております。

【地域密着型金融の取り組み】

当ＪＡの資金は、その大半を組合員や地域のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を財源として、農業生産拡大のための設備資金や運転資金、事業資金やくらしの向上のための資金など必要とする組合員、地域の皆様にご融資し、地域振興にお役立ていただいております。

（１）農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業者や農業生産法人（組織）に対する経営相談・支援等は当ＪＡにおける重要な活動として重点方針に掲げ、担当部署を営農企画課に設置し、各種相談等に対応しております。

経営規模拡大、組織化の支援から、記帳代行サービスなどの経理支援など多様なニーズに対応できる取り組みとなっております。

（２）農業者等の経営支援に関する態勢整備

ＴＡＣ（営農経済渉外）を中心に営農指導員、農機販売員、融資担当等が連携しながら組合員の要望に迅速に対応する“出向く体制”により、農業者経営相談等に対応できる態勢を構築しております。

（３）農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズへ対応するため、融資部門とＴＡＣが連携し、農業融資に関して訪問し、相談・提案活動を実施しております。

（４）ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者や、新規就農者などに対しては、就農支援窓口を設置し、担当者による経営相談をはじめとして栽培技術指導会などを開催してサポートしています。あわせて県・市の補助制度や融資に関する手続き等の支援活動を行い、スムーズに農業経営へ移行できるようお手伝いを行っております。

（５）経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資に関しては、ＴＡＣ、営農指導員、農機具アドバイザーなどと融資担当者が話し合い連携して、最適な資金提案を行っております。また、農業資金に関する利子助成制度の活用により無理のない融資となるよう取り組んでおります。

（６）農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

ＴＡＣ（営農経済渉外）を中心に営農指導員、農機販売員、融資渉外担当が定期的に地域を訪問し、各種情報の提供を行うとともに、組合員、地域住民のニーズなど把握するなど、より身近な活動となるよう取り組んでおります。

また、毎月定例の、管理・企画部門も含めた全部門担当者による情報共有のための会議もち、ＪＡ内での組合員・地域に関する情報の共有を図っております。

１．地域からの資金調達の状況

（１）貯金残高

組合員・地域のご利用者の皆様に信頼され、大切な財産（貯金）を預かりしております。

（単位：百万円）

種 類	残 高 (平成 27 年 2 月 28 日現在)
当 座 性 貯 金	46,580
定 期 貯 金	65,739
定 期 積 金	1,915
合 計	114,235

(2) 貯金商品

総合口座、普通貯金、定期貯金、定期積金など各種の貯金を取り扱いしております。

目的・期間等にあわせてご利用ください。なお、各種貯金商品の内容等につきましては、P 17～P 18をご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しております。

(単位:百万円)

融資先	残 高 (平成 27 年 2 月 28 日現在)
組 合 員	7,847
地 方 公 共 団 体 等	6,594
金 融 機 関	2,800
そ の 他	376
合 計	17,618

(単位:百万円)

種 類	残 高 (平成 27 年 2 月 28 日現在)
農 業 近 代 化 資 金	127
そ の 他 の 制 度 資 金	114
農 業 関 連 資 金	1,285
そ の 他 事 業 資 金	875
住 宅 関 連 資 金 金	4,398
生 活 関 連 資 金 金	1,076
そ の 他	9,739
合 計	17,618

(2) 農業制度資金

農業経営の安定と多様な担い手への支援を行うために各種農業制度資金の取り扱いならびにお申し込み等の取り次ぎを行っています。

(3) 融資商品

組合員の皆様をはじめ地域の皆様等に必要な資金（住宅・マイカー・教育・カードローン）等ご利用者の資金使途にあわせた商品を取り扱っております。また、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等へのお申し込み取り次ぎをしております。

なお、各種融資商品については、P 19～22をご覧ください。

8. リスク管理の状況

【 リスク管理体制 】

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「総合リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置

づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しております。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

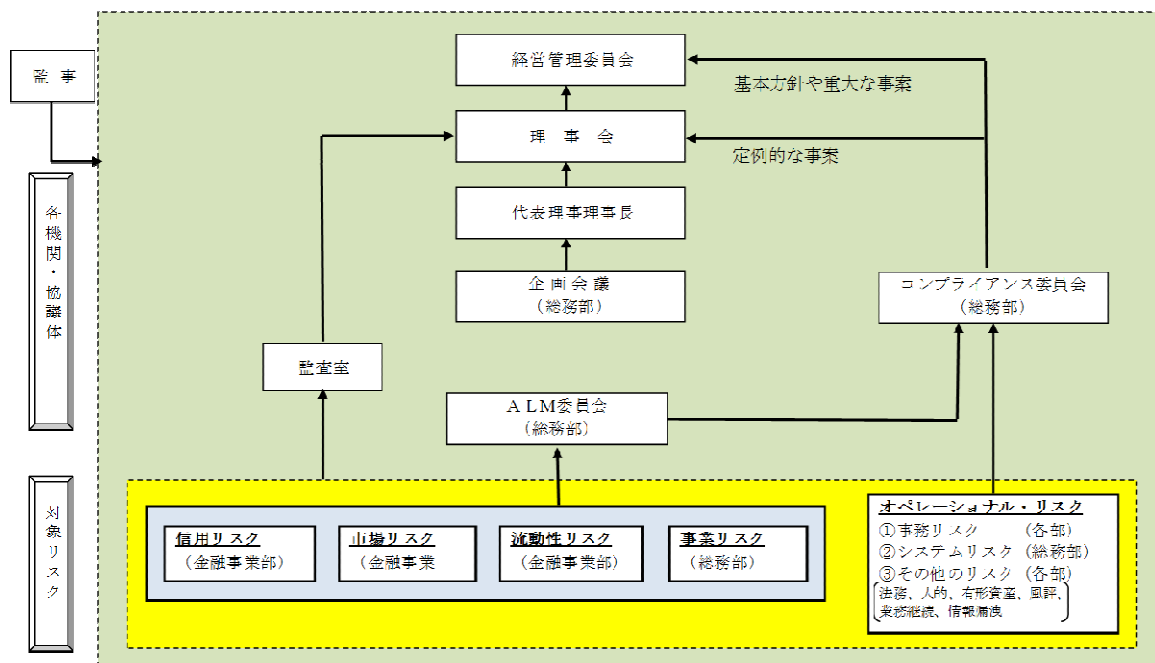
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「業務危機対応マニュアル」を策定しております。

〔リスク管理体制図〕 () 内は所管部門



【 法令遵守体制 】

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位

置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進や職場風土の改善を行うため、事業部ごとに職場風土改善委員を推進担当者として選任し取り組んでいます。

1. 基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しております。
2. 毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
3. 組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談係」を設置しております。

【 内部監査体制 】

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【 金融商品の勧誘方針 】

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

【 金融ＡＤＲ制度への対応 】

1. 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０２５９（２７）５１８７）または最寄りの本支店・出張所受付窓口（101ページ掲載）まで、お申し出ください。受付時間午前８時３０分～午後５時（金融機関の休業日は除きます。）

2. 紛争解決措置の内容

上記１.の苦情相談窓口または、新潟県ＪＡバンク相談所（電話：０２５－２２４－３１００）にお申し出ください。受付時間午前８時３０分～午後５時（金融機関の休業日は除きます。）なお、当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しております。

①信用事業

東京弁護士会	紛争解決センター※	電話番号：03-3581-0031
第一東京弁護士会	仲裁センター※	電話番号：03-3595-8588
第二東京弁護士会	仲裁センター※	電話番号：03-3581-2249
新潟弁護士会	示談あっせんセンター※	電話番号：025-222-5533

以上の弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

なお、東京以外の地域の方々からのお申立につきまして、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会（東京、第一東京、第二東京弁護士会）が設置している仲裁センター等でご利用できます。

②共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所	(電話：03-5368-5757)
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構	(電話：本部 03-5296-5031)
(財)日弁連交通事故相談センター	(電話：本部 03-3581-4724)
(財)交通事故紛争処理センター	(電話：東京本部 03-3346-1756)

上記以外の連絡先

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０２５９（２７）５１８７）または、最寄りの本支店・出張所受付窓口まで、お申し出ください。 受付時間午前８時３０分～午後５時（金融機関の休業日は除きます。）

【 金融円滑化に係る基本的方針 】

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化法への対応

- (1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。

- (2) 当ＪＡは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

- (1) 理事長以下、関係役員・部長等を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対

応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 金融事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

【 個人情報保護方針 】

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当ＪＡは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

2. 当ＪＡは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当ＪＡは、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当ＪＡは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

7. 当ＪＡは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 当ＪＡは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【 反社会的勢力への対応に関する基本方針 】

当ＪＡは、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1. 当ＪＡは、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2. 当ＪＡは、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

3. 当ＪＡは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

【 利用者保護等管理方針 】

当ＪＡは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていきます。なお、本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当ＪＡとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行ないます。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

9. 自己資本の状況

【 自己資本比率の状況 】

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 27 年 2 月末における自己資本比率は、**15.02%**となりました。

【 経営の健全性の確保と自己資本の充実 】

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

[普通出資による資本調達額]

項 目	内 容
発行主体	佐渡農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	2,634百万円（前年度2,669百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、20年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ自己資本の増強を中心とした財務基盤等強化をすすめています。高齢化による組合員のリタイヤなどが進む中、新規組合員加入促進に取り組んだものの平成 26 年度末の出資金額は対前年比△35 百万円となっております。一方、平成 24 年度から取り組んでいる経営改善方策等の実践による着実な剰余金確保と内部留保、出資配当金の出資金への振替増資などにより、組合員資本は平成 27 年 2 月末 5,926 百万円となり、前年同期に比べ 14 百万円増加しております。

10. 主要な業務の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員・地域のみなさまのために、金融資産の基盤づくりをめざし、各種貯金をご用意しています。

便利な「総合口座」、蓄えるための「定期貯金」、夢を実現させる「定期積金」、お勤めのみなさまのための「財形貯金」など各種貯金を目的・期間・金額にあわせて、どなたでもご利用いただけます。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振り込み等もご利用いただけます。

貯金の種類		特 色	期 間	利 率	お預け入れ額
総合口座	普通貯金	1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、また必要な時にお預かりの定期貯金により、自動借入もできる便利な口座です。 「貯める」 「増やす」 「支払う」 「受取る」 「借りる」 5つの機能を持ったあなたのお財布としてお勧めします。	出し入れ自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	普通貯金無利息型		出し入れ自由	無利息	1円以上
	大口定期貯金		1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金		1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
定期貯金	大口定期貯金	自由金利の定期貯金で、大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金	自由金利の定期貯金で、中口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回りの自由金利定期貯金です。据置期間経過後は期日指定により、ご希望の日にお引出しになれます。また、元金の一部お引出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
	変動金利定期貯金	金利実勢にそって6カ月毎にお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受取の定期貯金です。	1, 2, 3年	お預け入れの時期により異なります	1円以上

貯金の種類		特 色	期 間	利 率	お預け入れ額
定期積金		毎月のお積み立てで、着実に貯えられる一般的な積立貯金です。月々一定額を積み立てる定額式、目標額に合わせて積立額を決める目標式があります。	6か月以上 10年以内	お預け入れの時期により異なります	1千円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	1か月以上 5年未満	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
当座貯金		お支払には、安全で便利な小切手をご用意いたします	出し入れ 自由	無利息	1円以上
普通貯金		一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
普通貯金無利息型 (決 済 用)		一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	無利息	1円以上
貯蓄貯金		自由金利で、高利回りな流動性貯金です。5段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高に該当する店頭利率を適用します。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
通知貯金		まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	お預け入れの時期により異なります	5万円以上
財形貯金	一般財形	給料からの天引で、お勤めの方々の財産づくりに最適な積立貯金です。	3年以上	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財形年金	給料からの天引で、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。金利面でも高利回りで550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 最終積立日から 4か月以上5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財形住宅	給料からの天引で、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。金利面でも高利回り、550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられます。	5年以上 エンドレス型	お預け入れの時期により異なります	1円以上

※ 詳しくは、最寄りの当JAの支店・出張所までお問い合わせください。

◇ 貸 出 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間		償還方法	保証および担保
農業生産資金	農業者等	農業経営に必要な資金	所要資金の範囲内 (設備資金は原則として事業費の80%以内)	〔短期〕	1年以内 手形貸付の場合185日以内	期日一括償還 元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
				〔長期〕	15年以内 据置3年以内		
アグリマイティー資金	組合員、農業者等	農業生産、農産物加工、地域活性化、再生可能エネルギー利用等	事業費の範囲内	〔短期〕	1年以内 手形貸付の場合185日以内	期日一括償還	原則として、基金協会の債務保証。必要に応じて個人保証。
				〔長期〕	原則10年 最長25年以内 据置3年以内		
アグリ1（一般枠）	組合が担い手と認定した組合員等	農業経営に必要な設備資金および中・長期運転資金	1,000万円以内かつ、所要額以内	1年以上10年以内 うち据置1年以内		元金均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により連帯保証人。
アグリ1（農地取得枠）	組合が担い手と認定した組合員等	農地取得および農地の借地料の支払に必要な資金	2,000万円以内かつ、所要額以内	1年以上20年以内 うち据置2年以内		元金均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により連帯保証人。
一般生活資金	組合員及び個人	生活に必要な資金	500万円以内で 所要資金の範囲内	〔短期〕	1年以内	期日一括償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
				〔長期〕	10年以内 据置1年以内	元金均等償還 元利均等償還	
教育資金	組合員及び個人	就学子弟の入学授業料など学費及び生活費等	所要資金の範囲内	据置期間を含め最長15年以内（在学期間+9年以内）		元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
住宅資金	組合員及び個人	敷地の購入、住宅の新築、中古購入、増改築等に必要な資金並びに他行住宅ローンの借換資金	所要資金の範囲内	35年以内 うち据置期間2年以内		元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
一般事業資金	事業者 員外者の場合は、地区内に住所または事務所を有するもの	事業に必要な資金 賃貸住宅資金融資要項の範囲外の賃貸住宅建設等にかかる資金を含む	所要資金の範囲内	〔短期〕	1年以内	原則期日一括償還	連帯保証人、物的担保、協会保証のうち1種以上
				〔長期〕	設備資金：35年以内 うち据置2年以内 運転資金：5年以内	元金均等償還 元利均等償還	
賃貸住宅資金	賃貸住宅を建設するための土地、または現に賃貸住宅を所有している組合員	賃貸住宅の建設、増改築等に必要な資金並びに他行賃貸住宅資金の借換資金とそれに伴う諸費用	所要資金の範囲内	35年以内 うち据置期間1年以内		元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
地方公共団体等資金	地区内の地方公共団体等で、法令、定款の定めによる	〔短期〕 一般財政調整資金または起債および補助金のつなぎ資金等	当該地方公共団体等の議会、理事会等で議決された一時借入金の最高額から現在借入額を差し引いた額以内、または確定した起債、補助金の範囲内とする	1年以内		期日一括償還	(1) 地方公共団体に対する貸付の場合は保証、担保は徴求しない。 (2) 土地開発公社および地方道路公社に対する貸出の場合は、設立団体の地方公共団体の債務保証を徴求するか、または損失補償を徴求。 (3) 地方住宅供給公社およびその他の公社に対する貸出の場合は、地方公共団体の損失補償を徴求。
		〔長期〕 ① 地方公共団体の地方債で、法令に定めるもの ② 公社の事業資金で、法令に定めるもの ③ その他営利を目的としない法人または団体の事業資金で、法令に定めるもの	所要資金の範囲内。ただし、地方公共団体の場合は、起債許可額の範囲内とし、公社等については理事会等で借入決議された金額の範囲内とする	地方公共団体または地方公共団体が主たる構成員もしくは出資者となっているかもしくはその基本財産の額の過半を拠出している非営利法人は30年以内、その他貸出先は10年以内		元金均等償還	

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
フリーローン	満18才以上で その他一定の要件を満 たしている方	ご自由です ただし見積書等で確認で きること	10万円以上 300万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 5年以内	元利均等償還	基金協会保証 ただし20歳未満の方の 場合は連帯保証人1名以上
教育ローン	満20才以上で その他一定の要件を満 たしている方	ご子弟の入学金授業料など 学費及び生活費等	10万円以上 500万円以内 ただし、所要額の範囲内	据置期間を含め 最長13年6ヶ月以内(在学期 間+7年6ヶ月以内)	元利均等償還	基金協会保証
マイカー ローン	満18才以上の 組合員でその他 一定の要件を満 たしている方	自動車等購入及び他金融 機関からの借換資金	10万円以上 500万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 7年以内	元利均等償還	基金協会保証 ただし新卒予定者で入社 前の借入人の場合は連帯 保証人1名以上
マイカーローン (リピーター型)	満20才以上の 組合員でその他 一定の要件を満 たしている方	自動車等購入及び他金融 機関からの借換資金	10万円以上 500万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 7年以内	元利均等償還	基金協会保証
農機具ローン 団信付農機具ローン	満18歳以上の 組合員でその他 一定の要件を満 たしている方	農機具等購入資金	1800万円以内、かつ取 得費の範囲内	1年以上 10年以内 耐用年数が10 年に満たない場 合は、その年数 以内	元金均等償還 元利均等償還	基金協会保証
住宅ローン	満20才以上の 組合員でその他 一定の要件を満 たしている方	住宅の新築、土地又は住 宅等の購入資金住宅の増 改築、車庫等の取得、他 行からの借換に必要な資 金	10万円以上 5000万円以内 借換の場合は 4000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証
住宅ローン (100%応援型)	満20才以上の 組合員でその他 一定の要件を満 たしている方	住宅の新築、住宅の購 入、住宅の増改築、車庫 等の取得に必要な資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証
住宅ローン (借換応援型)	満20才以上の 組合員でその他 一定の要件を満 たしている方	他金融機関から住宅資金 の借換と借換にあわせた 増改築等に必要な資金	10万円以上4000万 円以内	3年以上 32年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証
住宅ローン (200%借換応援型)	満20才以上の 組合員でその他 一定の要件を満 たしている方	他金融機関から住宅資金 の借換と借換にあわせた 増改築等に必要な資金	10万円以上 4000万円以内	3年以上 32年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証
リフォーム ローン Ⅰ型	満20才以上の 組合員でその他 一定の要件を満 たしている方	住宅の増改築等に必要な 資金	10万円以上 1000万円以内	1年以上15年 以内	元利均等償還	基金協会保証及び借入金 額が500万円超の場合は 融資対象物件の担保
リフォームローンⅡ 型	満20才以上の 組合員でその他 一定の要件を満 たしている方	住宅の増改築等に必要な 資金	10万円以上 500万円以内	1年以上 10年6ヶ月以内	元利均等償還	基金協会保証
賃貸住宅ローン	満20才以上の 組合員でその他 一定の要件を満 たしている方	賃貸住宅の建設、増改 築・補改修に要する資金	100万円以上 所要額以内 ただし、上限4億円	1年以上30年 以内、対象物件 の法定耐用年数 以内	元利均等償還	土地・建物の担保及び基 金協会保証

貸出の種類		ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
協同住宅ローン	住宅ローン (新築・購入コース)	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金 住宅の増改築資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン保証又は連帯保証人
	住宅ローン (借換コース)	満21才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換に必要な資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 34年以内	元金均等償還元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン保証又は連帯保証人
	アパートローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	賃貸住宅の建設、増改築・補改修に要する資金	100万円以上1億円以内ただし所要額以内	(非堅固建物) 1年以上 25年以内 (堅固建物) 1年以上 35年以内	元金均等償還元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン保証
	リフォームローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要資金	10万円以上1000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	教育ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金授業料など学費及びアパート家賃等	10万円以上500万円以内	据置期間を含め最長14年以内 (在学期間+6ヶ月+6年6ヶ月以内)	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	マイカーローン	満18歳以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上 7年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	協同住宅ローン保証、20歳未満の場合は連帯保証人1名
ジャックス提携ローン	住宅借換	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	公庫等公的及び民間住宅ローンの借換	50万円以上 1500万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	リフォーム	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要資金	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	マイカー	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上 10年以内 (6ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証
	教 育	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	子弟の入学金・授業料等の費用	10万円以上 700万円以内 医科、歯科、薬科の場合は1000万円以内	6ヶ月以上15年以内 入学前7ヶ月+在学期間+卒業後3ヶ月のみ据置可	元利均等償還	ジャックス保証
全国保証提携ローン	住宅ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金住宅の増改築、車庫等の取得に必要な資金	100万円以上 6000万円以内	最長35年	元金均等償還 元利均等償還	全国保証㈱保証
	住宅借換	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	公庫等公的及び民間住宅ローンの借換	100万円以上 6000万円以内	最長35年	元利均等償還 元金均等償還	全国保証㈱保証
	教 育 (当座貸越)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	子弟の入学金・授業料等の費用	極度額10万円単位 300万円以内	就学期間+6ヶ月以内 ただし就学終了後3ヶ月以内	随時償還	全国保証㈱保証
	教 育 (証書貸付)	満65才未満でその他一定の要件を満たしている方	子弟の入学金・授業料等の費用	1万円以上 300万円以内	当座貸越期間終了後 10年以内	元利均等償還 元金均等償還	全国保証㈱保証

貸出の種類		ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
三菱UFJニコス提携ローン	マイカー	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上7年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス保証
	教育（一般型）	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 700万円以内	6ヶ月以上15年以内 在学期間＋6ヶ月のみ 据置可能で最長6年	元利均等償還	三菱UFJニコス保証
	教育（極度型）	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 700万円以内 （10万円単位）	1年毎に自動更新 貸越期間終了後の約定 返済期間は最長7年	毎月25日に 利用額に応じて約定返済 任意返済	三菱UFJニコス保証
	リフォーム	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	リフォームの他同時に購入する家具購入資金も可	10万円以上 1000万円以内	1年以上15年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス保証
	フリー	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 100万円以内	6ヶ月以上7年以内 （6ヶ月単位）	毎月5千円以上 元利均等償還	三菱UFJニコス保証
	カード	満21才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 500万円以内 （10万円単位）	契約期間1年 1年毎に自動更新	毎月25日に 利用額に応じて約定返済 任意返済	三菱UFJニコス保証

貸出の種類		ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額		ご融資期間	償還方法	保証および担保
カードローン		満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	50万円限度 10万円きざみ		契約期間2年 2年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証
ワイドカードローン		満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	300万円限度 10万円きざみ		契約期間1年 1年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証
営農ローン		満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	営農に必要な資金	300万円限度 10万円きざみ		契約期間1年 1年毎に自動更新	随時	基金協会保証
サポートA		満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	農業経営に必要な運転資金	個人1000万円以内 法人3000万円以内		契約期間1年	返済予定日に一括返済	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
農業経営改善促進資金（新スーパーS）		認定農業者 6次産業化法認定者	農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金	個人	一般経営 500万円 畜産又は施設園芸を含む経営 2000万円	契約期間1年	手形貸付・期日一括償還 当座貸越・随時返済	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
				法人	一般経営 2000万円 畜産又は施設園芸を含む経営 8000万円			
				6次産業化法認定者	個人			
					一般経営 1000万円 畜産又は施設園芸を含む経営 4000万円			
					法人			
					一般経営 4000万円 畜産又は施設園芸を含む経営 16000万円			

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替のお取り扱いを行っています。

◇国債・投資信託

ＪＡ貯金以外にも、国債・投資信託などの資産運用商品を取り揃えて、小口・大口資金を問わず多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えいたします。

◇その他のサービス業務

○当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の払い出し入れや銀行、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○多彩なサービス特典の付いたＪＡカードの取り扱いをしています。

◇各種サービス一覧

サービスの種類		サ ー ビ ス の 内 容
為 替 サ ー ビ ス	内 国 為 替	県内、全国のＪＡはもとより国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
	自 動 受 取	給料やボーナス、年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
	自 動 支 払	電気料、電話料、ＮＨＫ受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金など月々のお支払を、ご指定口座から自動的に振り替えますので支払のわずらわしさが解消します。
	登 録 総 合 振 込	給与など毎月のまとまった振込を一度当組合に登録すれば、当組合で毎月振込依頼書を作成してお届けいたしますので、大変便利にご利用いただけます。
	定 時 自 動 集 金	回収先、回収条件を当組合に登録していただきますと、自動的に一定額を集金する便利なシステムです。新聞購読料、ＰＴＡ会費などの集金に大変便利です。
	定 額 自 動 送 金	毎月決まった日に、決まった先に、自動的に一定額を送金する便利なシステムです。学費の仕送りや家賃・各種会費等のお支払いにお役にたちます。
キャッシュサービス		当組合のカード一枚で、当組合のキャッシュサービスコーナーはもちろん、ＪＡ、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、コンビニＡＴＭ等のキャッシュサービスコーナーがご利用いただけます。
ＪＡネットバンクサービス		窓口へ一度来店しお申込みいただくと、次回から窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話からアクセスするだけで、平日・夜間を問わず、残高照会や振込、振替等の各種サービスが２４時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
Ｊ　Ａ　カ　ー　ド （クレジットカード）		ＪＡグループが発行する「ＪＡカード」は、日本国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。また、２４時間・年中無休のロードサービスがついた「ロードサービス付ＪＡカード」、ＩＣキャッシュカードとクレジットカードが１枚になった「ＪＡカード（一体型）」もお選びいただけます。さらに、Ａコープ店やガソリンスタンドなどでのご利用ポイントが溜まる、ＪＡ佐渡総合ポイントサービスが一体となったカードも取り扱っております。
デビットカードサービス		当組合のカード一枚でお買い物ができる便利なサービスです。全国のＪ－Ｄｅｂｉｔ加盟店でのお支払いにご利用いただけます。

◇ 手数料一覧

○ATM手数料(当組合のATMをご利用いただいた場合の手数料)

曜 日	稼 働 時 間	当組合 他 J A	JFマリン バンク	ゆうちょ銀 行	三菱東京 U F J 銀行	他金融機関
		お引出・預入	お引きだし			
平 日	8：00～ 8：45	無 料	無 料	2 1 6円	1 0 8円	2 1 6円
	8：45～18：00			1 0 8円	無 料	1 0 8円
	18：00～21：00			2 1 6円	1 0 8円	2 1 6円
土 曜 日	9：00～14：00			1 0 8円		
	14：00～19：00			2 1 6円		
日 曜 日	9：00～19：00					
祝 日	9：00～19：00					
年 末	9：00～19：00				該当する曜日	

※県外JAのお客様及びその他の金融機関のお客様は、土曜・日曜・祝日17時以降はお取引ができません。

※ATMによりご利用時間が異なります。

○ATM手数料(JAのキャッシュカードで各金融機関のATMをご利用の場合)

曜 日	稼 働 時 間	系統金融機関 JFマリンバンク	ゆうちょ銀行	セブン銀行	コンビニ ATM	三菱東京 UFJ銀行	その他提携 金融機関	イオン銀行	
お引き出し・預け入れ						お引きだし			
平 日	8：00～ 8：45	無 料	108円	108円	108円	108円	※ご利用いただける時間、 手数料は金融機関によって 異なりますので、詳しくは ご利用先の金融機関へお問い合わせください。	216円	
	8：45～18：00		無料	無料	無料	無料		108円	
	18：00～21：00		108円	108円	108円	108円		216円	
土 曜 日	9：00～14：00			無料	無料				
	14：00～19：00			108円	108円				
日 曜 日	9：00～19：00								
祝 日	9：00～19：00								

※但し、平日8:45～18:00の時間帯でゆうちょ銀行をご利用の場合、手数料をキャッシュバックいたします。

※コンビニATM（セブン銀行、ローソンATM、イーネットATM等）

○為替手数料

手数料種別	同一店内	当農協 本支店あて	系統金融 機関あて	他金融機関あて
送金手数料	—	無料	432円/件	普通扱い（送金小切手） 648円/件
振込 手数料	窓口利用 3万円未満 3万円以上	108円/件 108円/件	108円/件 108円/件	216円/件 432円/件
	機械利用 3万円未満 3万円以上	54円/件 54円/件	54円/件 54円/件	108円/件 324円/件
	ATM利用 3万円未満 3万円以上	無料 無料	無料 無料	108円/件 324円/件
	インターネット バンキング利用 3万円未満 3万円以上	無料 無料	無料 無料	108円/件 324円/件
	文書扱い	648円/件	648円/件	648円/件
	電信扱い	864円/件	864円/件	864円/件

代金取立手数料	同一交換地域内 216円/通	遠隔地 432円/通	普通扱い 648円/通	至急扱い 864円/通
その他諸手数料	送金・振込の組戻料 648円/件 不渡手形返却料 648円/通 取立手形組戻料 648円/通 取立手形店頭呈示料 648円/通 ただし、648円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。 地方税の収納機関への振込 432円/通 ただし、新潟県内分はお支払いいただく必要はありません。			

○その他の諸手数料

対 象 項 目	単 位	金 額	対 象 項 目	単 位	金 額
貯金残高証明書	1 通	2 1 6 円	貸出金証明書		
取引履歴明細作成手数料			貸出金残高証明書	1 通	2 1 6 円
3 カ月以上遡っての作成	1 口座	5 4 0 円	融資証明書	1 通	2 1 6 円
3 カ月以上遡り、平成15年10月13日以前に及ぶ場合	1 口座	1, 0 8 0 円	利息に関する証明書	1 通	2 1 6 円
再発行手数料			再発行手数料		
貯金通帳	1 冊	5 4 0 円	ローンカード	1 枚	5 4 0 円
貯金証書	1 通	5 4 0 円	貸出金償還年次表	1 通	5 4 0 円
ICキャッシュカード	1 枚	1, 0 8 0 円	住宅ローン(住宅資金)取扱手数料		
J Aカード一体型 I Cキャッシュカード(磁気カードからの再発行)	1 件	0 円	新潟県農業信用基金協会による保証	-	3 2, 4 0 0 円
口座振替手数料	1 件	帳票 1 0 8 円 MT・FD 5 4 円	協同住宅ローン(株)・全国保証による保証	-	5 4, 0 0 0 円
貯蓄貯金振替サービス取扱手数料	-	-	個人保証(住宅資金)	-	5 4, 0 0 0 円
手形等用紙代			固定変動金利選択型		
小切手帳	1 冊	4 3 2 円	金利再選択時、固定金利選択	-	5, 4 0 0 円
約束手形	1 冊	5 4 0 円	全額繰上償還 (返済元金500万円以上)	-	2 1, 6 0 0 円
自己宛小切手	1 枚	5 4 0 円	条件変更手数料 (住宅ローン・住宅資金)		
			金利引下げ・融資期間・返済日・その他返済方法の変更		3, 2 4 0 円

※ 貯金ネット、為替及びその他の諸手数料の金額には、消費税及び地方消費税の5%を含みます。

〔 共 済 事 業 〕

J A 共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

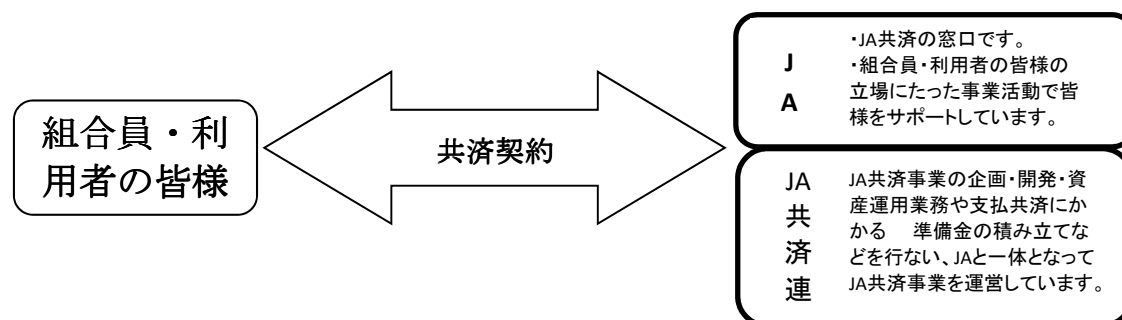
J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の種類

種 類	保 障 内 容
終 身 共 済	長い人生のベースとなる一生涯の万一保障。
医 療 共 済	さまざまな病気やケガに対応する一生涯の医療保障。
引受緩和型定期医療共済	日帰り入院から幅広く手軽な医療保障。
が ん 共 済	すべてのがんに対する一生涯のがん保障。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の準備のために。
養 老 生 命 共 済	各種の資金づくりと万一の保障のために。
こ ど も 共 済	お子さまの教育・結婚資金等を貯めながら保障も。
建物更正共済・M y 家財	大切な家と家財を火災や自然災害から守る。
火 災 共 済	掛け捨ての火災共済。
自動車共済・自賠償共済	自動車事故に対する確かな保障。
定 期 生 命	掛け捨てタイプで一定期間の万一保障。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



〔 農業関連事業 〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

特に、JA佐渡では「日本一安全でおいしい農産物の島『佐渡』の実現」を農業ビジョンに掲げ、環境保全型の生物多様性の農業生産を推進し、佐渡の自然環境を活かした「佐渡ブランド確立」に取り組み全国に向けて佐渡の農畜産物をお届けしています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所を2店舗と各Aコープ店に「とれたて直売コーナー」を設け消費者に地元農産物の提供を行っています。また、学校給食や福祉施設への食材提供も行いながら、佐渡の園芸作物振興に取り組んでいます。

農産物販売センターでは、米やおけさ柿など季節の特産品を紹介し、全国の消費者にお届けしています。

○ JA佐渡の主な特産品

佐 渡 コ シ ヒ カ リ		佐渡金山と共に栄えた伝統の米づくりと、島ならではの豊かな水と土が産んだおいしいお米です。 農業や化学肥料を慣行の5割以上（佐渡地区慣行栽培費）削減して栽培するコシヒカリを中心に、生きものを育む農法による佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」など、これからも佐渡米生産は環境にやさしい生物多様性に取り組んでいきます。
お け さ 柿		佐渡を代表する秋の果物です。種がなく、特別の脱渋方法によるとろけるような甘さが特徴です。
お け さ 柿 の お け さ 柿 の	あ ん ぽ 柿	一切手を加えず、自然なおけさ柿の甘みだけを活かして作る和菓子風・ゼリーのような味わいの半生状の干柿です。
	干 柿	自然乾燥で柿の自然な風味を閉じ込めました。白く散りばめられた糖質と飴色が特徴です。
牛 乳 ・ 乳 製 品	佐 渡 牛 乳	100%佐渡産の成分無調整の牛乳です。酪農家はすべてクリーンミルク製造農家の認定を受けています。
	ナチュラルチーズ	佐渡の自然の中で育ち、厳選された牛乳を原料にした。お薦めの手作りナチュラルチーズです。「カマンベール」と「ゴーダ」「モッツァレラ」のほかALL JAPANナチュラルチーズコンテストで優勝賞を受賞した「クリームチーズ」などがあります。モッツァレラチーズは島内のイタリアンレストランでも使用され大人気です。
	飲 む ヨ ー グ ル ト	すっきり、低脂肪で清涼飲料水のようなさわやかな喉越しです。
	そ の 他	レアチーズケーキやアイスクリームなども人気です。

◇ 購買事業

営農センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。

米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、各窓口では営農指導員による野菜づくり等のアドバイスも行っています。

◇ 農機事業

農機センターでは、大小農機具の供給および整備・修理を行っています。農また、農業生産における機械コスト低減に向け、機械化プランナーによる相談・提案型の事業に取り組むとともに、レンタル事業などにも取り組んでいます。

○ 機械コスト低減への提案

農機レンタル (短期間有料貸出)	春期：トラクター、乗用田植機 秋期：コンバイン、秋期用ソイラー装着トラクター
現有機械の長期使用促進	点検整備の強化
中古機械の活用	展示会での紹介、JA佐渡ホームページへの掲載
担い手支援対策の活用	大型農機格納整備助成、リース導入助成の活用

〔生活関連事業〕

◇ 店舗事業（Ａコープ）

組合員・地域利用者が身近で安心して利用できる店舗をめざしています。地場農産物の「とれたてコーナー」は、新鮮で安心・安全なＪＡらしい店舗として人気です。現在は連結会社である株式会社ＪＡ・エコープ佐渡が運営しております。Ａコープ店は現在各地に７店舗あり、佐渡病院、真野みずほ病院内にも売店を設置しております。

それ以外の地域にも、地域の方が運営するＪＡ委託店があり。組合員・地域の方の日常生活の拠り所となっています。

◇ 自動車事業

自動車事業では、国内各メーカーの自動車を取り扱っています。中央車両センターでは、車両販売のほか車検・点検整備、板金などを充実のスタッフ体制で承っています。

各地区の車両センターでは、組合員・地域の方の身近な整備工場として、販売・整備のほか安全なカーライフのための活動や情報提供を行っています。

ＪＡの自賠償共済、自動車共済や自動車ローンとも連携していますので、フルサポートでご利用いただけます。

また、環境にやさしい電気自動車の普及活動にも取り組んでおり、２か所（両津・金井）に急速充電器を設置しております。

◇ 燃料事業

島内に３か所（両津・佐和田・金井）のセルフスタンドを有しており、低コスト運営により、本土に比べ非常に高い佐渡の燃料価格の引き下げに貢献しております。その他各地に７か所の給油所を設置し、農業機械、自動車用燃料のほか家庭用の灯油などの供給および、配送も行っています。

ＬＰガス事業においては、安全化システムネットワークにより、高齢の方の一人暮らしでも安心してご利用いただけるよう体制整備に努めております。

〔営農・生活相談事業〕

◇ 営農指導相談

営農指導事業はＪＡの最も重要な事業です。安全・安心、高品質・良食味の佐渡産農畜産物生産のため、作目ごとに生産者部会等を組織し、現地研修会などで佐渡ブランド確立に向けた技術指導を行っています。

また、農業従事者の高齢化が進む中、担い手対策として集落営農や法人化などを推進し、組織の立上げを支援しています。

◇ 暮らしの相談活動など

ＪＡおよび子会社等では、組合員・地域の人たちの暮らしの相談活動にも取り組んでいます。

金融事業部では、各支店での年金相談会をはじめとして、土日営業の融資センターでの融資相談会、ローン相談会などに取り組んでいます。

総務部では、女性部など組織による料理教室や生活文化活動など自主的活動の支援や、助け合い組織などのボランティア活動の支援にも取り組んでいます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農林水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資			産		
	平成25年度 (平成26年2月28日)			平成26年度 (平成27年2月28日)		
1.信用事業資産			112,093,907			111,826,635
(1) 現 金		668,756			628,568	
(2) 預 金		83,775,398			86,977,911	
系統預金	83,598,432			86,818,774		
系統外預金	176,965			159,136		
(3) 有価証券		8,090,575			5,856,862	
国債	2,139,395			1,937,670		
地方債	2,358,818			2,066,061		
政府保証債	2,322,866			1,211,646		
金融債	803,011			100,038		
受益証券	466,483			541,445		
(4) 貸出金		18,931,802			17,618,359	
(5) その他の信用事業資産		730,936			744,744	
未収収益	558,211			555,119		
その他の資産	172,724			189,624		
(6) 債務保証見返勘定		109,780				
(7) 貸倒引当金		△ 213,340			△ 123,694	
2.共済事業資産			911,649			876,051
(1) 共済貸付金		902,912			868,338	
(2) 共済未収利息		11,540			10,507	
(3) その他の共済事業資産		1,173			908	
(4) 貸倒引当金		△ 3,977			△ 3,703	
3.経済事業資産			3,509,535			3,312,922
(1) 受取手形		1,356			1,360	
(2) 経済事業未収金		1,537,217			1,448,128	
(3) 経済受託債権		79,654			31,136	
(4) 棚卸資産		426,105			383,263	
購買品	349,719			305,898		
加工品	3,932			2,800		
その他の棚卸資産	72,454			74,564		
(5) 経済預け金		1,377,189			1,356,189	
(6) その他の経済事業資産		143,147			147,752	
(7) 貸倒引当金		△ 55,136			△ 54,909	
4.雑資産			96,811			86,683
(1) 雑資産		98,889			88,485	
(2) 貸倒引当金		△ 2,077			△ 1,802	
5.固定資産			4,105,484			4,319,761
(1) 有形固定資産		3,978,907			4,196,055	
建 物	8,495,431			8,707,165		
機械装置	2,242,760			2,266,135		
土 地	1,474,734			1,448,042		
リース資産	3,000			3,000		
建設仮勘定	6,222			3,896		
その他の有形固定資産	2,518,263			2,443,928		
減価償却累計額	△ 10,761,504			△ 10,676,112		
(2) 無形固定資産		126,577			123,706	
6.外部出資			3,905,571			3,906,586
(1) 系統出資		3,644,972			3,647,626	
(2) 系統外出資		184,548			182,909	
(3) 子会社等出資		76,050			76,050	
7.繰延税金資産						
資 産 合 計			124,622,960			124,328,640

(単位:千円)

負 債 及 び 純 資 産					
科 目	平成25年度 (平成26年2月28日)		平成26年度 (平成27年2月28日)		
1.信用事業負債		114,944,872		114,757,645	
(1) 貯 金	114,465,689		114,235,182		
(2) 借入金	178,725		121,733		
(3) その他信用事業負債	190,676		276,845		
未払費用	53,366		49,479		
その他の負債	137,310		227,365		
(4) 債務保証	109,780		123,883		
2.共済事業負債		1,688,334		1,638,224	
(1) 共済借入金	901,459		865,174		
(2) 共済資金	482,172		483,791		
(3) 共済未払利息	12,117		11,138		
(4) 未経過共済付加収入	291,048		276,610		
(5) その他共済事業負債	1,536		1,509		
3.経済事業負債		1,005,236		871,772	
(1) 経済事業未払金	606,897		554,838		
(2) 経済受託債務	86,279		57,648		
(3) その他の経済事業負債	312,059		259,285		
4.雑負債		216,309		219,271	
(1) 未払法人税等	2,290		2,290		
(2) リース債務	112				
(3) 資産除去債務			3,000		
(4) 損失引当金(PCB処分費)			3,409		
(5) その他負債	213,907		210,572		
5.諸引当金		655,328		654,133	
(1) 賞与引当金	58,402		58,500		
(2) 退職給付引当金	566,574		560,524		
(3) 役員退職慰労引当金	15,164		19,222		
(4) ポイント引当金	15,187		15,886		
6.繰延税金負債		1,450		25,108	
負 債 合 計		118,511,531		118,166,155	
1.組合員資本		5,912,729		5,926,466	
(1) 出資金	2,669,649		2,634,181		
(2) 資本準備金	224		224		
(3) 利益剰余金	3,259,211		3,311,535		
利益準備金	1,678,000		1,708,000		
その他利益剰余金	1,581,211		1,603,535		
(再評価積立金)	(71)		(71)		
(記念事業積立金)	(80,000)		(80,000)		
(米穀流通対策積立金)	(77,028)		(76,284)		
(災害対策積立金)	(46,669)		(46,669)		
(リスク管理積立金)			(30,000)		
(税効果積立金)	(65,462)		(56,240)		
(特別積立金)	(1,130,084)		(1,160,084)		
(当期末処分剰余金)	(181,894)		(154,184)		
《うち当期剰余金》	(99,512)		(78,735)		
(4) 処分未済持分	△ 16,356		△ 19,475		
2.評価・換算差額等		198,700		236,018	
(1) その他有価証券評価差額金	198,700		236,018		
純 資 産 合 計		6,111,429		6,162,484	
負債及び純資産合計		124,622,960		124,328,639	

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度 (平成25年3月1日～平成26年2月28日)		平成26年度 (平成26年3月1日～平成27年2月28日)	
1. 事業総利益		3,006,764		2,938,090
(1) 信用事業収益		1,073,462		1,110,218
資金運用収益	962,355		930,167	
(うち預金利息)	(483,750)		(490,841)	
(うち有価証券利息配当金)	(111,338)		(90,719)	
(うち貸出金利息)	(293,166)		(271,254)	
(うちその他受入利息)	(74,099)		(77,352)	
役務取引等収益	44,111		47,224	
その他経常収益	66,995		132,826	
(2) 信用事業費用		257,230		274,572
資金調達費用	71,541		64,470	
(うち貯金利息)	(65,459)		(59,954)	
(うち給付補てん備金繰入)	(3,146)		(2,852)	
(うち借入金利息)	(2,043)		(1,245)	
(うちその他支払利息)	(892)		(418)	
役務取引等費用	8,650		8,656	
その他経常費用	177,037		201,444	
(うち貸倒引当金繰入額)	(△17,437)		(8,257)	
信用事業総利益		816,232		835,645
(3) 共済事業収益		799,975		774,363
共済付加収入	748,305		718,684	
共済貸付金利息	26,890		25,718	
その他の収益	24,779		29,960	
(4) 共済事業費用		95,482		97,939
共済借入金利息	26,752		25,832	
共済推進費	37,613		40,295	
共済保全費	1,673		2,004	
その他の費用	29,443		29,808	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△722)		(△274)	
共済事業総利益		704,492		676,423
(5) 購買事業収益		6,680,309		6,129,553
購買品供給高	6,046,600		5,510,069	
修理サービス料	273,525		282,087	
その他の利益	360,184		337,397	
(6) 購買事業費用		5,527,024		5,013,707
購買品供給原価	5,194,518		4,693,087	
購買供給費	190,539		183,689	
その他の費用	141,966		136,931	
(うち貸倒引当金戻入益)	(2,429)		(△459)	
購買事業総利益		1,153,285		1,115,845
(7) 販売事業収益		417,138		384,501
販売品販売高	3,175		3,085	
販売手数料	249,597		230,483	
その他の収益	164,365		150,932	
(8) 販売事業費用		230,768		222,744
販売品販売原価	2,128		1,767	
販売費	143,802		138,504	
その他の費用	84,837		82,472	
(うち貸倒引当金戻入額)	(△779)		(△877)	
販売事業総利益		186,370		161,757
(9) 農業倉庫事業収益		92,196		85,890
(10) 農業倉庫事業費用		15,993		16,212
(うち貸倒引当金戻入益)		(9)		(△1)
農業倉庫事業総利益		76,202		69,678

(単位:千円)

科 目	平成25年度 (平成25年3月1日～平成26年2月28日)		平成26年度 (平成26年3月1日～平成27年2月28日)	
(11) 加工事業収益		17,617		17,215
(12) 加工事業費用		10,608		11,178
加 工 事 業 総 利 益		7,009		6,036
(13) 利用事業収益		115,728		128,641
(14) 利用事業費用		49,251		54,079
(うち貸倒引当金繰入額)		(4)		(1,168)
利 用 事 業 総 利 益		66,476		74,561
(15) その他事業収益		65,681		94,286
(16) その他事業費用		61,587		91,686
そ の 他 事 業 総 利 益		4,093		2,599
(17) 指導事業収入		34,888		35,367
(18) 指導事業支出		42,286		39,825
指 導 事 業 収 支 差 額		△ 7,398		△ 4,457
2. 事 業 管 理 費		2,921,848		2,880,642
(1) 人件費		2,176,985		2,150,307
(2) 業務費		121,461		122,399
(3) 諸税負担金		80,531		69,714
(4) 施設費		511,799		507,484
(5) その他費用		31,070		30,735
事 業 利 益		84,916		57,448
3. 事 業 外 収 益		219,486		219,433
(1) 受取雑利息		3,430		3,426
(2) 受取出資配当金		51,264		61,084
(3) 賃貸料		116,063		124,055
(4) 雑収入		48,728		30,866
4. 事 業 外 費 用		151,771		166,070
(1) 寄付金		393		222
(2) 賃貸施設関連費用		106,996		85,825
(3) 雑損失		44,381		80,023
(うち貸倒引当金戻入益)		(416)		(△275)
経 常 利 益		152,631		110,810
5. 特 別 利 益		398,492		14,168
(1) 固定資産処分益		54,666		4,231
(2) 一般補助金		313,046		8,506
(3) その他の特別利益		30,778		1,431
6. 特 別 損 失		425,624		34,731
(1) 固定資産処分損		34,743		22,030
(2) 固定資産圧縮損		311,313		8,506
(3) 減損損失		79,118		3,409
(4) その他の特別損失		449		785
(うち資産除去評価)				
税引前当期利益		125,499		90,247
法人税・住民税及び事業税		2,290		2,290
法人税等調整額		23,697		9,222
法人税等合計		25,987		11,512
当 期 剰 余 金		99,512		78,735
前期繰越剰余金		57,940		65,482
目的積立金取崩額		24,440		9,965
当期末処分剰余金		181,894		154,184

3. 注記表

平成25年度	平成26年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの : 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 肥料・飼料・農業・生産資材…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPGガス…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 農協有牛…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 選果場資材…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 販売品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ③ リース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てしております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの : 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 肥料・飼料・農業・生産資材…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPGガス…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 農協有牛…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 選果場資材…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 販売品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ③ リース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てしております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

平成25年度	平成26年度																																						
② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。	② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。																																						
2. 追加情報																																							
(1) 会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準」及び「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」を適用しています。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しています。																																							
3. 貸借対照表に関する注記																																							
(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は532,005千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 345,124千円 建物付属設備 60,985千円 構築物 19,494千円 機械・装置 64,138千円 器具・備品 24,101千円 車両運搬具18,161千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産の明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td rowspan="2">機械・装置</td><td>セルフ給油機器、LPガス供給器他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td></td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に、有価証券100,000千円を商品券発行保証金の担保に、それぞれ供しています。	資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他	構築物	岡津・金井セルフ給油所		車両・運搬具	車両他			(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は540,511千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 345,124千円 建物付属設備 60,985千円 構築物 19,494千円 機械・装置 64,464千円 器具・備品 30,383千円 車両運搬具18,161千円 無形固定資産 1,897千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産の明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td rowspan="2">機械・装置</td><td>セルフ給油機器、LPガス供給器他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td></td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。	資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他	構築物	岡津・金井セルフ給油所		車両・運搬具	車両他		
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																				
建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																				
建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他																																				
構築物	岡津・金井セルフ給油所																																						
車両・運搬具	車両他																																						
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																				
建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																				
建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他																																				
構築物	岡津・金井セルフ給油所																																						
車両・運搬具	車両他																																						

平成25年度	平成26年度																																				
(5) 子会社に対する金銭債権の総額 120,077千円 子会社に対する金銭債務の総額 196,578千円 (6) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 54,839 千円 (7) 貸出金のうち破綻先債権額は、31,479千円、延滞債権は424,992千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、7,209千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は463,681千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	(4) 子会社に対する金銭債権の総額 99,271 千円 子会社に対する金銭債務の総額 291,055 千円 (5) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 92,597 千円 (7) 貸出金のうち破綻先債権額は、12,707千円、延滞債権は259,646千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、43,025千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は315,378千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																																				
4. 損益計算書に係る注記																																					
(1) 子会社との取引による収益総額 517,132千円 うち事業取引高 431,560千円 うち事業取引以外の取引高 85,572千円 (2) 子会社との取引による費用総額 73,674千円 うち事業取引高 11,816千円 うち事業取引以外の取引高 61,858千円 (3) 減損会計に関する注記 ①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table><tr><th>場所</th><th>資産名称等</th><th>種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>中興</td><td>酪農場</td><td>工場、牛乳製造設備</td><td>賃貸資産</td></tr><tr><td>千種</td><td>Aコープ金井店</td><td>建物他</td><td>賃貸資産</td></tr><tr><td>稲鯨</td><td>野山共同乾燥施設</td><td>建物他</td><td>遊休資産</td></tr><tr><td>吾湯</td><td>くんせい工房</td><td>建物他</td><td>低稼働資産</td></tr><tr><td>畑野</td><td>畑野加工場</td><td>建物、加工機他</td><td>低稼働資産</td></tr><tr><td>相川～高千</td><td>相川有線放送</td><td>電柱、線路他</td><td>事業廃止</td></tr><tr><td>大小</td><td>旧大小出張所</td><td>建物</td><td>遊休資産</td></tr><tr><td>下川茂</td><td>川茂営業所</td><td>建物、店舗什器他</td><td>低稼働資産</td></tr></table> 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店および中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 ②減損損失の認識に至った経緯 1)酪農場 現在の製造設備については、老朽化により毎年のメンテナンス費用の負担が増大していることから次年度をもって現設備については廃棄を決定しました。 今後の施設の更新については、かかるコストと今後の佐渡の酪農のあり方等も含めて佐渡市も交えて協議をすすめ、平成26年度中に結論を出す予定です。 当組合としては、㈱佐渡乳業の継続と工場施設を更新することを基本的な考え方としていくものの、施設更新については国・佐渡市からの多大な補助を要する内容であるなど見通しは極めて不透明であり、こうした現状を踏まえ、廃棄の決まった現工場及び製造施設については、平成27年度以降の賃貸収入が見込めないことが確定しているとして今年度減損処理としました。	場所	資産名称等	種類	備考	中興	酪農場	工場、牛乳製造設備	賃貸資産	千種	Aコープ金井店	建物他	賃貸資産	稲鯨	野山共同乾燥施設	建物他	遊休資産	吾湯	くんせい工房	建物他	低稼働資産	畑野	畑野加工場	建物、加工機他	低稼働資産	相川～高千	相川有線放送	電柱、線路他	事業廃止	大小	旧大小出張所	建物	遊休資産	下川茂	川茂営業所	建物、店舗什器他	低稼働資産	(1) 子会社との取引による収益総額 509,105 千円 うち事業取引高 412,180 千円 うち事業取引以外の取引高 96,925 千円 (2) 子会社との取引による費用総額 82,116 千円 うち事業取引高 3,726 千円 うち事業取引以外の取引高 78,390 千円 (3) 減損会計に関する注記 ①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産はありません。
場所	資産名称等	種類	備考																																		
中興	酪農場	工場、牛乳製造設備	賃貸資産																																		
千種	Aコープ金井店	建物他	賃貸資産																																		
稲鯨	野山共同乾燥施設	建物他	遊休資産																																		
吾湯	くんせい工房	建物他	低稼働資産																																		
畑野	畑野加工場	建物、加工機他	低稼働資産																																		
相川～高千	相川有線放送	電柱、線路他	事業廃止																																		
大小	旧大小出張所	建物	遊休資産																																		
下川茂	川茂営業所	建物、店舗什器他	低稼働資産																																		

平成25年度	平成26年度
2)Aコープ金井店 現在の建物については、昭和55年建築であり老朽化も著しく、現在、新たな店舗建築を進めています。現店舗については再利用等について検討したものの、将来にわたっての利用の目的がなく遊休資産として今年度減損し、平成26年度中に解体処分します。 3)野山共同乾燥施設 同施設については周辺農地を含め、これまで粗飼料等の生産拠点として活用してきましたが、事業廃止が決定したことから遊休施設に区分し、今後利用の見込みはないことから今年度減損としました。 4)くんせい工房 くんせいチーズ製造事業の廃止以後、加工グループによる「くんせい卵」の製造に活用しているものの、今後の施設利用率向上の目的が立たず、利用料収入増加の見込みもないため今年度減損としました。 5)畑野加工場 農産加工の事業縮小に伴い低稼働化したものです。今後の施設の運用方針として新設する直売所を中心に取り組む農産加工の推進のため、一般利用を中心に施設を有効活用していくことに方針転換します。しかし現状において一般利用による利用料収入は少なく、将来キャッシュフローの見通しがたたないため今年度減損としました。 6)相川有線放送 相川地区の有線放送設備は、平成25年3月に廃止となり、電柱及び設備については今年度処分対象であるものの、施設の撤去処分は平成26年度事業となることから今年度減損処理対象としました。 7)旧大小出張所 長期遊休施設であり、土地売却によるキャッシュフローでの回収の目的も立たないため今年度減損としました。 8)川茂営業所 業務委託店契約の解除によって低稼働化。現在は金融取次業務のみ行っていますが、赤泊支店への収益貢献は低く、また金融店舗として赤泊支店のコストとして認識する現状にないことから今年度減損としました。 ③特別損失に計上した減損損失の金額 79,118千円 ④Aコープ金井店及び野山共同乾燥施設の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用された割引率は5%です。遊休土地については回収可能額として正味売却価額を採用しており、その時価は平成25年度における路線価又は佐渡市の固定資産評価額を基に算定しています。	
5. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。	(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

平成25年度	平成26年度																																																																																																																																
(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が125百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が125百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																																																																
6. 金融商品の時価に関する事項																																																																																																																																	
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>83,775</td><td>83,665</td><td>△109</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>8,090</td><td>8,106</td><td>16</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>1,499</td><td>1,515</td><td>16</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>6,591</td><td>6,591</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>18,931</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金(*1)</td><td>213</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>18,718</td><td>19,203</td><td>485</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,537</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>50</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,487</td><td>1,487</td><td>-</td></tr><tr><td>信用雑資産</td><td>161</td><td>161</td><td>-</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>12</td><td>12</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>112,245</td><td>112,636</td><td>391</td></tr><tr><td>貯金</td><td>114,465</td><td>114,388</td><td>△76</td></tr><tr><td>負債計</td><td>114,465</td><td>114,388</td><td>△76</td></tr></table> (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ① 預金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券、信用雑資産及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	83,775	83,665	△109	有価証券	8,090	8,106	16	満期保有目的の債権	1,499	1,515	16	その他の有価証券	6,591	6,591	-	貸出金	18,931	-	-	貸倒引当金(*1)	213	-	-	貸倒引当金控除後	18,718	19,203	485	経済事業未収金	1,537	-	-	貸倒引当金(*2)	50	-	-	貸倒引当金控除後	1,487	1,487	-	信用雑資産	161	161	-	外部出資	12	12	-	資産計	112,245	112,636	391	貯金	114,465	114,388	△76	負債計	114,465	114,388	△76	(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>86,977</td><td>86,919</td><td>△57</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>5,856</td><td>5,858</td><td>1</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>499</td><td>501</td><td>1</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>5,356</td><td>5,356</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>17,618</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金(*1)</td><td>123</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>17,494</td><td>18,005</td><td>510</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,448</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>53</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,394</td><td>1,394</td><td>-</td></tr><tr><td>信用雑資産</td><td>172</td><td>172</td><td>-</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>13</td><td>13</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>111,909</td><td>112,363</td><td>454</td></tr><tr><td>貯金</td><td>114,235</td><td>114,201</td><td>△34</td></tr><tr><td>負債計</td><td>114,235</td><td>114,201</td><td>△34</td></tr></table> (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ① 預金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券、信用雑資産及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	86,977	86,919	△57	有価証券	5,856	5,858	1	満期保有目的の債権	499	501	1	その他の有価証券	5,356	5,356	-	貸出金	17,618	-	-	貸倒引当金(*1)	123	-	-	貸倒引当金控除後	17,494	18,005	510	経済事業未収金	1,448	-	-	貸倒引当金(*2)	53	-	-	貸倒引当金控除後	1,394	1,394	-	信用雑資産	172	172	-	外部出資	13	13	-	資産計	111,909	112,363	454	貯金	114,235	114,201	△34	負債計	114,235	114,201	△34
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																														
預金	83,775	83,665	△109																																																																																																																														
有価証券	8,090	8,106	16																																																																																																																														
満期保有目的の債権	1,499	1,515	16																																																																																																																														
その他の有価証券	6,591	6,591	-																																																																																																																														
貸出金	18,931	-	-																																																																																																																														
貸倒引当金(*1)	213	-	-																																																																																																																														
貸倒引当金控除後	18,718	19,203	485																																																																																																																														
経済事業未収金	1,537	-	-																																																																																																																														
貸倒引当金(*2)	50	-	-																																																																																																																														
貸倒引当金控除後	1,487	1,487	-																																																																																																																														
信用雑資産	161	161	-																																																																																																																														
外部出資	12	12	-																																																																																																																														
資産計	112,245	112,636	391																																																																																																																														
貯金	114,465	114,388	△76																																																																																																																														
負債計	114,465	114,388	△76																																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																														
預金	86,977	86,919	△57																																																																																																																														
有価証券	5,856	5,858	1																																																																																																																														
満期保有目的の債権	499	501	1																																																																																																																														
その他の有価証券	5,356	5,356	-																																																																																																																														
貸出金	17,618	-	-																																																																																																																														
貸倒引当金(*1)	123	-	-																																																																																																																														
貸倒引当金控除後	17,494	18,005	510																																																																																																																														
経済事業未収金	1,448	-	-																																																																																																																														
貸倒引当金(*2)	53	-	-																																																																																																																														
貸倒引当金控除後	1,394	1,394	-																																																																																																																														
信用雑資産	172	172	-																																																																																																																														
外部出資	13	13	-																																																																																																																														
資産計	111,909	112,363	454																																																																																																																														
貯金	114,235	114,201	△34																																																																																																																														
負債計	114,235	114,201	△34																																																																																																																														

平成25年度

【負 債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。

外 部 出 資 (*1) 3,893 百

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	80,887	1,561	1,326			
有価証券	2,414	1,106	504	1	218	3,626
満期保有目的の債権 その他の有価証券 のうち満期があるもの	999	499				
	1,414	607	504	1	218	3,626
貸出金 (*1,2,3)	2,741	1,946	1,588	1,589	1,430	9,392
経済事業未収金 (*4)	1,493					
合 計	87,537	4,614	3,419	1,591	1,648	13,019

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 677百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等216百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件26百万円は返済日が特定できないため含めていません。
(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等43百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	94,320	10,443	8,265	583	849	4
合 計	94,320	10,443	8,265	583	849	4

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成26年度

【負 債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。

外 部 出 資 (*1) 3,893 百

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	83,671	1,326	1,980			
有価証券	1,107	504	1	218	1,060	2,741
満期保有目的の債権 その他の有価証券 のうち満期があるもの	500					
	607	504	1	218	1,060	2,741
貸出金 (*1,2,3)	2,790	1,708	1,700	1,533	933	8,832
経済事業未収金 (*4)	1,401					
合 計	88,970	3,539	3,682	1,751	1,994	11,574

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 673百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等93百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件23百万円は返済日が特定できないため含めていません。
(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等46百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	93,797	9,753	9,294	820	562	7
合 計	93,797	9,753	9,294	820	562	7

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」の中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計算額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの			
地方債	-	-	-
政府保証債	1,499	1,515	16
合計	1,499	1,515	16

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	161	28
		外部出資	2	12	10
		計	134	173	38
	債 券	国債	2,044	2,138	94
		地方債	2,259	2,358	99
		政府保証債	799	823	23
		金融債	800	803	3
		受益証券	460	466	6
		計	6,363	6,590	226
	計	6,498	6,764	265	
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	株 式	国 債	0	0	0
		地 方 債	-	-	-
		計	0	0	0
合 計		6,499	6,764	265	

なお、上記評価差額265百万円から繰延税金負債66百万円を差し引いた金額が「有価証券評価差額金」に計上されています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」の中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計算額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの			
地方債	-	-	-
政府保証債	499	501	1
合計	499	501	1

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	172	39
		外部出資	2	13	11
		計	134	185	50
	債 券	国債	1,830	1,937	107
		地方債	1,959	2,066	106
		政府保証債	699	711	11
		金融債	100	100	-
		受益証券	499	541	41
		計	5,089	5,356	267
	計	5,224	5,542	317	
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	株 式	国 債	-	-	-
		地 方 債	-	-	-
		計	-	-	-
合 計		5,224	5,542	317	

なお、上記評価差額317百万円から繰延税金負債81百万円を差し引いた金額が「有価証券評価差額金」に計上されています。

平成25年度

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益	売却損
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
受益証券	319	45	-
合計	319	45	-

平成26年度

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益	売却損
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
受益証券	828	107	-
合計	828	107	-

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連を資産管理運用機関とする確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 2,030 百万円
特定退職共済制度	918 百万円
確定給付企業年金制度	508 百万円
未積立退職給付債務	△ 602 百万円
未認識数理計算上の差異	35 百万円
貸借対照表計上額純額	△ 566 百万円
退職給付引当金	△ 566 百万円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	101 百万円
利息費用	26 百万円
期待運用収益	△ 16 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円
退職給付費用	136 百万円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

割引率	1.25 %
期待運用収益率	
(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %
(全国共済農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5 年

(5) 法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示され平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、462百万円となっております。

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会(特定退職共済制度)及び全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)との契約による退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,030 百万円
勤務費用	99 百万円
利息費用	25 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	59 百万円
退職給付の支払額	△ 128 百万円
期末における退職給付債務	2,085 百万円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,437 百万円
期待運用収益	15 百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 13 百万円
特定退職共済制度への拠出金	72 百万円
確定給付型年金共済制度への拠出金	20 百万円
退職給付の支払額	△ 34 百万円
期末における年金資産	1,498 百万円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,085 百万円
特定退職共済制度	△ 971 百万円
確定給付型年金共済制度	△ 527 百万円
未積立退職給付債務	586 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 26 百万円
貸借対照表計上額純額	560 百万円
退職給付引当金	560 百万円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	99 百万円
利息費用	25 百万円
期待運用収益	△ 15 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	13 百万円
退職給付費用	122 百万円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(全国農林漁業団体共済会)

債権	81 %
年金保険投資	16 %
現金及び預金	3 %
合計	100 %

(全国農林漁業団体共済会)

一般資産	100 %
合計	100 %

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.25 %
長期期待運用収益率	
(全国農林漁業団体共済会)	1.00 %
(全国共済農業協同組合連合会)	1.20 %

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示され平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、467百万円となっております。

平成25年度	平成26年度																																																																												
9. 税効果会計に関する注記																																																																													
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。																																																																													
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																												
<table><tr><th>区 分</th><th></th></tr><tr><td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>158</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>4</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>54</td></tr><tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>16</td></tr><tr><td>賞与引当金超過額</td><td>17</td></tr><tr><td>減損処理有税分</td><td>93</td></tr><tr><td>商品券仮受金計上</td><td>-</td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>3</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>44</td></tr><tr><td>その他</td><td>49</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>443</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△377</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>65</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△66</td></tr><tr><td>繰延税金負債(B)</td><td>△66</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額 (A)+(B)</td><td>△1</td></tr></table>	区 分		繰 延 税 金 資 産		退職給付引当金超過額	158	役員退職慰労引当金超過額	4	貸倒引当金超過額	54	貸出金非定型未収利息計上額	16	賞与引当金超過額	17	減損処理有税分	93	商品券仮受金計上	-	法定福利費	3	繰越欠損金	44	その他	49	繰延税金資産小計	443	評価性引当額	△377	繰延税金資産合計(A)	65	繰 延 税 金 負 債		その他有価証券評価差額金	△66	繰延税金負債(B)	△66	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	△1	<table><tr><th>区 分</th><th></th></tr><tr><td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>155</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>5</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>32</td></tr><tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>15</td></tr><tr><td>賞与引当金超過額</td><td>16</td></tr><tr><td>減損処理有税分</td><td>86</td></tr><tr><td>商品券仮受金計上</td><td>-</td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>2</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>67</td></tr><tr><td>その他</td><td>35</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>416</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△360</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>56</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△81</td></tr><tr><td>繰延税金負債(B)</td><td>△81</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額 (A)+(B)</td><td>△25</td></tr></table>	区 分		繰 延 税 金 資 産		退職給付引当金超過額	155	役員退職慰労引当金超過額	5	貸倒引当金超過額	32	貸出金非定型未収利息計上額	15	賞与引当金超過額	16	減損処理有税分	86	商品券仮受金計上	-	法定福利費	2	繰越欠損金	67	その他	35	繰延税金資産小計	416	評価性引当額	△360	繰延税金資産合計(A)	56	繰 延 税 金 負 債		その他有価証券評価差額金	△81	繰延税金負債(B)	△81	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	△25
区 分																																																																													
繰 延 税 金 資 産																																																																													
退職給付引当金超過額	158																																																																												
役員退職慰労引当金超過額	4																																																																												
貸倒引当金超過額	54																																																																												
貸出金非定型未収利息計上額	16																																																																												
賞与引当金超過額	17																																																																												
減損処理有税分	93																																																																												
商品券仮受金計上	-																																																																												
法定福利費	3																																																																												
繰越欠損金	44																																																																												
その他	49																																																																												
繰延税金資産小計	443																																																																												
評価性引当額	△377																																																																												
繰延税金資産合計(A)	65																																																																												
繰 延 税 金 負 債																																																																													
その他有価証券評価差額金	△66																																																																												
繰延税金負債(B)	△66																																																																												
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	△1																																																																												
区 分																																																																													
繰 延 税 金 資 産																																																																													
退職給付引当金超過額	155																																																																												
役員退職慰労引当金超過額	5																																																																												
貸倒引当金超過額	32																																																																												
貸出金非定型未収利息計上額	15																																																																												
賞与引当金超過額	16																																																																												
減損処理有税分	86																																																																												
商品券仮受金計上	-																																																																												
法定福利費	2																																																																												
繰越欠損金	67																																																																												
その他	35																																																																												
繰延税金資産小計	416																																																																												
評価性引当額	△360																																																																												
繰延税金資産合計(A)	56																																																																												
繰 延 税 金 負 債																																																																													
その他有価証券評価差額金	△81																																																																												
繰延税金負債(B)	△81																																																																												
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	△25																																																																												
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因																																																																													
法定実効税率 (調整)	29.39 % %																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.15 % %																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項	△ 5.68 % %																																																																												
住民税均等割等	1.82 % %																																																																												
評価性引当額の増減	△ 17.45 % %																																																																												
その他	△ 0.53 % %																																																																												
税効果会計適用後の法人税の負担率	20.70 % %																																																																												
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因																																																																													
法定実効税率 (調整)	29.39 %																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.45 %																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項	△ 9.50 %																																																																												
住民税均等割等	2.53 %																																																																												
評価性引当額の増減	△ 14.02 %																																																																												
その他	△ 1.10 %																																																																												
税効果会計適用後の法人税の負担率	12.75 %																																																																												
10. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記																																																																													
	真野支店の一部居室については、有害物質であるアスベスト含有の建材を使用しているため、現在封じ込め処置を施してありますが、将来において除去工事の必要を生じており、その工事に係る費用3,000千円を資産除去債務に計上しております。																																																																												
11. 重要な後発事象に関する注記																																																																													
重要な後発事象に関する注記はありません。	重要な後発事象に関する注記はありません。																																																																												
12. その他の注記																																																																													
その他の注記はありません。	その他の注記はありません。																																																																												

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1 当期末処分剰余金	181,894,387	154,184,181
2 剰余金処分別	116,412,006	93,021,275
(1)利益準備金	30,000,000	20,000,000
(2)任意積立金	60,000,000	60,000,000
① 特別積立金	30,000,000	30,000,000
② 目的積立金	30,000,000	30,000,000
リスク管理積立金	30,000,000	30,000,000
(3)出資配当金	26,412,006	13,021,275
① 普通出資に対する配当金	26,412,006	13,021,275
4 次期繰越剰余金	65,482,381	61,162,906

(注) 任意積立金における目的別積立金の積立目的、積立目標額および取崩基準は次のとおりです。

(1) 記念事業積立金

- ①積立目的 創立 25 周年記念事業実施のため。
- ②積立目標額 3 億円
- ③取崩基準 創立 25 周年記念事業に要する費用に充てる場合に取り崩す。

(2) 米穀流通対策積立金

- ①積立目的 米の調整保管、売却対策として超過米・自主流通米対策を円滑に推進するため。
- ②積立目標額 1 億円
- ③取崩基準 自主流通米・超過米調整保管経費に充当する場合又は米の消費拡大・流通対策費等、諸流通対策費相当額を取り崩す。

(3) 災害対策積立金

- ①積立目的 自然災害等の発生にかかる義援金・見舞金の受入、支払に資するため
- ②積立目標額 5 千万円
- ③取崩基準 管内で発生した災害による損害に対して、組合員等へ支出する場合、および管内以外の地域で発生した災害による損害に対して支出する場合、それぞれの対策経費相当額。

(4) 税効果調整積立金

- ①積立目的 自己資本比率の維持向上、信用事業を中心とした事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するため。
- ②積立基準 毎事業年度末の税効果会計により発生した税効果相当額とし、次により計算する。
毎事業年度積立額＝ア－イ
ア：当年度末における税務上の一時差異の金額×法定実効税率
イ：前年度末積立金額
ただし、積立初年度においては過年度税効果調整額及び初年度分の税効果調整額の合計額を積み立てるものとする。
- ③取崩基準 1 事業年度末において、上記の計算式でイの額がアの額を上回った場合（当年度末の税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回り、繰延税金資産を取り崩す場合）は、当該上回った金額
2 事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補てんした後、なお、残額がある場合にその当該金額

(5) リスク管理積立金

- ①積立目的 貸出金等不良債権処理、有価証券運用のリスク負担、遵守が求められる会計諸施策（退職給付会計、固定資産の減損損失等）の適用に関するリスク及び農産物の販売流通リスク等に対応し、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備えるため
- ②積立目標額 2 億円
- ③積立基準 毎事業年度の剰余金処分により目的積立金として、目標額に達するまで積み立てるものとする。
- ④取崩基準 次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして、以下の限度額により取崩することができるものとする。
 - 1 不良債権の処理
貸出金、未収金等の不良債権を処理（直接償却及び間接償却）することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当年度の発生額を限度に取崩す。
 - 2 有価証券の処理
有価証券の処分損及び評価損を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該有価証券の運用に対するネット額を限度に取崩す。
 - 3 預け金の損失等
預け金で損失を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。
 - 4 外部出資の損失
外部出資について損失引当金または減損損失及び譲渡損失を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。
 - 5 固定資産の減損損失、資産除去債務
固定資産で減損損失、資産除去債務を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。
 - 6 農産物販売流通リスク
販売・流通に関して偶発的に発生した農産物等（加工品含む）の回収、廃棄、補償費用や販売先の経営破綻等による販売代金の回収不能により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。
 - 7 その他
前記に含まれないリスクも含め、各事業部門等が内包する多種多様なリスク（会計諸施策の改正を含む）により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該処理額を限度に取崩す。

5. 部門別損益計算書(平成25年度)

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,296	1,073	799	3,692	3,695	34	
事業費用 ②	6,290	257	95	2,923	2,971	42	
事業総利益③ (①-②)	3,006	816	704	769	724	△ 7	
事業管理費④=⑤+⑥	2,921	642	481	888	691	218	
うち直課分⑤	(2,921)	(490)	(372)	(694)	(509)	(190)	(663)
人件費	(2,176)	(434)	(357)	(530)	(387)	(171)	(295)
減価償却費	(193)	(13)	(7)	(112)	(28)	(8)	(22)
うち共通管理費⑥		(151)	(108)	(194)	(181)	(27)	(△ 663)
人件費		(5)	(3)	(6)	(6)	(0)	(△ 22)
減価償却費		(67)	(48)	(86)	(81)	(12)	(△ 295)
事業利益⑧=③-④	84	173	223	△ 119	33	△ 225	
事業外収益⑨	219	22	16	32	144	4	
※うち共通分⑩		(22)	(16)	(29)	(27)	(4)	(△ 99)
事業外費用⑪	151	10	7	13	119	2	
※うち共通分⑫		(10)	(7)	(13)	(12)	(1)	(△ 44)
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	152	186	232	△ 100	58	△ 223	
特別利益⑭	398	89	63	118	111	15	
※うち共通分⑮		(89)	(63)	(116)	(108)	(15)	(△ 392)
特別損失⑯	425	94	67	126	120	16	
※うち共通分⑰		(94)	(67)	(123)	(114)	(16)	(△ 417)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	125	180	228	△ 107	48	△ 224	
営農指導事業分 配賦額⑱		37	26	132	27	△ 224	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳=⑬-⑱	125	143	201	△ 240	20		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。
- (2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	22.90%	16.30%	29.30%	27.30%	4.20%	100.00%
営農指導事業	16.80%	11.80%	59.00%	12.40%		100.00%

5. 部門別損益計算書(平成26年度)

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,760	1,110	774	3,373	3,466	35	
事業費用 ②	5,821	274	97	2,662	2,746	39	
事業総利益③ (①-②)	2,938	835	676	710	719	△ 4	
事業管理費④=⑤+⑥	2,880	620	499	893	645	221	
うち直課分⑤	(2,880)	(461)	(387)	(706)	(472)	(192)	(660)
人件費	(2,150)	(407)	(373)	(535)	(357)	(174)	(301)
減価償却費	(195)	(13)	(6)	(120)	(25)	(7)	(20)
うち共通管理費⑥		(159)	(111)	(187)	(173)	(29)	(△ 660)
人件費		(5)	(3)	(6)	(6)	(0)	(△ 22)
減価償却費		(72)	(50)	(85)	(79)	(13)	(△ 301)
事業利益⑧=③-④	57	215	177	△ 182	73	△ 225	
事業外収益⑨	219	21	14	28	150	3	
※うち共通分⑩		(21)	(14)	(25)	(23)	(4)	(△ 89)
事業外費用⑪	166	9	6	10	138	1	
※うち共通分⑫		(9)	(6)	(10)	(9)	(1)	(△ 37)
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	110	227	185	△ 165	85	△ 223	
特別利益⑭	14	3	2	4	3	0	
※うち共通分⑮		(3)	(2)	(4)	(3)	(0)	(△ 14)
特別損失⑯	34	8	5	9	9	1	
※うち共通分⑰		(8)	(5)	(9)	(9)	(1)	(△ 34)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	90	222	182	△ 171	80	△ 224	
営農指導事業分 配賦額⑱		37	26	132	27	△ 224	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳=⑬-⑱	90	185	155	△ 303	52		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。
- (2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	22.90%	16.30%	29.30%	27.30%	4.20%	100.00%
営農指導事業	16.80%	11.80%	59.00%	12.40%		100.00%

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（直近の5事業年度における主要な業務の状況）

（単位：百万円）

	平成23年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業収益	8,991	9,163	9,371	9,296	8,760
信用事業収益	1,168	1,109	1,149	1,073	1,110
共済事業収益	829	822	807	799	774
農業関連事業収益	3,603	3,655	3,799	3,692	3,373
その他事業収益	3,389	3,575	3,616	3,730	3,501
経常利益	108	113	175	152	110
当期剰余金	117	△ 35	64	99	78
出資金	2,651	2,696	2,679	2,669	2,634
（出資口数）	（2,651,056口）	（2,696,047口）	（2,679,274口）	（2,669,649口）	（2,634,181口）
純資産額	5,973	6,067	6,056	6,111	6,162
総資産額	119,036	121,530	124,823	124,622	124,328
貯金残高	108,515	111,302	114,325	114,944	114,235
貸出金残高	18,130	18,594	20,052	18,931	17,618
有価証券残高	12,911	11,748	9,192	8,090	5,856
剰余金配当高	26	13	26	26	13
出資配当額	26	13	26	26	13
利用高配当額	－	－	－	－	－
職員数(人)	481人	479人	470人	470人	466人
単体自己資本比率(%)	15.77%	15.85%	15.38%	15.18%	15.02%

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	増 減
資金運用収支	891	866	△ 25
役務取引等収支	36	39	3
その他信用事業収支	△ 110	△ 69	41
信用事業粗利益	816	835	19
(信用事業粗利益率)	0.75%	0.77%	
事業粗利益	3,006	2,938	△ 68
(事業粗利益率)	2.18%	2.14%	

- (注) 1 信用事業粗利益＝信用事業総収益－信用事業総費用
2 信用事業粗利益率＝信用事業利益／信用事業運用資産の平均残高（預金＋買入金銭債務＋有価証券＋貸出金）
3 事業粗利益は各事業の総利益合計です。
4 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（除く債務保証見返）

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	109,543	887	0.81%	108,580	851	0.78%
うち 預 金	81,685	483	0.59%	83,521	490	0.59%
うち 有 価 証 券	8,304	111	1.34%	6,667	90	1.35%
うち 貸 出 金	19,554	293	1.50%	18,392	271	1.47%
資金調達勘定	113,935	70	0.06%	113,145	60	0.05%
うち 貯金・定期積金	113,718	68	0.06%	112,996	59	0.05%
うち 譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち 借 入 金	217	2	0.92%	149	1	0.84%
総資金利ざや	－		0.75%	－		0.73%

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度増減額	平成26年度増減額
受 取 利 息	△ 86	△ 36
うち 預 金	△ 37	7
うち 貸 出 金	△ 21	△ 22
うち 有 価 証 券	△ 28	△ 21
支 払 利 息	△ 14	△ 10
うち 貯 金	△ 14	△ 9
うち 譲渡性貯金	－	－
うち 借 入 金	0	△ 1
差 引	△ 72	△ 26

- (注) 1. 増減は前年対比です。
2. 受取の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円・%)

	平成25年度		平成26年度		増 減
流動性貯金	45,052	(39.6)	45,975	(40.7)	923
定期性貯金	68,665	(60.4)	67,021	(59.3)	△ 1,644
その他の貯金	-	(0.0)	-	(0.0)	0
計	113,718	(100.0)	112,996	(100.0)	△ 722
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	113,718	(100.0)	112,996	(100.0)	△ 722

(注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3 () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円・%)

	平成25年度		平成26年度		増 減
定期貯金	66,494	(100.0%)	67,654	(100.0%)	1,160
うち固定金利定期	66,471	(99.9%)	67,633	(99.9%)	1,162
うち変動金利定期	23	(0.1%)	21	(0.1%)	△ 2

(注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	増 減
手形貸付	85	52	△ 33
証書貸付	15,945	14,849	△ 1,096
当座貸越	722	691	△ 31
金融機関貸付	2,800	2,800	0
割引手形	-	23	23
合計	19,552	18,392	△ 1,160

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度		増 減
固定金利貸出	13,152	(69.5%)	12,163	(69.0%)	△ 989
変動金利貸出	4,914	(26.0%)	4,687	(26.6%)	△ 227
その他	864	(4.6%)	766	(4.3%)	△ 98
合計	18,931	(100.0%)	17,618	(100.0%)	△ 1,313

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	増 減
貯金・定期積金等	854	756	△98
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	274	227	△47
その他担保物	103	123	20
計	1,232	1,107	△125
信用基金協会保証	6,197	6,101	△96
その他保証	-	-	-
計	6,197	6,101	△96
信用	11,170	10,049	△1,121
合計	18,931	17,618	△1,313

④ 債務保証見返額の担保別内訳残

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	109	123	14
合計	109	123	14

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円・%)

	平成25年度	平成26年度	増 減
設備資金	18,590 (98.2%)	17,346 (98.5%)	△ 1,244
運転資金	341 (1.8%)	272 (1.5%)	△ 69
合計	18,931 (100.0%)	17,618 (100.0%)	△ 1,313

(注) () 内は構成比です。

⑥ 業種別の貸出金残高

(単位：百万円・%)

	平成25年度	平成26年度	増 減
農業・林業	360 (1.9%)	294 (1.7%)	△66
水産業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
製造業	39 (0.2%)	52 (0.3%)	13
鉱業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
建設・不動産業	84 (0.4%)	71 (0.4%)	△13
電気・ガス・熱供給 水道業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
運輸・通信業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
金融・保険業	2,800 (14.8%)	2,800 (15.9%)	-
卸売・小売・サービス・飲食業	691 (3.7%)	633 (3.6%)	△58
地方公共団体	7,526 (39.8%)	6,594 (37.4%)	△932
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
個人・その他	7,431 (39.3%)	7,174 (40.7%)	△257
合計	18,931	17,618	△ 1,313

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

（１）営農類型別

（単位：百万円）

種 類	平成25年度 貸 出 金 額	平成26年度 貸 出 金 額	増減
農 業	1,521	1,547	26
穀作	722	887	165
野菜・園芸	15	14	△1
果樹・樹園農業	11	31	20
工芸作物	8	6	△2
養豚・肉牛・酪農	47	42	△5
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	713	567	△146
農業関連団体等	－	－	－
合 計	1,521	1,547	26

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

（２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	平成25年度 貸 出 金 額	平成26年度 貸 出 金 額	増減
プロパー資金	1,228	1,298	70
農業制度資金	293	249	△44
農業近代化資金	115	127	12
その他制度資金等	178	122	△56
合 計	1,521	1,547	26

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種 類	平成25年度 貸 出 金 額	平成26年度 貸 出 金 額	増減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合 計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	増 減
破綻先債権額	31	12	△19
延滞債権額	424	259	△165
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	7	43	36
合 計	463	315	△148

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	平成25年度	平成26年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	266	130
危険債権	191	140
要管理債権	7	43
小 計 (A)	465	318
保 全 額 (合 計) (B)	429	287
担 保	131	75
保 証	142	143
引 当	154	69
保 全 率 (B/A)	92.38%	90.25%
正 常 債 権	18,638	17,483
合 計	19,103	17,802

(注) 上記の債権区分は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6号に基
者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載してま

① 破産更生債権及びこれらに準拠する債権

法的破産等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度					平成26年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	75	70	-	75	70	70	65	-	70	65
個別貸倒引当金	215	204	0	215	204	204	118	97	106	118
合 計	290	274	0	290	274	274	184	97	176	184

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：百万円、件)

種 類		平成25年度		平成26年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	57,804	213,921	65,144	227,605
	金 額	27,639	41,730	29,856	42,890
代金取立為替	件 数	77	114	68	91
	金 額	71	18	26	23
雑 為 替	件 数	1,561	1,411	2,019	1,812
	金 額	273	428	183	200
合 計	件 数	59,442	215,446	67,231	229,508
	金 額	27,983	42,176	30,067	43,115

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
国 債	1,987	1,937	△50
地 方 債	2,257	2,066	△191
政 府 保 証 債	2,826	1,211	△1,615
金 融 債	1,094	100	△994
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 証 券	151	541	390
合 計	8,314	5,856	△2,458

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	期間の定め のないもの	合 計
平成25年度								
国 債	214	7	4	1	120	1,791	－	2,139
地 方 債	401	101	207	－	111	1,537	－	2,359
政府保証債	1,100	910	311	－	－	－	－	2,323
金 融 債	702	100	－	－	－	－	－	803
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	466	466
平成26年度								
国 債	7	4	1	119	541	1,263	－	1,937
地 方 債	100	203	－	110	582	1,068	－	2,066
政府保証債	905	306	－	－	－	－	－	1,211
金 融 債	100	－	－	－	－	－	－	100
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	205	335	541

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	平成25年度			平成26年度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
売 買 目 的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	1,499	1,515	16	499	501	2
そ の 他	6,363	6,590	227	5,089	5,356	267
合 計	7,862	8,105	243	5,589	5,856	268

- (注) 1. 時価は期末時における市場価格等によっております。
2. 取得価格は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債権については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	11,226	129,223	8,612	124,922
定 期 生 命 共 済	226	1,217	172	1,213
養 老 生 命 共 済	3,957	80,215	3,181	71,940
うち こども共済	272	14,740	353	14,493
医 療 共 済	409	2,945	472	3,291
が ん 共 済	-	296	-	260
定 期 医 療 共 済	-	515	-	460
介 護 共 済	80	80	250	330
年 金 共 済	-	437	-	401
建 物 更 生 共 済	16,697	241,720	16,165	237,745
合 計	32,597	456,650	28,854	440,567

(注)

金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	6	25	7	33
が ん 共 済	1	6	1	7
定 期 医 療 共 済	-	0	-	0
合 計	7	33	8	41

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	184	184	496	680
合 計	184	184	496	680

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	86	1,938	113	1,948
年 金 開 始 後	-	996	-	998
合 計	86	2,934	113	2,946

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	34,828	36	36,051	67
傷 害 共 済	27,411	4	28,894	4
定額定期生命共済	10	0	8	0
自 動 車 共 済		467		485
自 賠 責 共 済		35		34
そ の 他		0		0
合 計		544		562

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しております。
2. 自動車共済、賠償責任共済・自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 受託購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
生 産 資 材	免 税 軽 油	63	62	12
合 計	63	13	62	12

(2) 買取購買品取扱実績（生活資材含む）

(単位：百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
生 産 資 材	肥 料	713	679	99
	農 薬	462	398	38
	飼 料	153	154	7
	農 業 機 械	1,078	925	140
	自 動 車 (除く二輪)	725	533	67
	燃 料	1,542	1,514	130
	生 産 資 材	470	419	63
	計	5,146	4,626	547
生 活 資 材	家 庭 燃 料	762	739	243
	そ の 他	74	81	15
	計	836	820	258
合 計	6,046	852	5,447	806

(3) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	6,372	216	5,629	193
麦・豆・雑穀	15	0	10	0
野 菜	195	6	229	13
果 実	630	15	544	13
花 卉 ・ 花 木	16	0	17	0
畜 産 物	411	6	419	7
林 産 物	24	0	24	0
そ の 他	77	1	84	1
合 計	7,748	249	6,963	230

(4) 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	取 扱 高	粗収益	取 扱 高	粗収益
加 工 椎 茸	3	1	3	1
合 計	3	1	3	1

(5) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成25年度	平成26年度
収 益	保 管 料	74	67
	荷 役 料	1	0
	そ の 他	16	17
	計	92	85
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 費 用	15	16
	計	15	16

(6) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	収益	費用	収益	費用
カントリーエレベーター	81	38	95	42
選果場	16	-	16	-
大豆施設	1	1	2	1
機械利用	15	8	9	9
合 計	115	49	122	54

(7) 加工事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農産加工	1	1	1	1
温湯消毒	10	6	9	5
有機センター	5	3	5	4
合 計	17	10	17	11

(8) その他の農業関連事業の取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農地利用調整事業	48	47	71	69
和牛センター	17	13	22	21
合 計	65	61	94	91

4. 指導事業

(単位:百万円)

項 目		平成25年度	平成26年度
収 入	賦課金	17	16
	指導事業補助金	0	0
	実費収入	9	11
	人工授精収入	6	6
	家畜登録収入	0	0
	計	34	35
支 出	営農改善費	19	18
	組織活動費	17	16
	人工授精支出	4	4
	家畜登録支出	0	0
	計	42	39

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.11%	0.08%	△0.03%
資 本 経 常 利 益 率	2.60%	1.87%	△0.73%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.07%	0.06%	△0.02%
資 本 当 期 純 利 益 率	1.70%	1.33%	△0.37%

- (注) 1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
2 資本経常利益率＝経常利益／純資産額平均残高×100
3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産額平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

（単位：％）

区 分		平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	16.53%	15.42%	△1.11%
	期中平均	17.19%	16.22%	△0.97%
貯 証 率	期 末	7.06%	5.12%	△1.94%
	期中平均	7.30%	5.88%	△1.42%

- (注) 1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目				平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
信 用 事 業	貯 金 残 高			1,498	1,525
	貸 出 金 残 高			996	917
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高			5,938	5,598
経 済 事 業	購 買 品 取 扱 高			37	35
	販 売 品 取 扱 高			273	225

- (注) 1 職員一人当たり＝各実績値／各部門期末職員数
2 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
貯金残高	8,805	8,787
貸出金残高	1,456	1,355
長期共済保有高	35,126	33,889
購買品供給高	465	422

- (注) 1 一店舗当たり＝貯金・貸出金／信用事業店舗数（本支店13店舗）
2 店舗数 信用・共済：（本支店13店舗） 購買（本支店13店舗）
3 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、％)

項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,886,317		5,913,445	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,669,873		2,634,405	
うち、再評価積立金の額	72		72	
うち、利益剰余金の額	3,232,728		3,311,464	
うち、外部流出予定額（△）	-		△13,021	
うち、上記以外に該当するものの額	△16,356		△19,475	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70,117		65,421	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70,117		65,421	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	5,956,434		5,978,866	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	-	-	89,489
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	-	89,489
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	9,147
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-		-	

(単位：千円 %)				
項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,956,434		5,978,866	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	33,880,942		34,535,832	
資産（オン・バランス）項目	33,751,229		34,392,655	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－		△8,533,343	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	－		89,489	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	－		9,147	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	－		－	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（Δ）	－		△8,651,979	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オフ・バランス項目	129,713		143,177	
ＣＶＡリスク相当額を８パーセントで除して得た額	－		－	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	5,340,513		5,262,773	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	39,221,455		39,798,605	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.18%		15.02%	

(注)

- 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	668	-	-	628	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,147	-	-	2,143	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,928	-	-	8,696	-	-
地方公共団体金融機構向け	2,337	-	-	1,219	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	87,850	19,817	793	87,263	17,452	698
法人等向け	793	240	10	702	254	10
中小企業等向け及び個人向け	926	386	15	917	392	16
抵当権付住宅ローン	198	69	3	215	75	3
不動産取得等事業向け	82	81	3	98	98	4
三月以上延滞等	231	154	6	138	86	3
取立未済手形	10	2	0	16	3	0
信用保証協会等及び株式会社産業 再生機構による保証付	6,218	599	24	6,124	589	24
共済約款貸付	914	-	-	878	-	-
出資等	3,905	3,905	156	948	948	38
他の金融機関等の対象資本調達手 段	-	-	-	5,767	5,767	231
特定項目のうち調整項目に算入さ れないもの	-	-	-	81	203	8
複数の資産を裏付けとする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	475	460	18	310	298	12
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	-	-	-	98	98	-
上記以外	8,107	8,034	321	8,162	8,122	325
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連 エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	124,796	33,751	1,350	124,413	34,392	1,376
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で 除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で 除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	5,340		214	5,262		210
所要自己資本額計	リスクアセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	39,221		1,568	39,798		1,591

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\text{※ (基礎的手法)} \Rightarrow \frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、該当資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成25年度					平成26年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国 内	124,796	18,985	7,438	-	231	124,413	17,804	5,110	-	137
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		124,796	18,985	7,438	-	231	124,413	17,804	5,110	-	137
法人	農業	107	107	-	-	-	133	133	-	-	-
	林業	4	4	-	-	-	3	3	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	36	36	-	-	13	32	32	-	-	2
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	188	78	-	-	14	184	54	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	87,850	2,809	802	-	-	93,048	2,809	100	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	74	74	-	-	27	69	69	-	-	20
	日本国政府・地方公共団体	14,195	7,561	6,632	-	-	11,634	6,624	5,010	-	-
	上記以外	4,739	834	-	-	-	1,858	711	-	-	-
業種別残高計		124,796	18,985	7,438	-	231	124,413	17,804	5,110	-	137
残存期間別	1年以下	84,301	426	2,424	-		85,660	574	1,112	-	
	1年超3年以下	5,940	1,420	1,619	-		5,445	1,623	508	-	
	3年超5年以下	3,010	2,789	220	-		3,224	1,939	1,285	-	
	5年超7年以下	6,541	4,873	1,668	-		4,090	3,287	803	-	
	7年超10年以下	6,234	5,038	1,195	-		4,282	3,287	995	-	
	10年超	4,052	3,747	305	-		6,894	6,488	405	-	
	期限の定めのないもの	14,718	687	-	-		14,818	606	-	-	
残存期間別残高計		124,796	18,985	7,438	-		124,413	17,804	5,110	-	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度					平成26年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	75	70	-	75	70	70	65	-	70	65
個別貸倒引当金	215	204	0	215	204	204	118	97	106	118

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成25年度						平成26年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	国 内	215	204	0	215	204	-	204	118	97	106	118	-
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別計	215	204	0	215	204	-	204	118	97	106	118	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	6	5	6	6	5	-	6	2	-	6	2	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	15	14	-	15	14	-	14	-	-	14	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	16	16	-	16	16	-	16	7	-	16	7	-
	上記以外	33	35	-	33	35	-	35	61	-	35	61	-
個 人		145	133	0	145	133	-	133	46	97	36	46	-
業種別計		215	204	6	215	204	-	204	118	97	107	118	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスクウエイト0%	-	19,456	19,456	-	18,029	18,029
	リスクウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト10%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト20%	-	85,074	85,074	-	87,296	87,296
	リスクウエイト35%	-	197	197	-	215	215
	リスクウエイト50%	-	95	95	-	60	60
	リスクウエイト75%	-	460	460	-	434	434
	リスクウエイト100%	-	15,798	15,798	-	15,800	15,800
	リスクウエイト150%	-	78	78	-	48	48
	リスクウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト250%	-	-	-	-	81	81
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	121,158	121,158	-	121,967	121,967

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機構向け	-	2,313	-	-	-	1,207	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	228	-	-	-	229
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	540	-	-	-	442
中小企業等向け及び個人向け	29	112	-	324	17	144	-	321
抵当権住宅ローン	-	-	-	0	-	-	-	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	0	-	-	-	0
三月以上延滞等	-	-	-	3	-	0	-	3
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	0
合 計	29	2,425	-	1,098	17	1,352	-	995

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	12	12	13	13
非上場	3,893	3,893	3,893	3,893
合計	3,905	3,905	3,906	3,906

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成25年度		平成26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成25年度		平成26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 当ＪＡの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るために、保有期間１年（240日営業日）、観測期間５年（５年前応答日を含む）で計測される金利変動の１パーセンタイル値と99パーセンタイル値により金利リスク量を算出しています。

- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク(84百万円)＝運用勘定の金利リスク量(132百万円)
＋調達勘定の金利リスク量(△48百万円)

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（金利上昇時）	△149	△125

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) J A 佐渡グループの事業系統図

J A 佐渡グループは、当 J A、子会社 4 社、関連会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 4 社です。 また、金融業務を営む関連法人はありません。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となるグループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

J A 佐 渡

〔金融店舗〕 本店、9 支店、3 出張所、1 営業所

注)平成27年10月からは、店舗統廃合により、本店、9支店、4営業所に機構改編します。

〔営農農機店舗〕 中央営農農機センター 1 店舗、中央車両センター 1 店舗
営農センター 9 店舗、農機センター 10 店舗

子会社 (連結子会社 4 社)

〔株式会社コープ佐渡〕

事業内容：食品の製造・加工・販売、葬祭用具の販売・貸出
ホール葬、米穀事業及び建材事業

〔株式会社佐渡乳業〕

事業内容：牛乳、乳製品製造及び販売

〔株式会社ジェイエイ・エーコープ佐渡〕

事業内容：食料品・加工食品の製造・販売及び酒類等の販売

〔株式会社 J A ファーム佐渡〕

事業内容：農業生産法人

関連会社 (持分法対象会社 1 社)

〔新印佐渡中央青果株式会社〕

事業内容：野菜・果実等の卸売業

(2) 子会社等の状況

① 子会社等数の増減

	当 期 首	当 期 末	増 減 (△)
子 会 社	4	4	－
子 法 人 等	－	－	－
関 連 法 人 等	1	1	－
合 計	5	5	－

② 子会社等の概況

会社名	主たる営業所 又は 事務所の所在地	設立年月	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権 に対する 当組合 の保有 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	議決権に 対する当 組合及び 他の子会 社等の保 有割合 (%)
株式会社 コープ佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	昭和59年6月	20,000	食品の製造・加工・販売等	98.75	6	98.75
株式会社 佐渡乳業	新潟県佐渡市 中興122-1	平成16年6月	10,000	牛乳・乳製品製造及び販売	70.00	3	70.00
株式会社 J A・エーコープ佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成18年7月	20,000	食料品・加工食品の製造・販売等	98.00	4	98.00
株式会社 J Aファーム佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成24年7月	30,000	農業生産法人	99.00	4	99.00
新印佐渡中央青果株式会社	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	昭和63年3月	30,000	野菜果実等の販売	29.00	3	29.00

③ 子会社等の財務内容

(単位：百万円)

会社名	決算日	売 上 高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社 コープ佐渡	H27. 2. 28	883	51	31	403	270
株式会社 佐渡乳業	H27. 2. 28	367	△ 13	△ 17	60	△ 8
株式会社ジェイエイ・ エーコープ佐渡	H27. 2. 28	2,766	4	1	283	55
株式会社 J Aファーム佐渡	H27. 2. 28	37	△ 1	△ 1	39	14
新印佐渡中央 青果株式会社	H27. 3. 31	660	7	9	67	17

(3) 連結事業概況（平成26年度）

① 事業の概況

平成25年度、当組合の連結決算は、子会社4社を連結し、関連法人1社に対して持分法を適用しております。
内容は連結経常利益194百万円、連結当期剰余金134百万円、連結純資産6,349百万円、連結総資産124,990百万円、連結自己資本比率は15.32%となっております。
以下、子会社4社の事業概況について報告します。

② 連結子会社の事業概況

〔株式会社 コープ佐渡〕

国内経済は、政府の政策効果もあり景気の下支えとなり地方経済にも緩やかな景気回復感が出てきましたが、島内の経済環境に構造的な変化はなく厳しい状況が続きました。このような環境の下、当年度の売上高は営業努力や公共事業関連並びに消費税増税前の駆け込み需要もあり、前年実績・計画ともに上回る928百万円を上げることができました。

売上総利益は、米穀・葬祭事業の売上計画未達もあり305百万円となりました。販売費及び一般管理費は、コスト削減等により計画比14百万円の減少となりました。以上の結果、当期利益は42百万円と前年実績・計画とも上回ることが出来ました。

〔株式会社 佐渡乳業〕

乳業界は年を重ねるごとに厳しさを増していますが、島内すべての酪農家の「畜産安心ブランド生産農場」認定を機に安全で安心な「100%クリーンミルク」を前面に据えた「ご当地牛乳」のこだわりを新デザインのパッケージに凝縮して佐渡産品として積極的なPRに努めました。コンテストでの金賞受賞など、業界関係者から予想を超える高い評価を得たことで、特に、島外販売は前年に比べて140%の伸びを示すなど確かな手応えを感じた年でした。

一方で、島内消費の動向は人口の減少と安価商品の攻勢で売上高の減少に歯止めがかからず、大きな課題を残す結果となりました。

売上高は372百万円（計画比93.7%、前年比97.7%）となり、うち自社製品売上高は計画比93.5%の352百万円の販売実績となりました。その結果、当期の純利益は△8百万円となりました。

〔株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡〕

平成25年度（第8期）は、商品の値上げや生鮮品の相場高により、売上高は計画比100.8%となりました。競合店がひしめく中、店舗ごとに見ると国仲店を中心に善戦し、計画達成する事ができました。Aコープの原点である「Aコープらしさ」を発揮した事で、実績に反映された年となりました。手数料については、計画比95.6%、前年比99.5%と厳しい結果となり、消費動向において低価格志向がうかがえます。来店客数では、病院売店の客数が減少しましたが、7店舗では客数の増となり、前年比100.6%（9,886人の増）という結果となりました。

平成26年度は、特に生鮮品の鮮度管理強化と、直売所（よらんか舎）併設型の新Aコープ金井店を中核とした運営に取り組み生産と消費を結び付けていきます。また、地域に根ざした店舗とし、佐渡産・国産の食材を販売することで、安心安全を求める地域組合員・利用者がより多くご利用いただけるよう一層努力して参ります。役員、社員が一体となった体制強化を図り、「地域に貢献する会社」となるよう全力で取り組んで参ります。

〔株式会社 JAファーム佐渡〕

平成25年度は稲作を含めて計画しているすべての部門に取り組みしましたので、実質初年度となりました。

水稲苗生産と加工柿製造は順調に推移し計画を上回りましたが、主力の稲作では単価低下に加えて収量確保ができず、おけさ柿でも大部分を加工柿の原料に回したため、全体として売上高は計画比83%にとどまりました。加えて補助金・交付金の減額もあり、決算結果は当期純損失5百万円となりました。

平成26年度は、水田の受託が当初の27年度目標に近い19haとなり、平成27年度の単年度収支確立という当初目標実現のための重要なステップとなります。稲作及びおけさ柿の収支を改善することで、目標に近づけるよう、努力して参ります。

③ 連結グループ内の資金・自己資本の移動の制限等

平成25年度、平成26年度とも該当ありません。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結事業収益	12,555	12,988	13,185	13,092	12,550
信用事業収益	1,166	1,108	1,148	1,072	1,109
共済事業収益	828	822	806	799	773
農業関連事業収益	3,648	3,655	3,799	3,692	3,373
その他事業収益	6,913	7,403	7,432	7,529	7,294
連結経常利益	139	173	218	194	178
連結当期剰余金	133	1	32	134	123
連結純資産額	6,173	6,305	6,291	6,349	6,418
連結総資産額	119,469	121,946	125,207	124,990	124,689
連結自己資本比率	15.55%	15.73%	15.27%	15.09%	15.02%

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成25年度 (平成26年2月28日現在)		平成26年度 (平成27年2月28日現在)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産		112,080,885		111,836,785
(1) 現金及び預金	84,459,736		87,628,563	
(2) 有価証券	8,090,575		5,856,862	
(3) 貸出金	18,903,102		17,585,499	
(4) その他の信用事業資産	730,936		744,744	
(5) 債務保証見返	109,780		123,883	
(6) 貸倒引当金	△213,243		△102,768	
2. 共済事業資産		911,649		876,051
(1) 共済貸付金	902,912		868,338	
(2) その他の共済事業資産	12,714		11,415	
(3) 貸倒引当金	△3,977		△3,703	
3. 経済事業資産		3,783,409		3,544,360
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,666,437		1,538,848	
(2) 棚卸資産	571,739		525,085	
(3) その他の経済事業資産	1,599,992		1,535,079	
(4) 貸倒引当金	△54,759		△54,652	
4. 雑資産		83,635		88,918
5. 固定資産		4,258,731		4,473,844
(1) 有形固定資産	4,129,469		4,348,530	
(建 物)	(8,827,353)		(9,037,404)	
(機械装置)	(2,545,147)		(2,371,162)	
(土 地)	(1,571,948)		(1,545,255)	
(リース資産)	(4,668)		(7,448)	
(建設仮勘定)	(6,222)		(3,896)	
(その他の有形固定資産)	(2,564,824)		(2,493,880)	
(減価償却累計額)	(△11,390,695)		(△11,110,518)	
(2) 無形固定資産	129,262		125,314	
(その他の無形固定資産)	(129,262)		(125,314)	
6. 外部出資		3,836,308		3,840,128
(1) 外部出資	3,836,308		3,840,128	
(2) 外部出資等損失引当金	-		-	
7. 繰延税金資産		35,760		29,632
8. 繰延資産		204		143
資 産 の 部 合 計		124,990,586		124,689,864
(負債の部)				
1. 信用事業負債		114,776,401		114,483,241
(1) 貯 金	114,292,244		113,952,778	
(2) 借入金	183,700		129,733	
(3) その他の信用事業負債	190,676		276,845	
(4) 債務保証	109,780		123,883	
2. 共済事業負債		1,688,334		1,638,224
(1) 共済借入金	901,459		865,174	
(2) 共済資金	482,172		483,791	
(3) その他の共済事業負債	304,702		289,258	
3. 経済事業負債		1,165,877		1,026,421
(1) 支払手形及び経済事業未払金	767,539		709,487	
(2) その他経済事業負債	398,338		316,933	
4. 設備借入金				
5. 雑負債		279,401		344,656
(1) 未払法人税等	8,956		13,755	
(2) リース債務	1,863		4,778	
(3) 資産除去債務	-		3,000	
(4) その他の負債	268,580		323,122	
6. 諸引当金		729,586		760,746
(1) 賞与引当金	68,255		73,974	
(2) 退職給付引当金	623,210		641,752	
(3) 役員退職慰労金引当金	22,932		29,132	
(4) ボイント引当金	15,187		15,886	
7. 繰延税金負債		1,450		17,788
8. 連結調整勘定		-		-
9. 再評価に係る繰延税金負債		-		-
負債の部合計		118,641,051		118,271,079
(純資産の部)				
1. 組合員資本		6,149,143		6,204,950
(1) 出資金	2,669,649		2,634,181	
(2) 資本剰余金	224		224	
(3) 利益剰余金	3,505,818		3,600,141	
(4) 処分未決済持分	△16,356		△19,475	
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△10,192		△10,192	
2. 評価・換算差額等		198,700		216,873
(1) その他有価証券評価差額金	198,700		236,018	
(2) 退職給付に係る調整累計額	-		△19,145	
3. 少数株主持分		1,691		△3,039
純資産の部合計		6,349,535		6,418,784
負債・純資産の部合計		124,689,864		124,689,864

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度 平成25年3月1日～平成26年2月28日			平成26年度 平成26年3月1日～平成27年2月28日		
1. 事業総利益			3,805,268			3,826,145
(1) 信用事業収益		1,072,723			1,109,221	
資金運用収益	962,102			929,644		
(うち預金利息)	(483,750)			(490,841)		
(うち有価証券利息)	(111,338)			(90,719)		
(うち貸出金利息)	(292,913)			(270,731)		
(うちその他受入利息)	(74,099)			(77,352)		
役務取引等収益	44,111			47,224		
その他事業直接収益	-			-		
その他経常収益	66,509			132,353		
(2) 信用事業費用		257,081			253,612	
資金調達費用	71,489			64,437		
(うち貯金利息)	(65,407)			(59,920)		
(うち給付補てん備金繰入)	(3,146)			(2,852)		
(うち借入金利息)	(2,043)			(1,245)		
(うちその他支払利息)	(892)			(418)		
役務取引等費用	8,650			8,656		
その他事業直接費用	-			-		
その他経常費用	176,941			180,518		
(うち貸倒引当金戻入益)	(#####)			(12,669)		
信用事業総利益			815,641			855,609
(3) 共済事業収益		799,199			773,639	
共済付加収入	747,530			717,960		
その他の収益	51,669			55,678		
(4) 共済事業費用		95,482			97,939	
共済推進費及び共済保全費	39,287			42,299		
その他の費用	56,195			55,640		
共済事業総利益			703,717			675,699
(5) 購買事業収益		10,477,047			9,934,148	
購買品供給高	9,863,928			9,293,128		
購買手数料	14,086			19,529		
その他の収益	599,032			621,491		
(6) 購買事業費用		8,523,892			7,937,114	
購買品供給原価	8,135,849			7,562,110		
購買品供給費	190,539			159,828		
その他の費用	197,503			215,174		
購買事業等総利益			1,953,154			1,997,034
(7) 販売事業収益		417,138			372,126	
販売品販売高	3,175			3,085		
販売手数料	249,597			218,109		
その他の収益	164,365			150,932		
(8) 販売事業費用		230,768			222,744	
販売品販売原価	2,128			1,767		
販売費	143,802			138,504		
その他の費用	84,837			82,472		
販売事業等総利益			186,370			149,382
(9) その他事業収益		326,112			361,401	
(10) その他事業費用		179,728			212,983	
その他事業等総利益			146,383			148,418

(単位:千円)

科 目	平成25年度 平成25年3月1日～平成26年2月28日			平成26年度 平成26年3月1日～平成27年2月28日		
2. 事業管理費			3,636,613			3,703,581
(1) 人件費		2,758,436			2,761,925	
(2) 業務費		197,024			186,032	
(3) 租税公課		85,544			74,874	
(4) 施設費		548,942			630,473	
(5) その他の事業管理費		46,665			50,276	
事業利益			168,654			122,563
3. 事業外収益			174,977			138,839
(1) 受取雑利息		3,431			3,458	
(2) 受取出資配当金		50,767			61,087	
(3) 持分法による投資益		3,177			2,782	
(4) その他の事業外収益		117,600			71,510	
4. 事業外費用			149,464			83,148
(1) 支払雑利息		105			199	
(2) 持分法による投資損		-			-	
(3) その他の事業外費用		149,358			82,949	
経常利益			194,167			178,254
5. 特別利益			416,672			14,168
(1) 固定資産処分益		54,666			4,231	
(2) その他の特別収益		362,005			9,937	
6. 特別損失			443,320			35,916
(1) 固定資産処分損		34,743			23,216	
(2) 減損損失		79,118			-	
(3) その他の特別損失		329,458			12,700	
(うち資産除去費用)		(-)			(3,000)	
税金等調整前当期利益			167,519			156,505
7. 法人税、住民税及び事業税		21,489			22,681	
8. 法人税等調整額		13,987			15,350	
法人税等合計			35,476			38,032
少数株主損益調整前当期利益			132,042			118,473
9. 少数株主利益			△2,094			△4,730
当期剰余金			134,136			123,204

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度 自：平成25年3月1日 至：平成26年2月28日	平成26年度 自：平成26年3月1日 至：平成27年2月28日
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	167,519	156,505
減価償却費	200,319	201,625
減損損失	79,118	-
のれん償却額	-	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	△16,505	△110,857
賞与引当金の増加額	△1,640	5,718
退職給付に係る負債の増加額	△23,560	18,542
その他引当金等の増加額	△15,748	6,899
信用事業資金運用収益	△962,895	△929,054
信用事業資金調達費用	71,489	64,437
共済貸付金利息	△26,890	△25,718
共済借入金利息	26,752	25,832
受取雑利息及び受取出資配当金	△54,199	△64,546
支払雑利息	105	199
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	△44,606	△107,712
固定資産売却損益	△54,666	△4,231
外部出資関係損益	-	-
持分法による投資損益	△3,177	△2,782
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	1,137,423	1,317,603
預金の純増減	△2,237,670	△2,430,723
貯金の純増減	129,378	△339,465
信用事業借入金の純増減	△15,936	△53,966
その他の信用事業資産の純増減	122,014	△31,003
その他の信用事業負債の純増減	△92,219	107,314
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	6,018	34,573
共済借入金の純増減	△2,284	△36,284
共済資金の純増減	△120,770	1,619
未経過共済付加収入の純増減	△14,627	△14,438
その他の共済事業資産の純増減	△1,070	265
その他の共済事業負債の純増減	1,020	△26
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△75,154	127,589
経済受託債権の純増減	△27,942	48,518
棚卸資産の純増減	△38,715	46,653
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△18,193	△58,051
経済受託債務の純増減	24,180	△28,631
その他の経済事業資産の純増減	8,219	16,395
その他の経済事業負債の純増減	1,465	△52,773

(単位：千円)

科 目	平成25年度 自：平成25年3月1日 至：平成26年2月28日	平成26年度 自：平成26年3月1日 至：平成27年2月28日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△3,299	△5,220
その他の負債の純増減	△96,132	△16,211
未払消費税等の増減額	△16,139	47,803
信用事業資金運用による収入	953,043	932,161
信用事業資金調達による支出	△90,565	△71,494
共済貸付金利息による収入	27,291	26,752
共済借入金利息による支出	△27,161	△26,810
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
小 計	△1,126,420	△1,222,996
雑利息及び出資配当金の受取額	54,199	64,546
雑利息の支払額	△105	△199
法人税等の支払額	△21,788	△17,882
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,094,115	△1,176,532
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,948,925	△1,103,000
有価証券の売却償還による収入	3,091,667	3,496,179
固定資産の取得による支出	△1,343,536	△550,391
固定資産の売却による収入	786,959	129,378
補助金の受入れによる収入	331,198	8,506
外部出資による支出	△489,504	△11,346
外部出資の売却等による収入	9,673	10,309
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
資産除去債務履行による支出	△2,460	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	435,072	1,979,635
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	52,560	50,643
出資の払戻しによる支出	△62,185	△86,111
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△16,356	△19,475
持分の譲渡による収入	12,289	16,356
出資配当金の支払額	△26,435	△26,412
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,127	△64,999
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△699,169	738,104
6. 現金及び現金同等物の期首残高	3,552,299	2,853,130
7. 現金及び現金同等物の期末残高	2,853,130	3,591,234

(8) 連結注記表

平成25年度	平成26年度												
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記													
(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 連結される関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・(株)コープ佐渡 H25.3.1～H26.2.28 ・(株)佐渡乳業 H25.3.1～H26.2.28 ・(株)ジェイエイ・エーコープ佐渡 H25.3.1～H26.2.28 ・新印佐渡中央青果(株) H25.4.1～H26.3.31 ・(株)JAファーム佐渡 H25.3.1～H26.2.28 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>84,459百万円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性}</td><td>△81,606百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>2,853百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	84,459百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性}	△81,606百万円	現金及び現金同等物	2,853百万円	(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 連結される関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・(株)コープ佐渡 H26.3.1～H27.2.28 ・(株)佐渡乳業 H26.3.1～H27.2.28 ・(株)ジェイエイ・エーコープ佐渡 H26.3.1～H27.2.28 ・新印佐渡中央青果(株) H26.4.1～H27.3.31 ・(株)JAファーム佐渡 H26.3.1～H27.2.28 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>87,628 百万円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性}</td><td>△ 84,037 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,591 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	87,628 百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性}	△ 84,037 百万円	現金及び現金同等物	3,591 百万円
現金及び預金勘定	84,459百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性}	△81,606百万円												
現金及び現金同等物	2,853百万円												
現金及び預金勘定	87,628 百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性}	△ 84,037 百万円												
現金及び現金同等物	3,591 百万円												
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記													
(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (i) 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法) (ii) 子会社株式及び :移動平均法による原価法 関連会社株式 (iii) 其他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (i) 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法) (ii) 子会社株式及び :移動平均法による原価法 関連会社株式 (iii) 其他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法												

平成25年度	平成26年度
② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 ・肥料・飼料・農薬・生産資材 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品 ・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 ・農協有牛 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・選果場資材 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・販売品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・その他 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③ 固定資産の減価償却の方法 (i) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 (ii) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (iii) リース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (2) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・	② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 ・肥料・飼料・農薬・生産資材 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品 ・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 ・農協有牛 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・選果場資材 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・販売品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・その他 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③ 固定資産の減価償却の方法 (i) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 (ii) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (iii) リース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (2) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・

平成25年度	平成26年度
フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。	フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。

平成25年度	平成26年度																																						
3. 連結貸借対照表に関する注記																																							
(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は549,700千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 345,124千円 建物付属設備 27,955千円 構築物 19,494千円 機械・装置 81,833千円 車両運搬具 18,161千円 器具・備品 24,101千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td rowspan="2">機械・装置</td><td rowspan="2">セルフ給油機器、LPガス供給器他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に、有価証券100,000千円を商品券発行保証金の担保に、それぞれ供しています。 (4) 貸出金のうち破綻先債権額は、31,479千円、延滞債権は、424,992千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、7,209千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は463,681千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。		資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他	構築物	両津・金井セルフ給油所	車両・運搬具	車両他			(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は558,208千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 345,124千円 建物付属設備 60,985千円 構築物 19,494千円 機械・装置 82,159千円 車両運搬具 18,161千円 器具・備品 30,383千円 無形固定資産 1,897千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td rowspan="2">機械・装置</td><td rowspan="2">セルフ給油機器、LPガス供給器他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。 (4) 貸出金のうち破綻先債権額は、12,707千円、延滞債権は、259,646千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、43,025千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は315,378千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。		資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他	構築物	両津・金井セルフ給油所	車両・運搬具	車両他		
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																				
建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																				
建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他																																				
構築物	両津・金井セルフ給油所																																						
車両・運搬具	車両他																																						
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																				
建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																				
建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他																																				
構築物	両津・金井セルフ給油所																																						
車両・運搬具	車両他																																						

平成25年度	平成26年度																																				
4. 連結損益計算書に関する注記																																					
(1) 減損会計に関する注記	(1) 減損会計に関する注記																																				
①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。	①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産はありません。																																				
<table><tr><th>場所</th><th>資産名称等</th><th>種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>中興</td><td>酪農工場</td><td>工場、牛乳製造設備</td><td>賃貸資産</td></tr><tr><td>千種</td><td>Aコープ金井店</td><td>建物他</td><td>賃貸資産</td></tr><tr><td>稲鯨</td><td>野山共同乾燥施設</td><td>建物他</td><td>遊休資産</td></tr><tr><td>吾潟</td><td>くんせい工房</td><td>建物他</td><td>低稼働資産</td></tr><tr><td>畑野</td><td>畑野加工場</td><td>建物、加工機他</td><td>低稼働資産</td></tr><tr><td>相川～高千</td><td>相川有線放送</td><td>電柱、線路他</td><td>事業廃止</td></tr><tr><td>大小</td><td>旧大小出張所</td><td>建物</td><td>遊休資産</td></tr><tr><td>下川茂</td><td>川茂営業所</td><td>建物、店舗什器他</td><td>低稼働資産</td></tr></table>	場所	資産名称等	種類	備考	中興	酪農工場	工場、牛乳製造設備	賃貸資産	千種	Aコープ金井店	建物他	賃貸資産	稲鯨	野山共同乾燥施設	建物他	遊休資産	吾潟	くんせい工房	建物他	低稼働資産	畑野	畑野加工場	建物、加工機他	低稼働資産	相川～高千	相川有線放送	電柱、線路他	事業廃止	大小	旧大小出張所	建物	遊休資産	下川茂	川茂営業所	建物、店舗什器他	低稼働資産	
場所	資産名称等	種類	備考																																		
中興	酪農工場	工場、牛乳製造設備	賃貸資産																																		
千種	Aコープ金井店	建物他	賃貸資産																																		
稲鯨	野山共同乾燥施設	建物他	遊休資産																																		
吾潟	くんせい工房	建物他	低稼働資産																																		
畑野	畑野加工場	建物、加工機他	低稼働資産																																		
相川～高千	相川有線放送	電柱、線路他	事業廃止																																		
大小	旧大小出張所	建物	遊休資産																																		
下川茂	川茂営業所	建物、店舗什器他	低稼働資産																																		
当グループでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店および本社社屋、中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。																																					
②減損損失の認識に至った経緯																																					
1)酪農工場 現在の製造設備については、老朽化により毎年のメンテナンス費用の負担が増大していることから次年度をもって現設備については廃棄を決定しました。 今後の施設の更新については、かかるコストと今後の佐渡の酪農のあり方等も含めて佐渡市も交えて協議をすすめ、平成26年度中に結論を出す予定です。 当組合としては、(株)佐渡乳業の継続と工場施設を更新することを基本的な考え方としていくものの、施設更新については国・佐渡市からの多大な補助を要する内容であるなど見通しは極めて不透明であり、こうした現状を踏まえ、廃棄の決まった現工場及び製造施設については、平成27年度以降の賃貸収入が見込めないことが確定しているとして今年度																																					
2)Aコープ金井店 現在の建物については、昭和55年建築であり老朽化も著しく、現在、新たな店舗建築を進めています。現店舗については再利用等について検討したものの、将来にわたっての利用の目途がなく遊休資産として今年度減損し、平成26年度中に解体処分します。																																					
3)野山共同乾燥施設 同施設については周辺農地を含め、これまで粗飼料等の生産拠点として活用してきましたが、事業廃止が決定したことから遊休施設に区分し、今後利用の見込みはないことから今年度減損としました。																																					
4)くんせい工房 くんせいチーズ製造事業の廃止以後、加工グループによる「くんせい卵」の製造に活用しているものの、今後の施設利用率向上の目途が立たず、利用料収入増加の見込みもないため今年度減損としました。																																					
5)畑野加工場 農産加工の事業縮小に伴い低稼働化したものです。今後の施設の運用方針として新設する直売所を中心に取り組む農産加工の推進のため、一般利用を中心に施設を有効活用していくことに方針転換します。しかし現状において一般利用による利用料収入は少なく、将来キャッシュ・フローの見通しがたたないため今年度減損としました。																																					
6)相川有線放送 相川地区の有線放送設備は、平成25年3月に廃止となり、電柱及び設備については今年度処分対象であるものの、施設の撤去処分は平成26年度事業となることから今年度減損処理対象としました。																																					
7)旧大小出張所 長期遊休施設であり、土地売却によるキャッシュ・フローでの回収の目途も立たないため今年度減損としました。																																					
8)川茂営業所 業務委託店契約の解除によって低稼働化。現在は金融取次業務のみ行っていますが、赤泊支店への収益貢献は低く、また金融店舗として赤泊支店のコストとして認識する現状にないことから今年度減損としました。																																					
③特別損失に計上した減損損失の金額	79,118千円																																				
④Aコープ金井店及び野山共同乾燥施設の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用された割引率は5%です。遊休土地については回収可能額として正味売却価額を採用しており、その時価は平成25年度における路線価又は佐渡市の固定資産評価額を基に算定しています。																																					

平成25年度	平成26年度
5.金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.69%上昇したものと想定した場合には、経済価値が149百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。	(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が125百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

平成25年度	平成26年度																																																																																																																																
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																																																																
6. 金融商品の時価に関する事項																																																																																																																																	
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>84,459</td><td>84,349</td><td>△ 109</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>8,090</td><td>8,106</td><td>16</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>1,499</td><td>1,515</td><td>16</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>6,591</td><td>6,591</td><td></td></tr><tr><td>貸出金(*1)</td><td>18,903</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>213</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>18,689</td><td>19,174</td><td>485</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,666</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>54</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,611</td><td>1,611</td><td></td></tr><tr><td>信用雑資産</td><td>161</td><td>161</td><td></td></tr><tr><td>外部出資</td><td>12</td><td>12</td><td></td></tr><tr><td>資産計</td><td>113,025</td><td>113,416</td><td>391</td></tr><tr><td>貯金</td><td>114,292</td><td>114,215</td><td>△ 76</td></tr><tr><td>負債計</td><td>114,292</td><td>114,215</td><td>△ 76</td></tr></table> (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預金	84,459	84,349	△ 109	有価証券	8,090	8,106	16	満期保有目的の債権	1,499	1,515	16	その他の有価証券	6,591	6,591		貸出金(*1)	18,903			貸倒引当金(*2)	213			貸倒引当金控除後	18,689	19,174	485	経済事業未収金	1,666			貸倒引当金	54			貸倒引当金控除後	1,611	1,611		信用雑資産	161	161		外部出資	12	12		資産計	113,025	113,416	391	貯金	114,292	114,215	△ 76	負債計	114,292	114,215	△ 76	(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>86,976</td><td>86,918</td><td>△ 57</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>5,856</td><td>5,858</td><td>1</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>499</td><td>501</td><td>1</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>5,356</td><td>5,356</td><td></td></tr><tr><td>貸出金(*1)</td><td>17,585</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>△ 123</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>17,461</td><td>17,972</td><td>510</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,528</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△ 70</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,457</td><td>1,457</td><td></td></tr><tr><td>信用雑資産</td><td>172</td><td>172</td><td></td></tr><tr><td>外部出資</td><td>13</td><td>13</td><td></td></tr><tr><td>資産計</td><td>111,937</td><td>112,391</td><td>454</td></tr><tr><td>貯金</td><td>113,952</td><td>113,918</td><td>△ 34</td></tr><tr><td>負債計</td><td>113,952</td><td>113,918</td><td>△ 34</td></tr></table> (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預金	86,976	86,918	△ 57	有価証券	5,856	5,858	1	満期保有目的の債権	499	501	1	その他の有価証券	5,356	5,356		貸出金(*1)	17,585			貸倒引当金(*2)	△ 123			貸倒引当金控除後	17,461	17,972	510	経済事業未収金	1,528			貸倒引当金	△ 70			貸倒引当金控除後	1,457	1,457		信用雑資産	172	172		外部出資	13	13		資産計	111,937	112,391	454	貯金	113,952	113,918	△ 34	負債計	113,952	113,918	△ 34
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																																														
預金	84,459	84,349	△ 109																																																																																																																														
有価証券	8,090	8,106	16																																																																																																																														
満期保有目的の債権	1,499	1,515	16																																																																																																																														
その他の有価証券	6,591	6,591																																																																																																																															
貸出金(*1)	18,903																																																																																																																																
貸倒引当金(*2)	213																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	18,689	19,174	485																																																																																																																														
経済事業未収金	1,666																																																																																																																																
貸倒引当金	54																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	1,611	1,611																																																																																																																															
信用雑資産	161	161																																																																																																																															
外部出資	12	12																																																																																																																															
資産計	113,025	113,416	391																																																																																																																														
貯金	114,292	114,215	△ 76																																																																																																																														
負債計	114,292	114,215	△ 76																																																																																																																														
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																																														
預金	86,976	86,918	△ 57																																																																																																																														
有価証券	5,856	5,858	1																																																																																																																														
満期保有目的の債権	499	501	1																																																																																																																														
その他の有価証券	5,356	5,356																																																																																																																															
貸出金(*1)	17,585																																																																																																																																
貸倒引当金(*2)	△ 123																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	17,461	17,972	510																																																																																																																														
経済事業未収金	1,528																																																																																																																																
貸倒引当金	△ 70																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	1,457	1,457																																																																																																																															
信用雑資産	172	172																																																																																																																															
外部出資	13	13																																																																																																																															
資産計	111,937	112,391	454																																																																																																																														
貯金	113,952	113,918	△ 34																																																																																																																														
負債計	113,952	113,918	△ 34																																																																																																																														
(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ①預 金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券、信用雑資産及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場く異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えて額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。	(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ①預 金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券、信用雑資産及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場く異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えて額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																																																																																																																

平成25年度	平成26年度																																																																																																																																																																								
【負 債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。 外 部 出 資（*1）3,893 百万円 (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1 年 超 2 年 以 内</th><th>2 年 超 3 年 以 内</th><th>3 年 超 4 年 以 内</th><th>4 年 超 5 年 以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>預金</td><td>81,572</td><td>1,561</td><td>1,326</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>有価証券</td><td>2,414</td><td>1,106</td><td>504</td><td>1,200</td><td>218</td><td>3,626</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>999</td><td>499</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td><td>1,414</td><td>607</td><td>504</td><td>1,200</td><td>218</td><td>3,626</td></tr><tr><td>貸出金（*1,2,3）</td><td>2,741</td><td>1,946</td><td>1,588</td><td>1,589</td><td>1,430</td><td>9,363</td></tr><tr><td>経済事業未収金（*4）</td><td>1,623</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>88,350</td><td>4,614</td><td>3,419</td><td>1,591</td><td>1,648</td><td>12,990</td></tr></table> (*1) 貸出金のうち、当座貸越 677百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等235百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち貸付決定金額の一部実行案件30百万円は償還日が特定できないため含めていません。 (*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等48百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1 年 超 2 年 以 内</th><th>2 年 超 3 年 以 内</th><th>3 年 超 4 年 以 内</th><th>4 年 超 5 年 以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>貯金（*1）</td><td>94,146</td><td>10,443</td><td>8,265</td><td>583</td><td>849</td><td>4</td></tr><tr><td>借入金（*2）</td><td>28</td><td>24</td><td>17</td><td>14</td><td>14</td><td>84</td></tr><tr><td>合 計</td><td>94,175</td><td>10,467</td><td>8,282</td><td>597</td><td>863</td><td>88</td></tr></table> (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	預金	81,572	1,561	1,326				有価証券	2,414	1,106	504	1,200	218	3,626	満期保有目的の債権	999	499					その他の有価証券のうち満期があるもの	1,414	607	504	1,200	218	3,626	貸出金（*1,2,3）	2,741	1,946	1,588	1,589	1,430	9,363	経済事業未収金（*4）	1,623						合 計	88,350	4,614	3,419	1,591	1,648	12,990		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	貯金（*1）	94,146	10,443	8,265	583	849	4	借入金（*2）	28	24	17	14	14	84	合 計	94,175	10,467	8,282	597	863	88	【負 債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。 外 部 出 資（*1）3,826 百万円 (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1 年 超 2 年 以 内</th><th>2 年 超 3 年 以 内</th><th>3 年 超 4 年 以 内</th><th>4 年 超 5 年 以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>預金</td><td>87,629</td><td>1,326</td><td>1,980</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>有価証券</td><td>1,107</td><td>504</td><td>1,200</td><td>218</td><td>1,060</td><td>2,741</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>500</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td><td>607</td><td>504</td><td>1,200</td><td>218</td><td>1,060</td><td>2,741</td></tr><tr><td>貸出金（*1,2,3）</td><td>2,790</td><td>1,708</td><td>1,700</td><td>1,533</td><td>933</td><td>8,832</td></tr><tr><td>経済事業未収金（*4）</td><td>1,466</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>92,994</td><td>3,539</td><td>3,682</td><td>1,751</td><td>1,994</td><td>11,574</td></tr></table> (*1) 貸出金のうち、当座貸越 673百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等93百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち貸付決定金額の一部実行案件23百万円は償還日が特定できないため含めていません。 (*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等61百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1 年 超 2 年 以 内</th><th>2 年 超 3 年 以 内</th><th>3 年 超 4 年 以 内</th><th>4 年 超 5 年 以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>貯金（*1）</td><td>93,515</td><td>9,753</td><td>9,294</td><td>820</td><td>562</td><td>7</td></tr><tr><td>借入金（*2）</td><td>20</td><td>13</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>55</td></tr><tr><td>合 計</td><td>93,535</td><td>9,767</td><td>9,305</td><td>831</td><td>572</td><td>63</td></tr></table> (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	預金	87,629	1,326	1,980				有価証券	1,107	504	1,200	218	1,060	2,741	満期保有目的の債権	500						その他の有価証券のうち満期があるもの	607	504	1,200	218	1,060	2,741	貸出金（*1,2,3）	2,790	1,708	1,700	1,533	933	8,832	経済事業未収金（*4）	1,466						合 計	92,994	3,539	3,682	1,751	1,994	11,574		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	貯金（*1）	93,515	9,753	9,294	820	562	7	借入金（*2）	20	13	10	10	10	55	合 計	93,535	9,767	9,305	831	572	63
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																																																																																																			
預金	81,572	1,561	1,326																																																																																																																																																																						
有価証券	2,414	1,106	504	1,200	218	3,626																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債権	999	499																																																																																																																																																																							
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,414	607	504	1,200	218	3,626																																																																																																																																																																			
貸出金（*1,2,3）	2,741	1,946	1,588	1,589	1,430	9,363																																																																																																																																																																			
経済事業未収金（*4）	1,623																																																																																																																																																																								
合 計	88,350	4,614	3,419	1,591	1,648	12,990																																																																																																																																																																			
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																																																																																																			
貯金（*1）	94,146	10,443	8,265	583	849	4																																																																																																																																																																			
借入金（*2）	28	24	17	14	14	84																																																																																																																																																																			
合 計	94,175	10,467	8,282	597	863	88																																																																																																																																																																			
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																																																																																																			
預金	87,629	1,326	1,980																																																																																																																																																																						
有価証券	1,107	504	1,200	218	1,060	2,741																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債権	500																																																																																																																																																																								
その他の有価証券のうち満期があるもの	607	504	1,200	218	1,060	2,741																																																																																																																																																																			
貸出金（*1,2,3）	2,790	1,708	1,700	1,533	933	8,832																																																																																																																																																																			
経済事業未収金（*4）	1,466																																																																																																																																																																								
合 計	92,994	3,539	3,682	1,751	1,994	11,574																																																																																																																																																																			
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																																																																																																			
貯金（*1）	93,515	9,753	9,294	820	562	7																																																																																																																																																																			
借入金（*2）	20	13	10	10	10	55																																																																																																																																																																			
合 計	93,535	9,767	9,305	831	572	63																																																																																																																																																																			

平成25年度					平成26年度																																																																																																																																												
7. 連結有価証券に関する注記																																																																																																																																																	
(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>地方債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>1,499</td><td>1,515</td><td>16</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,499</td><td>1,515</td><td>16</td></tr></table> なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものは、ありません。					区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-	政府保証債	1,499	1,515	16	合計	1,499	1,515	16	(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>地方債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>499</td><td>501</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td>499</td><td>501</td><td>1</td></tr></table> なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものは、ありません。					区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-	政府保証債	499	501	1	合計	499	501	1																																																																																																				
区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-																																																																																																																																													
	政府保証債	1,499	1,515	16																																																																																																																																													
	合計	1,499	1,515	16																																																																																																																																													
区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-																																																																																																																																													
	政府保証債	499	501	1																																																																																																																																													
	合計	499	501	1																																																																																																																																													
② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="9">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td rowspan="3">株 式</td><td>信用雑資産</td><td>132</td><td>161</td><td>28</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>2</td><td>12</td><td>10</td></tr><tr><td>計</td><td>134</td><td>173</td><td>38</td></tr><tr><td rowspan="6">債 券</td><td>国債</td><td>2,044</td><td>2,138</td><td>94</td></tr><tr><td>地方債</td><td>2,259</td><td>2,358</td><td>99</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>799</td><td>823</td><td>23</td></tr><tr><td>金融債</td><td>800</td><td>803</td><td>3</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>460</td><td>466</td><td>6</td></tr><tr><td>計</td><td>6,363</td><td>6,590</td><td>226</td></tr><tr><td colspan="2">小 計</td><td>6,498</td><td>6,764</td><td>265</td></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td rowspan="3">債 券</td><td>国 債</td><td>0</td><td>0</td><td>△0</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>計</td><td>0</td><td>0</td><td>△0</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>6,499</td><td>6,764</td><td>265</td></tr></table> なお、上記評価差額265百万円から繰延税金負債延税金負債66百万円を差し引いた額198百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。					区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	161	28	外部出資	2	12	10	計	134	173	38	債 券	国債	2,044	2,138	94	地方債	2,259	2,358	99	政府保証債	799	823	23	金融債	800	803	3	受益証券	460	466	6	計	6,363	6,590	226	小 計		6,498	6,764	265	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	0	0	△0	地 方 債	-	-	-	計	0	0	△0	合 計		6,499	6,764	265	② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="9">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td rowspan="3">株 式</td><td>信用雑資産</td><td>132</td><td>172</td><td>39</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>2</td><td>13</td><td>11</td></tr><tr><td>計</td><td>134</td><td>185</td><td>50</td></tr><tr><td rowspan="6">債 券</td><td>国債</td><td>1,830</td><td>1,937</td><td>107</td></tr><tr><td>地方債</td><td>1,959</td><td>2,066</td><td>106</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>699</td><td>711</td><td>11</td></tr><tr><td>金融債</td><td>100</td><td>100</td><td>-</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>499</td><td>541</td><td>41</td></tr><tr><td>計</td><td>5,089</td><td>5,356</td><td>267</td></tr><tr><td colspan="2">小 計</td><td>5,224</td><td>5,542</td><td>317</td></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td rowspan="3">債 券</td><td>国 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>5,224</td><td>5,542</td><td>317</td></tr></table> なお、上記評価差額317百万円から繰延税金負債延税金負債81百万円を差し引いた額236百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。					区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	172	39	外部出資	2	13	11	計	134	185	50	債 券	国債	1,830	1,937	107	地方債	1,959	2,066	106	政府保証債	699	711	11	金融債	100	100	-	受益証券	499	541	41	計	5,089	5,356	267	小 計		5,224	5,542	317	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	-	-	-	地 方 債	-	-	-	計	-	-	-	合 計		5,224	5,542	317
区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	161	28																																																																																																																																												
		外部出資	2	12	10																																																																																																																																												
		計	134	173	38																																																																																																																																												
	債 券	国債	2,044	2,138	94																																																																																																																																												
		地方債	2,259	2,358	99																																																																																																																																												
		政府保証債	799	823	23																																																																																																																																												
		金融債	800	803	3																																																																																																																																												
		受益証券	460	466	6																																																																																																																																												
		計	6,363	6,590	226																																																																																																																																												
小 計		6,498	6,764	265																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	0	0	△0																																																																																																																																												
		地 方 債	-	-	-																																																																																																																																												
		計	0	0	△0																																																																																																																																												
合 計		6,499	6,764	265																																																																																																																																													
区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	172	39																																																																																																																																												
		外部出資	2	13	11																																																																																																																																												
		計	134	185	50																																																																																																																																												
	債 券	国債	1,830	1,937	107																																																																																																																																												
		地方債	1,959	2,066	106																																																																																																																																												
		政府保証債	699	711	11																																																																																																																																												
		金融債	100	100	-																																																																																																																																												
		受益証券	499	541	41																																																																																																																																												
		計	5,089	5,356	267																																																																																																																																												
小 計		5,224	5,542	317																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	-	-	-																																																																																																																																												
		地 方 債	-	-	-																																																																																																																																												
		計	-	-	-																																																																																																																																												
合 計		5,224	5,542	317																																																																																																																																													
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>319</td><td>45</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>319</td><td>45</td><td>-</td></tr></table>					区分	売却額	売却益	売却損	受 益 証 券	319	45	-	合 計	319	45	-	(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>828</td><td>107</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>828</td><td>107</td><td>-</td></tr></table>					区分	売却額	売却益	売却損	受 益 証 券	828	107	-	合 計	828	107	-																																																																																																																
区分	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																														
受 益 証 券	319	45	-																																																																																																																																														
合 計	319	45	-																																																																																																																																														
区分	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																														
受 益 証 券	828	107	-																																																																																																																																														
合 計	828	107	-																																																																																																																																														

平成25年度					平成26年度																																																																																																																																																													
8. 連結退職給付に関する注記																																																																																																																																																																		
(1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連を資産管理運用機関とする確定給付企業年金制度を採用しております。					(1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会（特定退職共済制度）及び全国共済農業協同組合連合会（確定給付型年金制度）との契約による退職金共済制度を採用しています。																																																																																																																																																													
(2) 退職給付債務及びその内訳 (単位:百万円) <table><tr><th>内 訳</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>佐渡乳業</th><th>JAエコープ佐渡</th></tr><tr><td>退職給付債務</td><td>2,030</td><td>41</td><td>5</td><td>15</td></tr><tr><td>特定退職共済制度</td><td>△ 918</td><td>△ 2</td><td></td><td>△ 3</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>△ 518</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>592</td><td>39</td><td></td><td>11</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 25</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸借対照表計上純額</td><td>566</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>566</td><td>39</td><td>5</td><td>11</td></tr></table>					内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエコープ佐渡	退職給付債務	2,030	41	5	15	特定退職共済制度	△ 918	△ 2		△ 3	確定給付企業年金制度	△ 518				未積立退職給付債務	592	39		11	未認識数理計算上の差異	△ 25				貸借対照表計上純額	566				退職給付引当金	566	39	5	11	(2) 退職給付債務及びその内訳 (単位:百万円) <table><tr><th>内 訳</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>佐渡乳業</th><th>JAエコープ佐渡</th></tr><tr><td>退職給付債務</td><td>2,085</td><td>45</td><td>4</td><td>19</td></tr><tr><td>特定退職共済制度</td><td>△ 971</td><td>△ 6</td><td></td><td>△ 7</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>△ 527</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>586</td><td>38</td><td></td><td>11</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 26</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸借対照表計上純額</td><td>560</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>560</td><td>38</td><td>4</td><td>11</td></tr></table>					内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエコープ佐渡	退職給付債務	2,085	45	4	19	特定退職共済制度	△ 971	△ 6		△ 7	確定給付企業年金制度	△ 527				未積立退職給付債務	586	38		11	未認識数理計算上の差異	△ 26				貸借対照表計上純額	560				退職給付引当金	560	38	4	11																																																																									
内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエコープ佐渡																																																																																																																																																														
退職給付債務	2,030	41	5	15																																																																																																																																																														
特定退職共済制度	△ 918	△ 2		△ 3																																																																																																																																																														
確定給付企業年金制度	△ 518																																																																																																																																																																	
未積立退職給付債務	592	39		11																																																																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	△ 25																																																																																																																																																																	
貸借対照表計上純額	566																																																																																																																																																																	
退職給付引当金	566	39	5	11																																																																																																																																																														
内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエコープ佐渡																																																																																																																																																														
退職給付債務	2,085	45	4	19																																																																																																																																																														
特定退職共済制度	△ 971	△ 6		△ 7																																																																																																																																																														
確定給付企業年金制度	△ 527																																																																																																																																																																	
未積立退職給付債務	586	38		11																																																																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	△ 26																																																																																																																																																																	
貸借対照表計上純額	560																																																																																																																																																																	
退職給付引当金	560	38	4	11																																																																																																																																																														
(3) 退職給付費用の内訳 <table><tr><td>勤務費用</td><td>112 百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>26 百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△ 16 百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>25 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>148 百万円</td></tr></table>					勤務費用	112 百万円	利息費用	26 百万円	期待運用収益	△ 16 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円	退職給付費用	148 百万円	(3) 退職給付費用の内訳 <table><tr><td>勤務費用</td><td>109 百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>25 百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△ 15 百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>13 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>132 百万円</td></tr></table>					勤務費用	109 百万円	利息費用	25 百万円	期待運用収益	△ 15 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	13 百万円	退職給付費用	132 百万円																																																																																																																																					
勤務費用	112 百万円																																																																																																																																																																	
利息費用	26 百万円																																																																																																																																																																	
期待運用収益	△ 16 百万円																																																																																																																																																																	
数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円																																																																																																																																																																	
退職給付費用	148 百万円																																																																																																																																																																	
勤務費用	109 百万円																																																																																																																																																																	
利息費用	25 百万円																																																																																																																																																																	
期待運用収益	△ 15 百万円																																																																																																																																																																	
数理計算上の差異の費用処理額	13 百万円																																																																																																																																																																	
退職給付費用	132 百万円																																																																																																																																																																	
(4) 退職給付債務等の計算基礎 <table><tr><td>割引率</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>(全国農業協同組合役職員共済会)</td><td>1.05 %</td></tr><tr><td>(全国農業協同組合連合会退職年金共済)</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5 年</td></tr></table>					割引率	1.25 %	期待運用収益率		(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %	(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5 年	(4) 退職給付債務等の計算基礎 <table><tr><td>割引率</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>(全国農業協同組合役職員共済会)</td><td>1.00 %</td></tr><tr><td>(全国農業協同組合連合会退職年金共済)</td><td>1.20 %</td></tr><tr><td>退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5 年</td></tr></table>					割引率	1.25 %	期待運用収益率		(全国農業協同組合役職員共済会)	1.00 %	(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.20 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																																																																																	
割引率	1.25 %																																																																																																																																																																	
期待運用収益率																																																																																																																																																																		
(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %																																																																																																																																																																	
(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %																																																																																																																																																																	
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																																																																																																																	
数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																																																																																																																	
割引率	1.25 %																																																																																																																																																																	
期待運用収益率																																																																																																																																																																		
(全国農業協同組合役職員共済会)	1.00 %																																																																																																																																																																	
(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.20 %																																																																																																																																																																	
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																																																																																																																	
数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																																																																																																																	
(5) 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示され平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、462百万円となっております。					(5) 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示され平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、467百万円となっております。																																																																																																																																																													
9. 税効果会計に関する注記																																																																																																																																																																		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th>繰 延 税 金 資 産</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>佐渡乳業</th><th>JAエコープ佐渡</th></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>158</td><td>14</td><td>0</td><td>3</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>4</td><td>0</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>54</td><td>1</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>16</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>賞与引当金超過額</td><td>17</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>減損処理有税分</td><td>93</td><td>29</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>3</td><td>0</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>44</td><td>-</td><td>2</td><td>-</td></tr><tr><td>その他</td><td>49</td><td>1</td><td>-</td><td>3</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>443</td><td>47</td><td>3</td><td>7</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△377</td><td>△23</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>65</td><td>24</td><td>3</td><td>7</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△66</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金負債(B)</td><td>△66</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額(A)－(B)</td><td>△1</td><td>24</td><td>3</td><td>7</td></tr></table> (株)佐渡乳業、(株)JAファーム佐渡については当期純損失計上につき未記載です。					繰 延 税 金 資 産	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエコープ佐渡	退職給付引当金超過額	158	14	0	3	役員退職慰労引当金超過額	4	0	-	-	貸倒引当金超過額	54	1	0	-	貸出金非定型未収利息計上額	16	-	-	-	賞与引当金超過額	17	1	0	1	減損処理有税分	93	29	-	-	法定福利費	3	0	-	-	繰越欠損金	44	-	2	-	その他	49	1	-	3	繰延税金資産小計	443	47	3	7	評価性引当額	△377	△23	-	-	繰延税金資産合計(A)	65	24	3	7	繰 延 税 金 負 債					その他有価証券評価差額金	△66	-	-	-	繰延税金負債(B)	△66	-	-	-	繰延税金資産の純額(A)－(B)	△1	24	3	7	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th>繰 延 税 金 資 産</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>JAエコープ佐渡</th></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>155</td><td>14</td><td>2</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>5</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>32</td><td>2</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>15</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>賞与引当金超過額</td><td>16</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>減損処理有税分</td><td>86</td><td>27</td><td>-</td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>2</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>67</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他</td><td>35</td><td>1</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>416</td><td>46</td><td>6</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△360</td><td>△23</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>56</td><td>23</td><td>6</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△81</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金負債(B)</td><td>△81</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額(A)－(B)</td><td>△25</td><td>23</td><td>6</td></tr></table> (株)佐渡乳業、(株)JAファーム佐渡については当期純損失計上につき未記載です。					繰 延 税 金 資 産	JA佐渡	コープ佐渡	JAエコープ佐渡	退職給付引当金超過額	155	14	2	役員退職慰労引当金超過額	5	0	-	貸倒引当金超過額	32	2	-	貸出金非定型未収利息計上額	15	-	-	賞与引当金超過額	16	1	2	減損処理有税分	86	27	-	法定福利費	2	0	-	繰越欠損金	67	-	-	その他	35	1	-	繰延税金資産小計	416	46	6	評価性引当額	△360	△23	-	繰延税金資産合計(A)	56	23	6	繰 延 税 金 負 債				その他有価証券評価差額金	△81	-	-	繰延税金負債(B)	△81	-	-	繰延税金資産の純額(A)－(B)	△25	23	6
繰 延 税 金 資 産	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエコープ佐渡																																																																																																																																																														
退職給付引当金超過額	158	14	0	3																																																																																																																																																														
役員退職慰労引当金超過額	4	0	-	-																																																																																																																																																														
貸倒引当金超過額	54	1	0	-																																																																																																																																																														
貸出金非定型未収利息計上額	16	-	-	-																																																																																																																																																														
賞与引当金超過額	17	1	0	1																																																																																																																																																														
減損処理有税分	93	29	-	-																																																																																																																																																														
法定福利費	3	0	-	-																																																																																																																																																														
繰越欠損金	44	-	2	-																																																																																																																																																														
その他	49	1	-	3																																																																																																																																																														
繰延税金資産小計	443	47	3	7																																																																																																																																																														
評価性引当額	△377	△23	-	-																																																																																																																																																														
繰延税金資産合計(A)	65	24	3	7																																																																																																																																																														
繰 延 税 金 負 債																																																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△66	-	-	-																																																																																																																																																														
繰延税金負債(B)	△66	-	-	-																																																																																																																																																														
繰延税金資産の純額(A)－(B)	△1	24	3	7																																																																																																																																																														
繰 延 税 金 資 産	JA佐渡	コープ佐渡	JAエコープ佐渡																																																																																																																																																															
退職給付引当金超過額	155	14	2																																																																																																																																																															
役員退職慰労引当金超過額	5	0	-																																																																																																																																																															
貸倒引当金超過額	32	2	-																																																																																																																																																															
貸出金非定型未収利息計上額	15	-	-																																																																																																																																																															
賞与引当金超過額	16	1	2																																																																																																																																																															
減損処理有税分	86	27	-																																																																																																																																																															
法定福利費	2	0	-																																																																																																																																																															
繰越欠損金	67	-	-																																																																																																																																																															
その他	35	1	-																																																																																																																																																															
繰延税金資産小計	416	46	6																																																																																																																																																															
評価性引当額	△360	△23	-																																																																																																																																																															
繰延税金資産合計(A)	56	23	6																																																																																																																																																															
繰 延 税 金 負 債																																																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△81	-	-																																																																																																																																																															
繰延税金負債(B)	△81	-	-																																																																																																																																																															
繰延税金資産の純額(A)－(B)	△25	23	6																																																																																																																																																															

平成25年度	平成26年度																																																																								
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因																																																																								
<table><tr><th>内 訳</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>JAイーコープ佐渡</th></tr><tr><td>法定実効税率</td><td>29.39%</td><td>39.11%</td><td>30.00%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>13.15%</td><td>0.09%</td><td>-</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△5.68%</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.82%</td><td>0.18%</td><td>2.90%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△17.45%</td><td>-</td><td>3.80%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.53%</td><td>△23.26%</td><td>0.60%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td><td>20.70%</td><td>16.12%</td><td>37.30%</td></tr></table> ㈱佐渡乳業、㈱JAファーム佐渡については当期純損失計上につき未記載です。	内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	JAイーコープ佐渡	法定実効税率	29.39%	39.11%	30.00%	(調整)	-	-	-	交際費等永久に損金に算入されない項目	13.15%	0.09%	-	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.68%	-	-	住民税均等割等	1.82%	0.18%	2.90%	評価性引当額の増減	△17.45%	-	3.80%	その他	△0.53%	△23.26%	0.60%	税効果会計適用後の法人税の負担率	20.70%	16.12%	37.30%	<table><tr><th>内 訳</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>JAイーコープ佐渡</th></tr><tr><td>法定実効税率</td><td>29.39%</td><td>39.11%</td><td>25.53%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>5.45%</td><td>0.21%</td><td>-</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△9.50%</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>2.53%</td><td>0.18%</td><td>3.87%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△14.02%</td><td>-</td><td>3.90%</td></tr><tr><td>その他</td><td>1.10%</td><td>△1.76%</td><td>△2.66%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td><td>12.75%</td><td>37.74%</td><td>28.64%</td></tr></table> ㈱佐渡乳業、㈱JAファーム佐渡については当期純損失計上につき未記載です。	内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	JAイーコープ佐渡	法定実効税率	29.39%	39.11%	25.53%	(調整)	-	-	-	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.45%	0.21%	-	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.50%	-	-	住民税均等割等	2.53%	0.18%	3.87%	評価性引当額の増減	△14.02%	-	3.90%	その他	1.10%	△1.76%	△2.66%	税効果会計適用後の法人税の負担率	12.75%	37.74%	28.64%
内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	JAイーコープ佐渡																																																																						
法定実効税率	29.39%	39.11%	30.00%																																																																						
(調整)	-	-	-																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.15%	0.09%	-																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.68%	-	-																																																																						
住民税均等割等	1.82%	0.18%	2.90%																																																																						
評価性引当額の増減	△17.45%	-	3.80%																																																																						
その他	△0.53%	△23.26%	0.60%																																																																						
税効果会計適用後の法人税の負担率	20.70%	16.12%	37.30%																																																																						
内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	JAイーコープ佐渡																																																																						
法定実効税率	29.39%	39.11%	25.53%																																																																						
(調整)	-	-	-																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.45%	0.21%	-																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.50%	-	-																																																																						
住民税均等割等	2.53%	0.18%	3.87%																																																																						
評価性引当額の増減	△14.02%	-	3.90%																																																																						
その他	1.10%	△1.76%	△2.66%																																																																						
税効果会計適用後の法人税の負担率	12.75%	37.74%	28.64%																																																																						
10. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記																																																																									
	真野支店の一部居室については、有害物質であるアスベスト含有の建材を使用しているため、現在封じ込め処置を施してありますが、将来において除去工事の必要を生じており、その工事に係る費用3,000千円を資産除去債務に計上しております。																																																																								
11. 重要な後発事象に関する注記																																																																									
重要な後発事象に関する注記はありません。	重要な後発事象に関する注記はありません。																																																																								
12. その他の注記																																																																									
その他の注記はありません。	その他の注記はありません。																																																																								

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	224	224
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	224	224
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,398,116	3,505,818
2. 利益剰余金増加高	134,136	123,204
当期剰余金	134,136	123,204
3. 利益剰余金減少高	26,435	28,810
配当金	26,435	28,810
4. 利益剰余金期末残高	3,505,818	3,600,212

(10) 連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	31	12	△19
延 滞 債 権 額	424	259	△165
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	7	43	36
合 計	463	315	△148

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業の種類	科 目	平成25年度	平成26年度
信用事業	事業収益	1,073	1,109
	経常利益	186	227
	資産の額	114,458	114,233
共済事業	事業収益	799	773
	経常利益	232	185
	資産の額	2,192	2,136
農業関連事業	事業収益	4,165	4,089
	経常利益	△98	△162
	資産の額	3,539	3,855
その他事業	事業収益	7,053	6,578
	経常利益	△127	△73
	資産の額	4,800	4,463

注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成27年2月末における連結自己資本比率は、15.02%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	佐渡農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	2,634百万円（前年度2,669百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 ⅔)

項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,159,335		6,202,121	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,669,649		2,634,181	
うち、再評価積立金の額	72		72	
うち、利益剰余金の額	3,505,970		3,600,365	
うち、外部流出予定額 (△)	-		△13,021	
うち、上記以外に該当するものの額	△16,356		△19,475	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	1,691		△3,039	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	72,513		68,083	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	72,513		68,083	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4⅔パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る調整項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,233,540		6,267,165	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-	-	89,489
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	-	89,489
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	10,192	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10⅔パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15⅔パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,192		-	

(単位：千円 %)				
項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,223,348		6,267,165	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	34,220,597		34,770,025	
資産（オン・バランス）項目	34,090,884		34,626,848	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－		△8,553,343	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	－		89,489	
うち、繰延税金資産	－		9,147	
うち、退職給付に係る資産	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		△8,651,979	
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オフ・バランス項目	129,712		143,176	
ＣＶＡリスク相当額を８パーセントで除して得た額	－		－	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	7,019,045		6,936,904	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	41,239,642		41,706,930	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.09%		15.02%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◇ＢＩＳ規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当する子会社等は、ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	683	-	-	638	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,150	-	-	2,167	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,928	-	-	8,701	-	-
地方公共団体金融機構向け	2,337	-	-	1,219	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	87,850	19,817	793	87,264	17,452	698
法人等向け	793	240	10	702	254	10
中小企業等向け及び個人向け	1,010	469	19	958	359	14
抵当権付住宅ローン	198	69	3	215	75	3
不動産取得等事業向け	82	81	3	98	98	4
三月以上延滞等	246	162	6	154	87	3
取立未済手形	10	2	0	16	3	0
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構による保証付	6,218	599	24	6,124	589	24
共済約款貸付	914	-	-	878	-	-
出資等	3,836	3,836	153	881	881	35
他の金融機関等の対象資本調達手段	-	-	-	5,767	5,767	231
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	81	203	8
複数の資産を裏付けとする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	475	460	18	310	298	12
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	-	-	98	98	-
上記以外	8,426	8,353	334	8,494	8,455	338
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	125,164	34,090	1,364	124,774	34,626	1,385
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	7,019		281	6,938		278
所要自己資本額計	リスクアセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	41,239		1,649	71,772		2,870

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\text{※（基礎的手法）} \Rightarrow \frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容（13ページ）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成25年度					平成26年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内		125,164	18,985	7,438	-	231	124,774	17,585	5,110	-	154
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		125,164	18,985	7,438	-	231	124,774	17,585	5,110	-	154
法人	農業	107	107	-	-	-	133	133	-	-	-
	林業	4	4	-	-	-	3	3	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	36	36	-	-	13	32	32	-	-	2
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	188	78	-	-	14	184	54	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	87,850	2,809	802	-	-	93,048	2,809	100	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	74	74	-	-	27	69	69	-	-	37
	日本国政府・地方公共団体	14,214	7,561	6,632	-	-	11,634	6,624	5,010	-	-
	上記以外	4,823	834	-	-	-	1,858	711	-	-	-
業種別残高計		125,164	18,985	7,438	-	231	124,413	17,804	5,110	-	154
残存期間別	1年以下	84,669	426	2,424	-		86,021	574	1,112	-	
	1年超3年以下	5,940	1,420	1,619	-		5,445	1,623	508	-	
	3年超5年以下	3,010	2,789	220	-		3,224	1,939	1,285	-	
	5年超7年以下	6,541	4,873	1,668	-		4,090	3,287	803	-	
	7年超10年以下	6,234	5,038	1,195	-		4,282	3,287	995	-	
	10年超	4,052	3,747	305	-		6,894	6,488	405	-	
	期限の定めのないもの	14,718	687	-	-		14,818	606	-	-	
	残存期間別残高計	125,164	18,985	7,438	-		124,774	17,804	5,110	-	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度					平成26年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	79	72	-	79	72	72	66	-	72	66
個別貸倒引当金	221	212	0	221	212	212	107	97	115	107

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成25年度						平成26年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	国 内	221	212	0	221	212		212	107	97	115	107	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	221	212	0	221	212		212	107	97	115	107	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	6	5	-	6	5	-	6	2	-	6	2	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	15	14	-	15	14	-	14	-	-	14	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	22	24	-	22	24	-	24	7	-	16	7	-
個 人	上記以外	33	35	-	33	35	-	35	52	-	43	52	-
	個 人	145	133	0	145	133	-	133	46	97	36	46	-
業種別計		221	212	0	221	212	-	212	107	97	115	107	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウエイト0%	-	19,475	19,475	-	18,067	18,067
	リスクウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト10%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト20%	-	85,074	85,074	-	87,296	87,296
	リスクウエイト35%	-	197	197	-	215	215
	リスクウエイト50%	-	95	95	-	74	74
	リスクウエイト75%	-	543	543	-	474	474
	リスクウエイト100%	-	16,047	16,047	-	16,066	16,066
	リスクウエイト150%	-	85	85	-	49	49
	リスクウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト250%	-	-	-	-	81	81
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	121,516	121,516	-	122,234	122,234

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（65ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機構向け	-	2,313	-	-	-	1,207	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	228	-	-	-	229
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	540	-	-	-	442
中小企業等向け及び個人向け	29	112	-	324	17	144	-	321
抵当権住宅ローン	-	-	-	0	-	-	-	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	0	-	-	-	0
三月以上延滞等	-	-	-	3	-	0	-	3
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	0
合 計	29	2,425	-	1,098	17	1,352	-	995

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P10）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（67ページ）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	12	12	13	13
非上場	3,824	3,824	3,826	3,826
合計	3,836	3,836	3,840	3,840

(注) 「時価評価額」は、時価のあるもの時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成25年度		平成26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成25年度		平成26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

（９）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（68ページ）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△149	△125

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当組合および連結グループの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

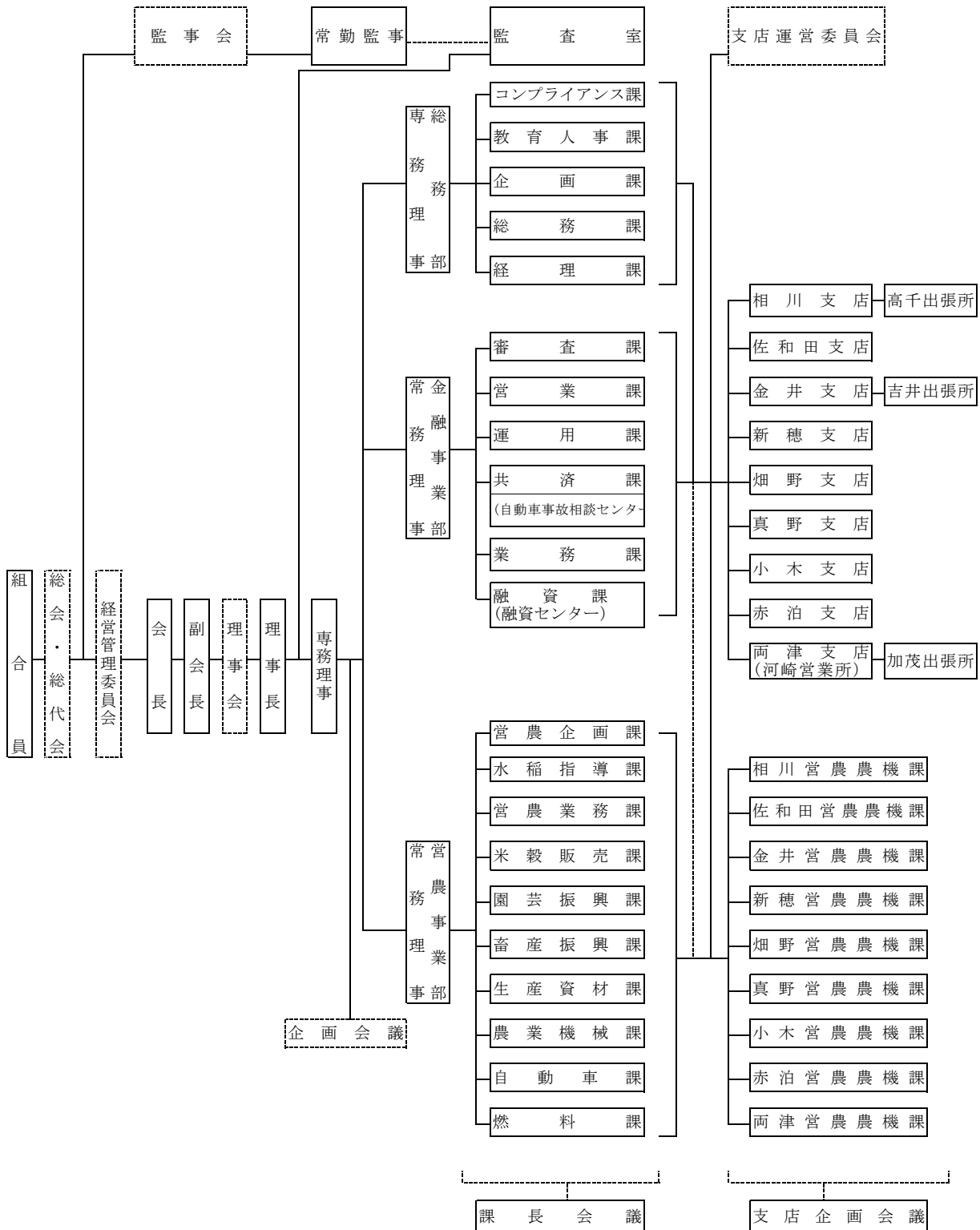
平成27年 6月26日

佐 渡 農 業 協 同 組 合

代表理事理事長 前田 秋晴 ㊞

【JAの概要】

1. 機構図 (業務の運営の組織)



2. 役員構成（役員一覧）（理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名）

（1）経営管理委員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長	齊 藤 孝 夫	委 員	稲 辺 茂 樹
副 会 長	渡 辺 清 一	委 員	三 國 豊
委 員	渡 辺 秀 夫	委 員	菊 地 敬 助
委 員	菊 池 右 一	委 員	金 子 二 郎
委 員	甲 斐 逸 枝	委 員	齋 藤 真 一 郎
委 員	山 本 純 道	委 員	計 良 愛 美
委 員	林 良 宏	委 員	木 下 良 則
委 員	清 水 明	委 員	仲 川 庸 一
委 員	石 塚 絹 子	委 員	甲 斐 陽 一
委 員	渡 辺 鉄 男	委 員	池 田 広 之
委 員	中 川 武 則		
委 員	佐 々 木 正 雄		

（2）理 事

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代 表 理 事 理 事 長	前 田 秋 晴	常 務 理 事	越 渡 佳 弘
代 表 理 事 専 務	江 口 誠 治	常 務 理 事	末 武 浩 二

（3）監 事

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
常 勤（代 表）監 事	寺 岬 利 長	監 事	野 崎 陽 一
監 事	山 本 優	員 外 監 事	小 池 一 樹

3. 組合員数

(単位:人)

区 分	平成25年度末	平成26年度末	増 減
正 組 合 員	8,932	8,701	△231
個 人	8,904	8,667	△237
法 人	28	34	6
准 組 合 員	6,787	7,163	376
個 人	6,509	6,885	376
法 人	278	278	-
合 計	15,719	15,864	145

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
青 年 部	178人	フレッシュいちご倶楽部	21人
女 性 部	697人	メ ロ ン 倶 楽 部	17人
ほ ほ え み 会	107人	やわ肌ねぎ倶楽部	22人
水 稻 部 会	470人	葉 物 倶 楽 部	15人
お け さ 柿 部 会	413人	す い か 倶 楽 部	8人
干 柿 倶 楽 部	98人	採 種 部 会	139人
あ ん ぼ の 会	27人	切 花 部 会	72人
キウイフルーツ倶楽部	30人	球 根 部 会	13人
西 洋 な し 倶 楽 部	17人	食 茸 部 会	107人
さくらんぼ倶楽部	23人	お 茶 部 会	28人
もも、ネクタリン倶楽部	8人	肉 用 牛 部 会	55人
いちじく倶楽部	30人	酪 農 部 会	14人
う め 倶 楽 部	23人	とれたて直売部会 連絡協議会	388人
り ん ご 倶 楽 部	14人	合 計	3,034人

5. 特定信用事業代理業者の状況（特定信用事業代理業者に関する事項）

該当はありません

6. 地 区

新潟県佐渡市一円の区域

7. 沿革・あゆみ

昭和	
49年3月	島内18農協（1市6町村）が合併し、佐渡農協として発足。
56年7月	佐渡酪連解散、佐渡農協に合併し佐渡農協酪農工場となる。
平成	
4年4月	農協の愛称を「JA」に統一。
5年8月	島内5JAが合併し新生JA佐渡発足。 （JA佐渡、JA佐和田町、JA真野、JA大小、JA小木）
6年5月	第3次農協総合オンラインシステム稼働。
7年8月	日計オンラインシステム移行。
8年1月	信用店舗の統合を実施。
8年4月	支所統合により9支所体制となる。
9年5月	代表理事組合長、専務理事、常務理事（学経）2人の常勤体制となる。
11年3月	経営管理システム（部門・場所別分析）の実施。
12年5月	農協法の改正等に伴い会長制、員外監事制の体制となる。
14年5月	農協法の改正等に伴い常勤監事制の体制となる。
16年7月	株式会社佐渡乳業が設立され、酪農工場業務を移管し新たな体制となる。
18年5月	経営管理委員会制度を導入する。経営管理委員会会長、代表理事理事長、代表理事専務、常務理事2人の常勤体制となる。
18年7月	株式会社ジェイエイ・エコープ佐渡が設立され、店舗事業を移管し、新たな体制となる。
18年9月	専門的指導体制の強化を図るために国仲営農センターを新設しました。
20年2月	種子消毒を無農薬で対応するため温湯種子消毒施設を設置しました。
23年3月	低炭素むらづくりモデル支援事業を活用し中央営農農機センターを新設しました。
24年4月	事業体制を営農事業部・金融事業部の2事業部制に再編しました。
25年7月	農業の複合経営と担い手モデルとして株式会社JAファーム佐渡を設立しました。
26年4月	組織・事業の見直し（平成26年3月総代会決議）に基づき、各事業における営業体制を見直し、信用・共済・農業関連の各事業共に「出向く体制」を強化しました。

8. 店舗等のご案内（事務所の名称及び所在地）

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM台数
本 店	佐渡市原黒300番地1	0259-27-6161	1台
相 川 支 店	佐渡市相川四町目浜町30番地1	0259-74-2061	1台
高 千 出 張 所	佐渡市高千788番地2	0259-78-2111	1台
佐 和 田 支 店	佐渡市東大通1213番地1	0259-57-2131	1台
金 井 支 店	佐渡市千種77番地	0259-63-3131	1台
吉 井 出 張 所	佐渡市吉井11番地	0259-63-6101	—
新 穂 支 店	佐渡市下新穂64番地1	0259-22-3131	1台
畑 野 支 店	佐渡市畑野80番地	0259-66-3131	1台
真 野 支 店	佐渡市真野新町456番地	0259-55-3131	1台
小 木 支 店	佐渡市小木町90番地1	0259-86-3121	1台
赤 泊 支 店	佐渡市徳和2366番地	0259-87-3131	1台
河 崎 営 業 所	佐渡市河崎4698番地1	0259-27-7111	1台
加 茂 出 張 所	佐渡市梅津2327番地4	0259-27-6171	1台

○上記店舗以外のATM設置場所

設置場所	所 在 地	ATM台数
佐渡総合病院内	佐渡市千種161番地	1台
佐渡汽船両津港ターミナル内	佐渡市両津湊353番地	1台
旧水津営業所	佐渡市月布施2番地1	1台
旧松ヶ崎出張所	佐渡市多田180番地2	1台
旧横山出張所	佐渡市上横山244番地2	1台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	101
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	102
○事務所の名称及び所在地	104
○特定信用事業代理業者に関する事項	103
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	19～31
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	47
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	47
・経常利益又は経常損失	47
・当期剰余金又は当期損失金	47
・出資金及び出資口数	47
・純資産額	47
・総資産額	47
・貯金等残高	47
・貸出金残高	47
・有価証券残高	47
・単体自己資本比率	47
・剰余金の配当の金額	47
・職員数	47
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	47
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	47
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	47
・受取利息及び支払利息の増減	47
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	58
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	58
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	49
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	49
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	50
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	50
・主要な農業関係の貸出実績	51
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	50
・貯貸率の期末値及び期中平均値	58
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	53
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	54
・有価証券の種類別の平均残高	53
・貯貸率の期末値及び期中平均値	58
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	13～14
○法令遵守の体制	14～15
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32～35,44
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	52
・延滞債権に該当する貸出金	52
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	52
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	52
○自己資本の充実の状況	59～68
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	54
・金銭の信託	54
・デリバティブ取引	54
・金融等デリバティブ取引	54
・有価証券店頭デリバティブ取引	54
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
○貸出金償却の額	53

＜連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	69
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	70
・主たる営業所又は事務所の所在地	70
・資本金又は出資金	70
・事業の内容	70
・設立年月日	70
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	70
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	70
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	70

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	71
・経常利益又は経常損失	71
・当期利益又は当期損失	71
・純資産額	71
・総資産額	71
・連結自己資本比率	71
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	72～74, 88
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	88
・延滞債権に該当する貸出金	88
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	88
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	88
○自己資本の充実の状況	89～99
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	88

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
・信用リスクに関する事項	13、62
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
・証券化エクスポージャーに関する事項	66
・オペレーショナル・リスクに関する事項	14
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・金利リスクに関する事項	68
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	59～60
・自己資本の充実度に関する事項	61
・信用リスクに関する事項	62
・信用リスク削減手法に関する事項	65
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
・証券化エクスポージャーに関する事項	66
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	68

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	69
・自己資本調達手段の概要	89
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	89
・信用リスクに関する事項	93
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	96
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	97
・証券化エクスポージャーに関する事項	97
・オペレーショナル・リスクに関する事項	98
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び	98
・金利リスクに関する事項	99
○ 定量的開示事項	
・連結に含まれない金融子法人等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	121～122
・自己資本の構成に関する事項	90
・自己資本の充実度に関する事項	92
・信用リスクに関する事項	93
・信用リスク削減手法に関する事項	96
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	97
・証券化エクスポージャーに関する事項	97
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	98
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	99



編集 佐渡農業協同組合 総務部

〒952-8502

新潟県佐渡市原黒300番地1

TEL 0259-27-6161

FAX 0259-27-6170

Eメール kikakuka@ja-sado-niigata.or.jp

ホームページ <http://www.ja-sado-niigata.or.jp/>



佐渡を世界遺産に

JA佐渡

検索